

会期日程表（第3回 能登町議会定例会）

平成18年9月

会期	日	曜	開議時刻	摘要
第1日	5	火	午前10時00分	開 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 会 期 の 決 定 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 委 員 会 付 託 決 算 特 別 委 員 会 の 設 置 及 び 委 員 の 選 任 請 願 ・ 陳 情 上 程 趣 旨 説 明 ・ 委 員 会 付 託
第2日	6	水		休会（常任委員会）
第3日	7	木		休会（決算特別委員会）
第4日	8	金		休会（ ” ）
第5日	9	土		休 会
第6日	10	日		”
第7日	11	月		休会（決算特別委員会）
第8日	12	火		休会（ ” ）
第9日	13	水	午前10時00分	一 般 質 問
第10日	14	木	午前10時00分	”
第11日	15	金	午前10時00分	委 員 長 報 告 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 会 閉

※ 全員協議会 8月31日（木）午後1時30時～

開 会（午前10時00分）

開会

議長（大谷内義一）

ただいまから、平成18年第3回能登町議会定例会を開会いたします。

会議に先立ち、お知らせを申し上げたいと思います。去る8月6日皇太子殿下が能登町にご来町の折、議会を代表してご陪席をさせていただきました。お帰りの際、私から「能登町においで頂きありがとうございます。皇太子殿下にはご壮健でお過ごし下さる程ご祈念申し上げます。」と申し上げました。皇太子殿下からは、「ありがとう、健康でいて下さい。」とのお言葉を賜りました。これは、私ひとり頂いたのではなくて議員各位に申されたと思いましたが、この場でご報告をさせていただきました。

ただいまの出席議員数は39人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（大谷内義一）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、28番小路礼一郎君、29番室谷賢一君を指名いたします。

会期の決定

議長（大谷内義一）

日程第2「会期の決定」の件を議題にいたします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月15日までの11日間にした
いと思います。

これにご異議ございませんか。（なしの声）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月15日までの11日間に決定いたしました。

諸般の報告

議長（大谷内義一）

日程第3「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布いたしましたので、ご了承お願いいたします。

本定例会に、町長より別冊配布のとおり、議案19件、諮問1件、認定13件が提出されております。また、監査委員から、平成17年度決算審査及び平成18年度5月分、6月分、7月分例月出納検査の結果についての報告がありましたので、その写しもお手元に配布いたしましたので、ご了承をお願いいたします。次に、のと鉄道能登線廃止に伴う跡地利用検討特別委員会から調査の結果について、報告を行いたいとの申し出がありますので、これを許します。

委員長 道下豊一君

委員長（道下豊一）

ただいま議長のお許しを得ましたので、のと鉄道能登線廃止に伴う跡地利用検討特別委員会が昨年7月15日の臨時議会におきまして設置され、そして今日まで7回の委員会を開催いたしまして、いろいろ調査検討してまいりましたその結果につきまして、ご報告致したいと思っております。しばらくの時間を頂たくよろしくお願い致します。

ご承知のとおり平成17年の3月、能登線が廃止になりました。時を同じく致しまして、能登町の新しい町が合併発足した月でもある訳でございます。そうした新しい町の建設計画、また能登線廃止に伴う跡地利用の町の対応、そうした二つの整合性を私達委員会は勘案しながら調査をして、県との折衝にあたったのでございます。その結果につきましては、皆様のお手元へ調査報告書が配布されておると思うのですが、その概略につきましてご説明致したいと思っております。

ただいま申し上げましたとおり、その二つの建設計画並びに跡地利用の活性化についての整合性につきましては、それぞれの目的がございまして、また県なり町なりにおきましての対応も、また私達のこの検討に対して大きな壁になったのでございます。そして先ずもってこの検討委員会は県に出向いたしまして、企画課長にその県の対応のあり方をお聞きしてまいりました。その結果もここに載せてございます。結局は、結論的にはこの事業は町において成さねばならないということですし、その財源とするところは、まちづくり債が40%、そして縁故債が42%、残りの18%に対しましては県は2千万円を限度に3分の2を助成すると、そして町が3分の1を負担しなさいという趣旨でして、またくどいようですが重複しますがこの町の財源というもの、まちづくりの基

本計画というものが成されていない中において、どのような道を選ぶべきかということについては、委員会としても非常に迷った次第であります。そういう中におきまして、17年、18年度における結論的な事業の目安を立てなければならぬとなっていました。町そのものの基本計画が出来ない中におきまして、これは結局は、時間の延長をお願いするということに成りまして、17年度から21年度の間においてその計画を提示してそして、県の指導を仰ぐと、また助成を仰ぐと、先程申し上げましたような財源の中において、その町の跡地利用を推進していくような方向に県の了解を得たのでございます。

こうしたことを踏まえまして、結局検討委員会は過去7回の会合を重ねましたけれども、皆様に報告すべき一つの結論的な事業計画というものが掲示できなかったことを非常に残念に思いますし、またその責任を深く痛感しておりますが、先程申し上げましたとおり21年度までにおいて、基本的な町の振興策を含めた方策を執行部が我々議会にも、また県に対しても掲示されて頂けることを期待して、私の報告に代えたいと思います。

私達も今日報告いたしますその所以は、ご承知のとおりもう既に私達の任期がもう10月の22日に迫った訳でございますので、また改選にあたりまして出馬される皆様におかれましてもご健闘を節にご記念申し上げて私の報告に代える次第でございます。ご清聴を頂きましたことを感謝いたします。なお、いろいろとこの問題につきましてご質問等がございましたら、係りもおりますので、この席を借りましてお願い申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（大谷内義一）

これで、諸般の報告を終わります。

議案第88号～認定第13号

議長（大谷内義一）

日程第4 議案第88号 平成18年度能登町一般会計補正予算から、日程第22 議案第106号 平成18年度防災行政告知整備事業屋外拡声設置工事請負契約の締結についてまでの19件及び、日程第23 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について並びに、日程第24 認定第1号 平成17年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第36 認定第13号 平成17年度能登町病院事業会計決算の認定についてまでの13件、併せて33件を一括議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。

町長持木一茂君

提案理由の説明

町長（持木一茂）

おはようございます。本日、ここに平成18年第3回能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、残暑厳しい中にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

今年は6月15日の梅雨入り後、6月中はまとまった雨が降らず空梅雨を思わせる天候でありましたが、一転して7月には梅雨前線が日本列島に停滞し、加賀市では1万人もの住民に避難勧告が出されるなど、全国各地で大雨による被害が多発し、気象庁は「平成18年7月豪雨」と命名しました。

能登町においても、連日大雨警報が発令され、警戒しておりましたが特に7月15日から16日の梅雨前線豪雨により、最大日雨量109ミリ、最大時間雨量47ミリの降雨となり、この大雨の影響で、床下浸水やがけ崩れなど多くの被害を被りました。

平成18年に発生した町の公共土木施設災害の発生件数は、河川48箇所、道路67箇所、被害額は約9億3千7百万円と甚大な額になったため、町民生活の安全確保を第一に考え、急きょ3名の職員を建設課の設計業務等に就かせるなど、災害の早期復旧を図っているところです。

今後も災害発生に対して迅速に対応できる体制づくりを推進する所存ですので、議員各位にもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

消防団は、本業の多忙な中で寸暇を割いて厳しい鍛錬を積み重ね、より高度な技術の習得に励んでいる各団員の努力には、心から敬意と感謝の念が絶えません。

中でも三波分団の皆さんには、去る7月29日の第54回石川県消防操法大会のポンプ車操法で、県大会3連覇を果たされました。

平素からのたゆまぬ訓練の賜であり心からお祝いを申し上げます。同分団には来る10月19日に兵庫県で開催される全国大会でのご奮闘を祈念するとともに、石川県そして能登町代表として今後とも大いに活躍されることを期待申し上げます。

先月上旬には、皇太子殿下が、珠洲市で開催されたボーイスカウトの大会である「第14回日本ジャンボリー」へのご臨席と、併せて地方事情のご視察のためご来県されました。

8月6日に能登町の「のと海洋ふれあいセンター」と「石川県水産総合センター」をご視察され、九十九湾でスノーケリングを楽しむ児童に皇太子さまが

気さくに話し掛ける一幕もあり、子ども達には忘れられない思い出を残したことと思います。

町民の皆さんへ、広報誌等で奉迎送をお願いしたところ、炎天下にもかかわらず町内38箇所まで延べ4,600人もの方々が沿道に並び、また「のと海洋ふれあいセンター」では、議員各位にもご参列をいただき皇太子殿下を町をあげてお迎えすることができました。

ここに、町議会をはじめ、皇太子殿下を温かく迎えていただいた町民の皆様、また、各行啓を支えていただいた関係各位に、心からお礼を申し上げます。

最後に、町民憲章策定委員会で慎重なご審議をいただきありがとうございました。「能登町民憲章」につきまして、先日同委員会より答申を受けて、この9月1日に制定いたしましたので、この場をお借りしてここにご報告させていただきます。

能登町民憲章 わたしたちは、美しく豊かな自然の中で、健康で潤いのある生活を営み、先人の築いた文化と伝統に誇りをもち、一人ひとりが希望と愛着を持って、さらに住みよい町を築くため、この憲章を定めます。

- 1 土と水を愛し、安らぎのあるまちにしましょう
- 1 健康で、心のふれあいを大切にすまちにしましょう
- 1 働くことに感謝し、創意と工夫で活力あるまちにしましょう
- 1 歴史に学び、スポーツと文化を育むまちにしましょう
- 1 能登町に誇りをもち、世界と未来にひらけるまちにしましょう

この新しく制定された町民憲章は、能登町の理想像を掲げており、町民生活の規範や方向を示すことで、町民の誰もが親しみ喜んでまちづくりに参加し、自主的に実践できることを目指しております。

それでは、本日ご提案いたしました議案19件、諮問1件及び認定13件につきまして、逐次ご説明いたします。

議案第88号から第95号までは、一般会計及び6特別会計並びに1公営企業会計の補正予算であります。

補助事業費等の変更により、多少の組み替えや追加を行い、今回補正予算として提案させていただきましたので宜しく願いいたします。

まず初めに、議案第88号「平成18年度能登町一般会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億6百72万円を追加し、予算総額を百45億3百63万4千円とするものです。

歳出の主な内容として、第1款「議会費」は、5月臨時会で期末手当の減額を議決いただいたことによる人件費や、IP電話機リース料の減額等を行わせていただきましたので宜しく願いいたします。

第2款「総務費」では、1千百21万5千円の追加を行いました。第1項「総務管理費」では、皇太子殿下の行啓に伴い、緊急に「一般管理費」から必要

経費を支出したため、今後の不足見込額を追加いたしております。「財産管理費」には、各庁舎の維持管理費の他、普通財産の処分に必要な登記事務や測量に係る経費等を追加いたしました。また、「企画費」では、来年度に向けての都市交流事業の事務費や土地利用規制対策事業費の調整を行っています。「支所及び出張所費」には、小木活性化センターの修繕費を計上し、「交通対策費」では、路線変更に伴う真脇地内のバス停留所及び待合所の整備費を計上しております。事務用コンピュータの修繕費を「電子自治体推進費」に追加した他、「諸費」には、各地区、区長・町会長の行政連絡費を計上しておりますので宜しくお願いいたします。第2項「徴税費」の、百91万8千円の追加は、法人町民税等の還付金を計上いたしましたものであります。

第3款「民生費」には、2千2百6万7千円を追加いたしました。第1項「社会福祉費」では、障害者自立支援法が本年4月1日から施行したことに伴い、この10月からは新サービス体型への移行が予定されており、障害者等支援費給付事業費や、障害者等支援事業費、地域生活支援事業費などを含み「障害者福祉費」において所要の追加・調整を行いましたので宜しくお願いいたします。

「老人福祉費」では、老人医療制度の改正によって老人保健システムの改修が必要となり、所要の事務費を合わせて追加いたしました。また、「介護保険費」と「国民健康保険費」には、各特別会計への繰出金を計上しております。第2項「児童福祉費」では、松波保育園がモデル園に指定され、県の補助を受けて子育て応援事業を行うことに決定いたしましたので、「児童福祉施設費」にこの必要経費等を計上しております。

第4款「衛生費」には、1千2万3千円を追加いたしました。第1項「保健衛生費」では、不妊治療支援事業費を「母子保健費」に追加し、「環境衛生費」においては、墓地公園使用料の還付金を追加するとともに、浄化槽整備推進事業特別会計への繰出金を減額しました。また、第3項「水道費」につきましては、無水源整備事業費や老朽管更新事業費の確定に伴う上水道事業会計への出資金を計上したものであります。

第5款「労働費」では、75万円を追加いたしました。団塊世代対策として「いしかわ暮らし促進事業」を行うことにしておりましたが、県の補助制度の変更により、事業の見直しと事業費の追加が必要になりましたので宜しくお願いいたします。

第6款「農林水産業費」では、2千3百36万4千円の減額であります。第1項「農業費」では、「農業振興費」に、集落営農所得確保モデル実証事業に要する経費を追加し、「農地費」の減額につきましては、「土地改良事業費」と「基盤整備促進事業費」の事業費の調整や、県営事業費の確定による「ふるさと農道整備事業費」の減額と「農業集落排水事業特別会計」への繰出金の減額が主

な内容であります。「土地改良施設維持管理適正化事業」には、用水路の整備に要する経費を追加した他、「老朽ため池整備事業」と「畑地帯総合整備事業費」には、事業認定に要する計画書の作成経費を追加計上しております。第2項「林業費」では、林道整備事業費を「林業振興費」に追加し、本年7月11日から12日にかけての豪雨による林地保全緊急対策事業として、「県単荒廃地復旧事業費」に所要額を計上しましたので宜しく願いいたします。

第7款「商工費」には、3百84万6千円を追加いたしました。第1項「商工費」の「商工業振興費」では、「商工業振興対策事業費」に事務費を追加した他、利用実績が多く、年度内に予算不足が見込まれる「中小企業経営支援緊急助成事業費」の追加を行いました。また、「観光費」では、「観光振興対策事業費」に観光協会への補助金等や、「観光施設管理事業費」に施設修繕を内容とした観光特別会計への繰出金の追加を行っております。

第8款「土木費」は、3百52万2千円を減額いたしました。第2項「道路橋りょう費」では、皇太子殿下の行啓に伴い、緊急に道路修繕工事等を行う必要が生じたため、「道路橋りょう維持費」に今後の不足見込額を追加いたしました。「道路橋りょう新設改良費」では、町単独事業から交付金事業への振り替えと共に事業費の追加を行ったもので、「道路橋りょう新設改良事業費」を減額し、「道整備交付金事業費」を追加いたしましたので宜しく願いいたします。第3項「河川費」及び第4項「港湾費」については、財源の調整を行ったものであります。第5項「都市計画費」においては、「まちづくり交付金事業」の増額内示を受けて事業の進捗を図ることにした他、「公共下水道事業会計」への繰出金を減額いたしております。

第9款「消防費」は、3百44万1千円の追加を行いました。「非常備消防費」では、消防団全国操法大会への派遣費を追加しております。また、「消防施設費」は、消火栓設置事業費の確定により水道事業会計への繰出金を減額し、防火防災訓練用資機材助成事業の内示を受けて、消防施設等整備事業費を追加しましたので宜しく願いいたします。

第10款「教育費」は、3千百76万1千円を追加いたしました。第1項「教育総務費」では、「事務局費」において、「担い手公園修繕工事費」、「外国語指導助手招致事業費」及び「神野小学校閉校事業補助金」について所要額をそれぞれ追加しました。第2項「小学校費」については、「学校管理費」において、学校校務員の異動に伴う社会保険料及び賃金の追加を行い、「松波小学校の修繕費」の他、工事費においては「鶴川小学校舗装工事」、「宇出津小学校スクールバス車庫」及び「スクールバス停留所の設置工事費」を追加し、他に「スクールバス購入費」を計上しております。第3項「中学校費」では、「学校管理費」において、学校校務員の異動に伴う賃金の減額を行った他、松波中学校のアス

ベスト除去工事費等の計上が主な内容です。第4項「社会教育費」では、「社会教育総務費」に、女性団体に関する支援事業費を追加計上しております。「社会教育施設費」には、こども学習センター及び満天星の施設案内板の修繕費等を追加し、「公民館費」においては、宇出津公民館と鶴川公民館のアスベスト除去工事費の追加が主なものであります。「生涯学習推進費」の追加は、ふれあいハート事業と銘打った男女の交流事業に要する経費を計上したものであり、「文化財保護費」には、町指定文化財の保護費を追加しております。第5項「保健体育費」では、「保健体育総務費」に、本町を主会場として開催予定の奥能登体育大会実施に要する経費や、各種団体負担金補助金を計上した他、猿鬼歩こう走ろう健康大会補助金を計上したので宜しく願いいたします。

第11款「災害復旧費」は、4億5千6百94万5千円を計上しました。第1項「農林水産施設災害復旧費」については、1億1千22万8千円を追加計上するものであります。本年6月30日から7月1日にかけての集中豪雨による農地災害復旧費を15件、農業用施設災害復旧費を37件、また、7月11日から12日にかけての集中豪雨による林道災害復旧費を11件計上したものであります。未だ災害査定未完了のものが多くあり、査定完了後予算化する予定ですので宜しく願いいたします。第2項「公共土木施設災害復旧費」につきましては、3億4千5百71万7千円を追加いたしました。その内容は、本年2月2日から6日にかけて発生した低温による凍上災害27件分を計上しました。梅雨前線による豪雨に伴い発生した土木災害につきましては、国の査定が未完了のため、今回は予算化することができませんでしたので、宜しく願いいたします。

以上、5億6百72万円の財源として、歳入の第8款「地方特例交付金」で1千74万4千円、第9款「地方交付税」で1千5百99万8千円、第17款「繰入金」では6千32万2千円をそれぞれ減額する一方、第11款「分担金及び負担金」に百1万8千円、第13款「国庫支出金」に2億5千4百60万9千円、第14款「県支出金」に8千59万6千円、第15款「財産収入」に6百74万6千円、第16款「寄付金」に60万円、第18款「繰越金」に8千51万5千円、第19款「諸収入」に2百70万円、第20款「町債」には1億6千7百万円をそれぞれ追加して収支の均衡を図っておりますので宜しく願いいたします。

次に、議案第89号「平成18年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」については、保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ1億3千4百14万7千円を追加し、予算総額を28億8千8百万8千円とするものです。歳出の主な内容は、国民健康保険法の改正によるものであり、国保電算システムの改修費や、出産一時金の追加を行った他、「高額医療費共同事業医療費拠出金」

を減額し、「保険財政共同安定化事業拠出金」を新たに創設いたしましたので宜しく願いいたします。この財源として、歳入の第3款「国庫支出金」で3百83万5千円、第5款「県支出金」で3百83万5千円、第8款「繰入金」では6千3百78万3千円をそれぞれ減額する一方、第6款「共同事業交付金」に1億3千9百78万9千円、第9款「繰越金」に6千5百81万1千円をそれぞれ追加して、収支の均衡を図りましたので宜しく願いいたします。

次に、議案第90号「平成18年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）」については、保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ3千6百28万4千円を追加し、予算総額を25億5千百79万円とするものです。歳出の主な内容は、第1款「総務費」で、地域包括支援センター職員やケアマネージャーの研修に要する経費の他、介護認定に必要な電算システムの開発費や認定調査費を計上しました。第3款「地域支援事業費」では「介護予防特定高齢者施策事業費」において、通所型介護予防事業の高齢者筋力トレーニングを直営から委託事業へ変更するため所要の組み替えを行っております。その他、第4款「基金積立金」において、介護給付費準備基金への積立金や、第6款「諸支出金」において、前年度の事業費確定による国庫支出金等の返還金を計上しております。この財源として、歳入の第8款「繰入金」に3百97万9千円、第9款「繰越金」に3千2百30万5千円を追加して、収支の均衡を図りましたので宜しく願いいたします。

次に、議案第91号「平成18年度能登町観光施設特別会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出それぞれ2百59万3千円を追加し、予算総額を9千4百43万2千円とするものです。歳出の主な内容は、観光施設の修繕費に要する経費を追加するものであります。この財源として、歳入の第2款「繰入金」に2百59万2千円、第3款「繰越金」に1千円を追加して収支の均衡を図りましたので宜しく願いいたします。

次に、議案第92号「平成18年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出それぞれ4千百4万2千円を追加し、予算総額を10億3千8万1千円とするものです。歳出の主な内容は、事業認定に伴い所要の追加や調整を行ったものであり、第1款「総務費」では支弁人件費の調整を行い、第2款「建設改良費」では、恋路処理区の事業費の追加を行った他、松波処理区及び小木処理区において所要の組み替えを行っております。この財源として、歳入の第3款「国庫支出金」に2千万円、第6款「繰越金」に2千5百46万4千円、第7款「諸収入」に4百70万円、第8款「町債」には3千4百40万円をそれぞれ追加するとともに、第5款「繰入金」では4千3百52万2千円を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しく願いいたします。

次に、議案第93号「平成18年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出それぞれ8千9百91万円を追加して、予算総額を7億6千9万7千円とするものです。歳出の主な内容は、瑞穂処理区において上水道の配管を同時に行うこととして、水道事業会計から事業を受託するものであります。第1款「総務費」では、支弁人件費の調整を行い、第2款「建設改良費」では「瑞穂処理区」及び「柳田右岸処理区」における事業費の追加を行った他、「内浦南部処理区」、「上町処理区」及び「寺五処理区」では事業費の調整を行っています。この財源として、歳入の第4款「繰入金」に1千7百32万3千円を減額するとともに、第5款「繰越金」に1千4百33万3千円、第6款「諸収入」に9千万円、第7款「町債」に2百90万円をそれぞれ追加して収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第94号「平成18年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出それぞれ2千4百89万3千円を追加し、予算総額を7千4百59万1千円とするものです。歳出の主な内容は、第1款「総務費」において、加入負担金の一括納付報償金を追加し、第2款「建設改良費」では、浄化槽11基分の事業費を追加しましたので宜しくお願いいたします。この財源として、歳入の第1款「分担金及び負担金」に2百75万円、第2款「使用料及び手数料」に3万7千円、第3款「県支出金」に6百14万1千円、第5款「繰越金」に百41万6千円、第7款「町債」に1千8百60万円をそれぞれ追加するとともに、第4款「繰入金」では4百5万1千円を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第95号「平成18年度能登町水道事業会計補正予算（第1号）」については、瑞穂地区給水区域内無水源事業の業務予定量を2億8百27万円とし、資本的収支を3千78万7千円追加し8億5百27万7千円とするほか、資本的支出では3千5百47万1千円を追加し、9億7千4百82万1千円とするものであります。

瑞穂地区の配管工事について、農業集落排水事業と同度に行うこととして、所要の調整を行いましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第96号「能登町地区集会場等条例の一部を改正する条例について」ですが、去る7月2日新たに斉和多目的集会所が竣工したことから、これまで集会所として長年利用されてきました斉和多目的研修センターを本条例から削除するものでございます。

次に、議案第97号「能登町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」ですが、医療制度改革関連法が可決、成立したことに伴い、条例の内容を整備するため、今回一部改正を行うものです。

この10月から70歳以上で高所得の人は、医療費の窓口負担が2割から現

役世代と同じ3割負担になります。一方、少子化対策として、出産育児一時金については、現行30万円から35万円に引き上げるものです。なお、医療制度の面では、現行の老人保健制度が平成19年度で廃止され、20年4月からは、75歳以上の人すべてが加入する後期高齢者医療制度が創設されます。この組織及び財政運営は、都道府県単位で事務を行うこととなり、本県においても「石川県後期高齢者医療広域連合設立準備会」を設立するとともに、この9月1日には準備会事務局が金沢市内に設置されました。事務局のメンバーは市町から8名、県1名、国保連合会1名の計10名で構成され、能登町からも職員1名を派遣しております。

次に、議案第98号「石川縣市町村消防団員等公務災害補償等組合格約の変更について」ですが、平成18年6月14日に施行された消防組織法の一部を改正する法律により、組合格約中に引用している消防組織法の条番号を改正する必要が生じたため、組合格約の変更を行うもので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第99号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」ですが、平成18年度辺地対策事業債に「移動通信用鉄塔施設整備事業」及び「中山間地域総合整備事業」を充当させるため、辺地に係る総合整備計画書の変更が必要となることから、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第100号から議案第103号までの4議案につきましては、「新たに生じた土地の確認について」及び「字及び小字の区域の変更について」ですが、石川県が管理しております主要地方道能都内浦線の海岸沿い2箇所において、道路用地として埋立てることにより道路改良工事を施行するものです。埋立てにより新たに生ずる土地は、能登町字羽根の地先公有水面544.74㎡と能登町字小浦の地先公有水面1,506.08㎡となっております。地方自治法第9条の5第1項の規定により、本町の区域内に新たに生じた土地を確認するとともに、同法第260条第1項の規定に基づき、その字の区域を定めるため議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第104号「請負契約の締結について（平成18年度地域情報通信基盤整備推進交付金伝送路工事）」についてですが、本工事につきましては、去る8月29日に指名競争入札を行いましたところ、1億1千25万円で富士通株式会社北陸営業本部が落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第105号「請負契約の締結について（平成18年度農村振興情

報基盤整備事業能都・内浦地区伝送路工事)」についてですが、本工事につきましても、去る8月29日に指名競争入札を行いましたところ、2億6千3百55万円で富士通株式会社北陸営業本部の落札が決定いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

先程ご説明いたしました、議案第104号及び議案第105号の2議案につきましては、その工事概要をご説明いたします。有線テレビ未整備地域であった内浦地域については、ご存知のとおり昨年度から小木地区の約1,000世帯を対象に整備を行い、今年度は現在、平成17年度繰越事業として松波地区600世帯を対象に工事を行っています。

今回、提案いたしました総務省交付金事業の「平成18年度地域情報通信基盤整備推進交付金伝送路工事」と農林水産省交付金事業の「平成18年度農村振興情報基盤整備事業能都・内浦地区伝送路工事」をもって、内浦地区の全地域の事業が完了となり、能登町全域で自主放送が視聴できることとなります。

工事内容については2事業とも同一ですが、2つの交付金事業を組み合わせた理由は、「すでに高速インターネット接続が可能な区域」は、農林水産省の補助対象外ということで、NTT内浦局を中心として概ね半径2kmの範囲内については、総務省交付金事業で行うことにしたものです。

整備区域としては、秋吉、白丸、不動寺の各公民館区域及び松波公民館区域のうち、現在整備中の松波中心部を除く区域の約1,200世帯を対象としています。

情報配信については、小木地区と同様に内浦庁舎に設置したサブセンターから行うこととなります。なお、農林水産省と総務省の2つの有線テレビ施設整備事業の採択につきましては、議員の皆様の県や国に対する熱心な陳情活動の賜と感謝申し上げます。

次に、議案第106号「請負契約の締結について（平成18年度防災行政告知整備事業屋外拡声設置工事）」についてですが、本工事は内浦地区全域に屋外拡声装置を設置するもので、去る8月29日に指名競争入札を執行いたしましたところ、9千82万5千円で日本電気株式会社北陸支社が落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」ですが、人権擁護委員の定数は、各市町村の人口に応じて定められていますが、合併の特例により、同委員につきましては現在9名となっています。法務省から示された調整

方法は、本年度と来年度にそれぞれ1名ずつ減員することとし、以後の定数を7名にするものです。

今回3名の方が本年12月31日をもって任期満了となることから、現委員であります能登町字姫の「田中順子」氏と能登町字笹川の「堂前弘子」氏のお二人を、再度人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。何とぞ広くご審議の上、ご同意を賜りますようお願いいたします。

なお、12月31日をもってご勇退されます「川畠蘭子」氏には、3期9年間にわたり、人権擁護委員として多大なるご尽力をいただきました。長年のご苦勞に厚く感謝申し上げます。

次に、認定第1号「平成17年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第13号「平成17年度能登町病院事業会計決算の認定について」まで、以上13件につきましてご説明いたします。

これら13件の認定につきましては、平成17年度一般会計並びに10特別会計及び2企業会計の歳入歳出決算であり、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものであります。なお、平成17年度の決算状況につきましては、別冊の「平成17年度主要施策の成果説明書」の中でも明記しておりますので、円滑な審査を進められますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、本定例会に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、重ねて慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

質 疑

議長（大谷内義一）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

日程第4 議案第88号から、日程第22 議案第106号までの19件についての質疑を行います。質疑は、前回も申し上げましたが、大綱的な内容でお願いをいたします。それでは、質疑はありませんか。

15番宮田勝三君

15番(宮田勝三)

私から2点ほど質問させて頂きたいと思うんでありますが、議案第106号

が主になると思うんですが、一応104から106に関しての俗に云う有線放送告知器等についてお聞きしたいんですが。

まず一つはですね、旧能都町の方は、確か一つの線でテレビと告知器が入っていたかと思うんです、家庭の方では。旧内浦さんや柳田さんの方はどうか、大綱的ということになるべくまとめて一度にお話させて頂きますが、その告知器とテレビ…有線放送、これの徴収料というのは各々、旧3町村ではこれから内浦が整備される訳なんですけど、システムの中身等で旧の能都町や柳田さんとは、金額は多少違うと思うんですけども、さあ、そうした時に告知器と有線放送、俗に言うテレビは一体して徴収はいくら、いくらという形になっているのか。例えば、告知器は月いくらでテレビはいくらでと、それを総合して徴収料はいくらなんだよという形で出ているのか、そのあたりをまず聞かせて欲しいのと。

旧能都町の方は確か一つの線でテレビと告知器ということを知っておるんですが、いろんな財政面もあってか今年の…去年の春でしたか、有線放送事業は特別会計となっておるんですがそういう形の中で例えば旧能都町の方は、集会所の方もお金を頂くという形になってきておるんですが、行政も同じですけども各町内・集落で集会所等を持っておられる所が多々あるんですが、行政と同じで集落も非常に苦しいということで、じゃあしばらく止めようという所もありました。テレビだけが映らないならいいんですが、告知器が止まると防災という観点からどうなのかなと、長くなりましたけどそのあたり全てを一度に答えていただければよろしいんですが。総務課長、防災という観点を私が心配しておるんでそのあたりをどういうふうに思っておられるのか、お聞きさせていただきます。

議長（大谷内義一）

総務課長田下一幸君

総務課長（田下一幸）

議案106号の屋外告知器の方です。従ってこれは家にあるものではなく、町内全域にある区域を定めまして建てるといったもので、旧能都町と旧内浦町には既に屋外告知器というものが設置されております。今回106号で提案させていただいておるものは、内浦地区の屋外告知器を50機設置したいという旨の議案であります。また、先程の屋内告知器とテレビ、これは各家庭に繋がっている訳ですけど、これは確か同一の線で繋がっているものと思っております。従って、有線放送等、屋内で告知器と一体となっております。なお、告知については、基本的には無料という中で、要するに住民の緊急時に連絡するそ

ういう告知については、行政の方でやると。従ってそのものについては、料金の対象にはなっていない筈ですし、また今後の料金体制については、整備し、進行状況に併せて随時、将来的には統一化になっていくものと、少し時間はかかりますけど、その様に理解しております。

議長（大谷内義一）

15番宮田君

15番（宮田勝三）

ええ、あのう、内浦柳田さんの方は2つの線でテレビと告知器という形になるんだと思うんですけども、宅内の告知器は、そうした時に、申込み状況を見れば皆さんほとんど加入しておられますので、例えば集会所とか、そういう所に関しては、その集落が財政的に苦しいから、じゃあ、テレビだけをストップしていいよという形になったときに、告知器は入るんですけど、じゃあ旧の能都町は実際止められた所、あるんですよ。そうした時に、一回線が入っているから無料といいながら、今止まっている訳なんです。このあたりじゃこれからは、どうされるのかなあと。先程、今回案として出てきます総合計画や先日北河内ダムの起工式に知事さんの言葉にもありましたけど、安全安心というものは行政が一番最初に考えていかなければならないと。そういう観点から考えたときに、今現在、告知器が止まっている所が沢山あるんですがね、集会所等には。そういった時に、集会所にいろんな会合がある時には、健常者がほとんど集まっている訳で、残された家庭には弱者の方、極端に言うんですよ。そういうことで集会所を使っている場合に告知器が聞こえないという今、状況に沢山なっている訳なんですけど、今後これについて、どんなふうに考えておられるのか、今一度お答え願って、私の質問を終わりたいと思います。

議長（大谷内義一）

広報情報推進課長小西和夫君

15番（宮田勝三）

議長、すみません。あのう、もし、告知器が止まっていることをこれからどうするんだということになると、お金が掛かることなんで、一回線に入っているものを別にすることになれば、経費的なものが掛かるんで、一課長が答えてこうします、ああしますとは言えないと思うので、出来れば町長、総務課長でお願いしたいと思います。

議長（大谷内義一）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

今現在、柳田地区は屋内告知器というのはI P電話方式でやっております。現在整備しました内浦地区の小木地区でもI P電話方式であります。また松波地区でもI P電話ということで将来的には旧の能都町もI P電話方式で整備していく予定にしておりますので、そうすれば防災の面からもテレビと電話といえますか、屋内告知器が分かれますので、集会所に関しても問題ないのかなと思います。例えば柳田地区の集会所でもテレビだけストップして、I P電話はそのまま活きているという所もありますので、将来的には能登町の再整備によってそういった防災の面でも大丈夫になって来るんじゃないかなと思っております。

議長（大谷内義一）

他にありませんか。39番山崎君

39番(山崎元英)

教育費の中で工事請負費として、松波中学校あるいは鶴川公民館、宇出津公民館のアスベストの除去するための工事費が計上されております。アスベストそのものは、国が奨励して工事にたずさわったのですが、その処理のために、莫大な金額が掛かってきているのでございます。それは国並びに各市町村に大変な負担になろうかと思っておりますけど、この予算を見ても例えば、松波中学校では6百15万3千円の予算が計上してあります。その予算内訳を見ますと2百4万1千円が国、県からの支出金となっております。これが全てそうであるとすれば、3分の1が国、県が支出するということになっておるのですが。国が負担する、県が負担するという一定の基準というものが決まっているのかどうかということと、もう一点はこれから被爆する危険性のあるアスベスト、それがまだ能登町にはかなり公共施設の中に残っているのかどうかことも、お聞かせ願います。

議長（大谷内義一）

学校教育課長国盛孝昭君

学校教育課長（国盛孝昭）

お答え申し上げます。アスベスト除去についてのお尋ねでございます。アス

ベスト除去対策につきましては、今程議員おっしゃったとおり、国の補助は3分の1ということでありまして、ただアスベストにつきましては、当然昨年度、一昨年度から全国的に問題になっておることで、ただ国の方から指導もありました。その中で現実的には当然アスベストに対する恐怖感というのがありますので特に学校はじめ公共施設については、更に安全なことが求められるということで対応をしておるところです。補助金につきましては、2種類あります。今まで私達、学校教育の方で対応してきたものについては、文部科学省の補助金。それから今回提案さして頂いておる合併中学の除去につきましては、国土交通省の補助金を申請しています。この違いにつきましては、17年の当初より早く文部科学省の方から実態を調査せよということで、調査した部分につきましては、一応申請どおり認められた訳ですけれど、その後、2種類ありまして、例えば施設内にアスベストが飛散しているかという調査をまず最初にやりました、昨年度。その次に、飛散がしていないけども、例えば10年程前にいっぺん封じ込めしてあるんですけども、そうした封じ込めをしてあるけれどもそれが将来的に例えば、何かの弾みに暴露しないかそういう調査を行いました。先般の6月の補正で対応させて頂いた議案につきましては、この飛散はしてないけれども防止をしてなかった、そういうものについて対応している。今回出しているのは、一時的に防止はしてある、手当はしてあるんですけど将来的に暴露する恐れがあるそういう心配を除去するために、対応を現在していただいておりますということで、大きくはこの二つ、国の方針も後手に廻った訳でもないんですけど、取り急ぎ早急のものとかこれからに対応するものとかに、対応させて頂いたとご理解をお願いいたします。

議長（大谷内義一）

ほかにありませんか。29番室谷君

29番（室谷賢一）

それでは議案第88号の「平成18年度能登町一般会計補正予算」の歳入、町債に関連してお聞きしたいと思います。公債負担適正化のところ実質公債費比率22.6%、県内19市町の中で第1位であり要注意という、この様な財政状況になっております。これについて、18年度の補正予算の調書です。今年度の起債借入残高が載っております。前年度末のですね、起債残高は2百90億4千8百34万3千円。今年度に発生する起債借入見込みです、これは17億3千1百30万円。今年度です、償還される借金を返すこの額が28億5千5百84万6千円、そして18年度末の借入残高は、2百79億2千3百79万7千円という数字になっております。そこでですね、この担当課

長にお聞きしますが、実質公債比率をですね22.6をですよ7年度以内に18%にいかにするということに県からおそらく通知、指導がまいつていると思います。その18%するについて、その方策はどの様になっているのか。年内に公債負担適正化計画案を作成されておそらく県に提出されると思っております。先程申し上げたとおりに18年度末の借入残高2百79億2千3百79万7千円ありますが、実質の公債比率を18%以下にするために今後新規の起債の発行、また来年度、元利償還をするためどのような数字になっていくのか、その点を一つお聞きいたします。

議長（大谷内義一）

企画財政課長坂口良生君

企画財政課長（坂口良生）

只今、室谷議員の質問にお答えいたします。高い実質公債比率を下げるための適正化計画の内容と今後の財政事情を示せということではないかと思っております。新聞紙上等で報道されております当町の平成17年度の決算における実質公債比率は、ただいま言われたとおり22.6%であります。この比率が18%を超えますと地方債の発行に県の許可を要することになり、25%を超えると起債制限団体となり、更正福祉施設整備事業債や一般の単独事業債の発行が困難となってまいります。現在、公債費負担適正化計画を策定中であり数値的には未確定ではありますが、基本的には繰上償還の実施と発行地方債の選択及び抑制ということになります。ちなみに、繰上償還の予定は平成18年度以降5年間で少なくとも13億円が必要になると試算をしております。昨年の繰上償還8億7千5百4万円を加えますと、約21億7千万円であります。事業の選択や経常経費の更なる見直し、発行地方債の選択や抑制により繰上償還に必要な経費の捻出を行い、安定的に実質公債比率が18%になるよう努力する所存でございますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

議長（大谷内義一）

29番室谷君

29番（室谷賢一）

先程、課長の答弁ではですね、新規地方債を発行するのだと、こういう答弁だったかと思えます。5ヶ年間で13億の財源が要るんだと、こう発言を言われたかと思えます。私はですね、借金のうちにまた借金を納めるということをしなくて、やっぱり自主財源あるいは財政調整基金の中から返すとか、また一借

で対応するとかですね、借金に借金をして借金を放す、そういう姑息なやり方は私はいかがかと思えます。やっぱり健全なる財政再建を図るために、経費を削減してその財源に充てるという努力を私はして頂きたいと思えますが、その点について財政課長もう一遍お願いいたします。

議長（大谷内義一）

企画財政課長坂口良生君

企画財政課長（坂口良生）

今、室谷議員さんが言われたとおりでありまして、私どもも今本当に行政改革等の中で一生懸命経費の節減に努めているところであります。そうした中で今いわれたことを十二分に心に留めまして、そのように執行していきたいと考えております。

議長（大谷内義一）

ほかにありませんか。29番室谷君

29番（室谷賢一）

それでは、町長にお聞きいたしますが、いま先程担当課長が3ヶ年間で13億の経費が要るんだと、こういうことです。そうするとですね、やっぱり今後事業をされる場合ですよ、新たに事業をされる場合はですね、起債が制限され、抑制されます。当然抑制されます。18%に下げるんですから、それを超えないように改良しなくちゃならない。そういうことで返すのには、自主財源が基本ですので、先程の借金して返すというこんなものは、私は話にならん。そういうことになれば、今後の財政事情が一段と厳しくなると思えます。そこで町長はですね、公共事業の見直しを始め、福祉政策の見直しも出てくると思うんですよ、財源が厳しいから。そういうことで、町長今後どのようにですね財政運用をされるのか、町長の見解を一つお聞きいたします。それとですね、徹底した財政改革を進めていただきたいと思えます。

議長（大谷内義一）

町長持木一茂君

町長（持木一茂）

数的事項については先程課長からお話がありましたが、やはりこう、前にも答弁しましたようにこの3年間というのはやはり、集中改革期間というふうに位置

付けております。そういった意味で起債を起こす場合にでも、もう一度考え再考するような形でやっていかなければならないと思いますし、これから事業を行うにしろ、あるいは起債を起こすにしろ、やはり選択ということが必要になってくるかと思っております。ですから今後厳しい状況ですので、もっとももっと更にもう一度考え直す位の気持ちで起債を起こさなければならぬと思いますし、事業の選択もしていかなければならないのかなと考えております。合併協議会当時の財政計画とは若干いま変わってきていると考えておりますので、今後は更に厳しく行財政改革を行いまして、能登町の未来に少しでも明かりが早く灯るような状況にするために我慢、あるいは町民の皆さんに痛みも伴っていただかならない時期でもありますので、そういうことを更に住民の皆さんにもご理解いただきまして今後ご協力頂きたい、そう思っています。

議長（大谷内義一）

12番石岡君

12番（石岡安雄）

議案第6号ですが、防災行政告知整備事業でお聞きします。これが出来上がれば時報はチャイムでされと思いますが、内浦地区には今サイレンで時報を流しております。この防災告知が出来た場合、サイレンをどのようにするのか、またこのサイレンが消防団の出動要請には絶対必要不可欠とも思います。今後この両方の併用というか、利用をどのように考えておられか、聞きたいと思います。

議長（大谷内義一）

総務課長田下一幸君

総務課長（田下一幸）

今ほどの時報等につきましては、今のチャイムという形の中でミュージックですか、そういったことを考えております。ただ今議員ご指摘の既にあるサイレンと新たに足す屋外告知機について、緊急の場合には基本的には少しサイレンも併用しながらやっていかなければならない場所もあるのかなと思っておりますし、また地元の住民の皆様のご意向もお聞きしながらやっていきたいと考えております。

議長（大谷内義一）

ほかにありますか、28番小路礼一郎君

28番（小路礼一郎）

議案第104番から106番までの請負契約の締結に関する質問をいたします。この落札額ですね、この率をお聞きしたいんですが。それからもう一つお願いですけれども、この議案説明の段階において落札率もいつも申し上げていただければ非常に私達、参考になると思いますがこのことも含めてお願いしたいと思います、以上です。

議長（大谷内義一）

監理課長赤田明君

監理課長（赤田明）

第104号の地域情報通信基盤整備推進交付金の方でございまして、予定価格が1億1千4百65万円ございまして、落札価格が1億5百万円でございます。率は、97.99なるかなと思います。計算機ちょっと無いもんですから。それからその次の農林水産省の方でございまして予定価格が2億7千85万円に對しまして落札価格が2億5千1百万円でございます。これ消費税が入っておりません、価格。さっきのも、いまのものも消費税が入っておりません。それと最後の告知の方でございまして、98%かなあと、ちょっと待ってください。ああ、間違えましたねえ、92.67です今のやつ。先のほうは、91.58です。それから最後の告知の方でございまして、予定価格が8千7百87万円に對しまして落札額が8千6百50万円、落札率は98.44%でございます。

議長（大谷内義一）

ほかにありませんか、7番石田君

7番（石田博之）

有線の整備事業が今後進んでゆく訳なんです、小西課長にお聞きしたいんですけれども今後有線の料金の設定の件なんです。現在、旧柳田では一律2千円、年間2万4千円の料金を言ってみれば無理やり納めてはいるんですけれども、そういった中で一人暮らしの年金暮らしの老人の世帯ですね、それは旧内浦町も能都町もそういった方がいらっしゃるんですけれども、そういった方には少し料金の方を少し減免処置で半額にするとかということを今後検討されるのか、それに併せて内浦さんの料金設定される際にも、旧柳田の方もそういったことも検討していただきたい。一般家庭も一人暮らしの老人の方も料金と一緒にというのは、やはりまあそういった点で不公平だという方もおいでるんで、

検討されるのか課長お聞きしたいんですが。

議長（大谷内義一）

広報情報推進課長小西和夫君

広報情報推進課長（小西和夫）

石田議員にお答えいたします。現在、老人世帯に対しては軽減を行っております。能都も柳田もいまの現在の合併した時点で生保にも減免をしております。老人年金6割とか、そんな感じで半額の免除を行っております。小木地区では、現在ちょっとあれなんですけど、10名ほどの方が申請をされて使用料の半額月500円ということで使用料を納付さしていただいております。条例にも謳っております。条例の中ではっきりと。そういうことをご理解願います。

議長（大谷内義一）

ほかにありませんか、4番市浜君

4番（市浜等）

広報情報推進課長に関連して質問させていただきます。小木もこれから松波地区も工事順次進んでおりますが、3月31日で工事が終了して4月1日から新しい年になってくる訳ですが、年度になってくる訳なんですけど工事をやっている年度については、工事料は加入者は無料だというふうになっておると思うんですが。これあの、4月1日になって例えば年度が変わりますよね、年度が変わりますと即、工事料が掛かるというふうなちょっと、それは例えば加入する時に忘れていたとか、何か年度が変わるとすぐ工事料が掛かってくるということじゃなくして、例えば2～3年、工事加入したい人は工事料は無料になるとかそういうことは出来ないものでしょうかねえ。そういうふうなことをちょっとお聞きいたします。

もう一点お願いします。学校教育課長に一つお願いします。10款教育費の中に小学校の一般管理費の中にスクールバスの運転、13款の委託料ですか、スクールバスの運転業務がマイナス2百94万円程になっておりますが、原因というのはどういうところにあるのか。それとバスを購入すると、宇出津小学校のスクールバスを購入すると、これあの柳田方式とか、それからそういうふうなことを検討されたのか。それと、これは民間にでも委託することは出来ないのか、その点も含めて答弁願えればと思います。以上です。

議長（大谷内義一）

広報情報推進課長小西和夫君

広報情報推進課長(小西和夫)

市浜議員にお答えいたします。工事負担金と加入負担金につきましては、年度をまたいだ場合の件だと思えますけど、一応工事期間中の時には加入促進ということで全額工事負担、加入金等は免除になっております。それ以降につきましては、年度をまたがった場合ではやはり区切りといたしまして、工事負担金、加入負担金の納入はしていただくのが原則になっておりますので、今後その工事負担金は、加入負担金につきましては分割納入とか納付とかそういう形も方法も取れますので、これは2年3年という形で免除という形はちょっと事務上不可能な面がありますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

議長（大谷内義一）

学校教育課長国盛孝昭君

学校教育課長（国盛孝昭）

お答え申し上げます。学校のスクールバスの管理運営に関してのご質問ですけど、ここに上げてあります13節の委託料の減額ですけど、これにつきましては旧柳田の現柳田小学校で民間委託しておりますスクールバスの委託料を財政的にも厳しいということで、契約の見直しを行って減額をさせていただいた。サービスにつきましては、現状をそのまま行っていただくと。1款備品購入で、スクールバス購入費を提案させていただいた訳なんですけど、これにつきましては現在進めております、神野小学校がこの3月、宇出津小学校に統合する予定で現在進めております。これにつきましては神野の児童の通学に利用するスクールバスでございます。ご指摘のとおり確かに現在、鶴川、松波これから行う神野のスクールバスに関しましては、公務員、それから委託で行っております。これにつきましては、ご指摘のとおり出来れば民間委託ということも考えられる訳ですけど、現在町を挙げて財政の建て直しを図っている中で、将来的にはそういったことも当然考えていく必要があるかなあと考えておりますけど、現在はやはり人事の問題もありまして、出来れば現在のような効率的なそして安全な運営をやっていきたいと考えております。ただ、民間委託は柳田小学校は終わっているんですけど、これにつきましては現在も松波小学校、鶴川小学校とは若干統合の経緯が違いますので、そういったことも踏まえて更に新たな手法というものはいろいろ検討していくつもりですので、今後もまたご指導お願いしたいと思っております。

議長（大谷内義一）

ほかにありませんか、18番鶴野君

18番（鶴野幸一郎）

学校教育費の32ページです。ここに、ちょっと出ておりますが事務局補助、負担金事業ですけど77万7千円、いわゆる神野小学校の閉校事業に関してですね、77万7千円の補助金を出すということなんですが、これはですね過去瑞穂、あるいは三波小学校等の閉校事業においてもこういう補助、こういう形をしておりますが、金額が違うように思います。この算定基準はどういうことなのか。まず、それを一つお聞きしたい。もう一点はですね、この補助金の使途、使い道、どういう目的をもってこの補助をしているのか。この点についても、この2点お聞かせいただきます。

議長（大谷内義一）

学校教育課長国盛孝昭君

学校教育課長（国盛孝昭）

お答え申し上げます。神野小学校の閉校に伴う補助金についてのお尋ねでございます。今回提案させて頂いたのは、77万7千円ということで先にも瑞穂小・中学校、それから三波小学校、昨年統合させて頂いたんですけど基本的には1校につき50万というものを原則にしています。そのプラス上乗せとして、1世帯に対して千円ということを考えて、これで世帯数が220か、そういうことでこの金額になるということです。この必要なものですけどだいたい1閉校事業に関しましては、100万から120～130万かかっております。これにつきましては、長年の歴史を背負った学校でございますので、この閉校の際に記念誌で思い出を残そうとそういってことで、記念誌の作成、それから記念碑その他式典に伴いますいろんな消耗品等がございます。こういった経費で行っておりますので、何分の1とかそういうことじゃなくて補助金の趣旨としましては、記念誌に対する助成というふうに考えております。以上でございます。

議長（大谷内義一）

ほかにありませんか、18番鶴野君

18番（鶴野幸一郎）

いま、お答えいただきまして、この補助金の主なる趣旨は、使い道は記念誌の発行であるということですが。他にも記念事業とか記念碑を造るとかいろん

なことに使用されているのは、まあ現状でございますね。ところでこの必要経費が大体100万を超えるであろうと予測されて、差額は77万7千円の差額、これは寄付で賄うということが一般的に行われておる訳ですが、寄付はこれで結構なんです。ところがですね、一部私の聞こえてくる中で、本当にこれは声の無い声なんで、皆さん方のお耳には届いておらないかも知れませんが、この記念誌発行をする訳ですが、これが寄付を要請するときに寄付をされた方には記念誌を上げますとこういう要請文になっていたかと思う。そうするとですね、いろんな事情で、家庭の事情、あるいは金銭的事情いろんなことがあります、寄付が出来ないと、本当にしたくても出来ないというご家庭も当然ある訳で、こういう方が非常に寂しい思いを、つらい思いをされているということなんです。それあの、教育委員会の趣旨としては記念誌の発行のために77万出したんだから、これ全戸へ配るのが私は趣旨ではないかと思うんですが。それが寄付した人だけに上げるという、なんか寄付を煽るために利用されているような、寄付を煽るために記念誌が利用されたような形があると、こういうことが差別待遇になりまして非常に寂しい思いをされている方が1名かあるいは複数いらっしゃるか分かりません。これは声をあげられない事情がある訳で、非常につらい思いをしていると、こういう声が入っておりました。こういうことの無いようにですね、やはりしなきゃいけないと思うんですが。この差別、こういうことによって差別を生み出すようなやり方は非常にまずい。こういうことは神野では、これからもあると思うんですが、無いようにして頂きたいということなんです。教育長、この点についてどうなんでしょうね。ちょっと教育長のお考えをひとつお聞かせください。

議長（大谷内義一）

教育長石井勲雄君

教育長（石井勲雄）

ただいまの鶴野議員のご質問にお答えしたい訳ですが、実はこれに関しては実行委員会の方で全てやっておられることなんで、私らの方ではその辺のなんというか、指示的なものはやっていないのであります。ただ個人の考えといたしましては、議員さんおっしゃるとおりでございます。そういう点は私も出来ればとこういう気持ちで一杯であります。以上です。

議長（大谷内義一）

次になれば打ち切りたいと思いますが、32番竹中君

3 2 番 (竹中初男)

介護保険のことについて、お尋ねいたします。予防介護が始まった訳ですけどストレッチや筋力向上トレーニングで身体の機能を高めてですね、要支援の方々を重症化させないためにやるんだと、こう目的はいわれているんですが、その筋力トレーニングなどはどういう所でやっておるのか、それはどんな方法でやっているのかその辺の説明を求めたいと思います。

議長 (大谷内義一)

長寿介護課長志幸幸三君

長寿介護課長 (志幸幸三)

今程の竹中議員さんの質問なんですが、筋力トレーニングはどのようにやっているのかということなんですが。今回の補正に第3款で介護予防特定高齢者施策事業費で組替えで補正をお願いしているところでございまして、内容としては現在特に改めてまだ行ってないんですが、6月7月に集団検診を皆さん受けておられます。その時の結果をいま名簿調整とかいろいろ整理をしましてこの予算の組換えによって、当初は七見の「なごみ」で計画していたんですけど理学療法士また看護師の雇い上げが難しいもので、場所を変えて民間の方でやって頂こうということでこれから行っていく予定に致しております。よろしくお願ひいたします。

議長 (大谷内義一)

ほかにありませんか、7番石田君

7 番 (石田博之)

先程失礼しました、小西課長。それじゃ参考までにちょっとお聞きしたいんですけど。そういった減免処置をされる対象世帯数は、旧柳田の方でお聞きしたいんですが、何世帯あって現在何世帯の方がその申請を受けて減免を受けておられるのか、それだけちょっとお聞きしたいんですけど。

議長 (大谷内義一)

広報情報推進課長小西和夫君

広報情報推進課長 (小西和夫)

誠にすみません。資料を持っておりません。後から調べましてご報告させていただきます。条例上は14条に謳ってございます。

7番（石田博之）

そういった形で対象を受けられる、そういう減免を受けられる世帯の方が私のようにポーとして、知らない人もいらっしやって実際私思うには、折角新しい制度を設けていただいても大半の方が受けていらっしやらないのかなという気もするんですけども。行政側とすれば申請に来なければそれで助かるんですけども、やっぱりサービスの一環としてその対象者にはきちっと通知はして頂きたいなあと希望します。

議長（大谷内義一）

ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員会付託

議長（大谷内義一）

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第88号から議案第106号までの19件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議案第88号から議案第106号までの19件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

採決

議長（大谷内義一）

日程第23 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。お諮りします。

本件は、人事に関する諮問案件であり、質疑・討論は省略し直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、諮問第2号を採決いたします。諮問第2号については、議会としては、適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

ありがとうございました。起立全員であります。よって諮問第2号については、議会の意見は、適任とすることに決定いたしました。

休 憩

以上で、暫時休憩いたします。

会議は13時から開会いたします。(午前11時46分)

再 開

議長(大谷内義一)

休憩前に引き続き会議を開きます。(午後0時58分再開)

認定第1号～認定第13号

議長(大谷内義一)

日程第24 認定第1号 平成17年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第36 認定第13号 平成17年度能登町病院事業会計決算の認定についてまでの13件について、質疑を行います。

質 疑

議長(大谷内義一)

質疑はありますか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

決算特別委員会の設置及び委員の選任について

議長（大谷内義一）

日程第37 決算特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。認定第1号 平成17年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第13号 平成17年度能登町病院事業会計決算の認定についてまでの13件については、能登町議会委員会条例の規定により、8人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第13号までの13件は、8人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま、設置されました、決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定によって議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、議長において指名することに決定しました。それでは指名いたします。

決算特別委員会の委員に、

4番市浜 等君、5番小路政敏君、6番奥成壮三郎君、9番志幸松栄君、18番鶴野幸一郎君、22番久田良平君、30番棚田昭男君、32番竹中初男君以上の8人を指名いたします。

お諮りします。以上の8人を決算特別委員会の委員とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました8人が、決算特別委員会の委員に決定しました。

休 憩

議長（大谷内義一）

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に決算特別委員会を開き委員長、副委員長の選任をお願いいたします。

（午後 1 時 0 2 分）

再 開

決算特別委員会正副委員長報告

議長（大谷内義一）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後 1 時 0 7 分再開）

それでは、委員会条例第 9 条第 2 項により、休憩中に決算特別委員会で互選されました、委員長及び副委員長をご報告いたします。

決算特別委員長に 3 2 番竹中初男君、副委員長に 6 番奥成壮三郎君、以上であります。これで、決算特別委員会委員長、副委員長の互選報告を終わります。

なお、先程付託されました認定 1 3 件の審査結果については、今期定例会の会期中に報告をしていただきますようお願いをいたします。

請願第 2 号～請願第 3 号

議長（大谷内義一）

日程第 3 8 請願第 2 号 「町道矢波 2 号線（茨町線）の道路改良工事の早期実施について」及び日程第 3 9 請願第 3 号 「道路の拡幅について」を一括議題といたします。今期定例会において、受理いたしました請願 2 件は、お手元に配布してあります、請願文書表のとおりです。局長に朗読をいたさせます。

（局長朗読、別紙陳情文書表のとおり）

請願文書表の朗読が終わりました。請願について、紹介議員の趣旨説明を求めます。請願第 2 号「町道矢波 2 号線（茨町線）の道路改良工事の早期実施について」、2 6 番 田上賢一君

（請願の趣旨説明）

2 6 番（田上賢一）

請願について朗読いたします。要旨「町道矢波 2 号線（茨町線）の道路改良

工事の早期実施について」、理由といたしまして町道は川沿いに山林を切り開いて造られた道路であります。現状は、山側からの崩れた土砂で狭い道路幅員を更に狭くし、また川側の路肩も一部崩れたところが何箇所かあります。路面についても、山水等により砂利が流され多くの箇所でぬかるんでおります。住民が行き来し車も通ることから、非常に危険な状態になっておりますので、早急に抜本的な道路改良工事を実施していただきますようお願いいたします。なお、地権者については同意をいただいております。

以上でございますので、審議のうえご決議賜りますようお願いいたします。

議長（大谷内義一）

次に、請願第3号 「道路の拡幅について」、37番 岩坂喜通君

37番（岩坂喜通）

ご説明申し上げます。坪根集落の図面に出ておりますように、上の方にいっている農道が非常に狭い訳で、なぜかと言うと、なぜ必要かという249号線から集落の中央を通過して十字路に接する道がずっとあるんですが、非常に狭くて、そしてまたこの道路は上に珠洲との屎尿処理もあったり、また災害の自動車が通るといときには非常に道路の交差がしにくいという面があって非常に危険を伴う場所でございます。そこで上の方から行っている、途中で切れておりますけどもそこから249号線へ、それに対しての対策の一環として道路の幅を拡幅していただきたいと、そういう趣旨でございます。よろしくお願い致します。

委員会付託

議長（大谷内義一）

請願の趣旨説明が終わりました。お諮りいたします。ただいま議題となっております、請願2件は、請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、請願2件を、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。ただいま付託されました請願2件の審査結果については、今期定例会、会期中に報告していただきますようお願いいたします。

休会決議について

議長（大谷内義一）

日程第40 休会決議についてを議題といたします。お諮りいたします。委員会審査等のため、9月6日から9月12日までの7日間を休会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、9月6日から9月12日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。次回は、9月13日午前10時から会議を開きます。

散 会

議長（大谷内義一）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これにて散会いたします。ご苦勞さまでした。

午後1時16分

午前10時04分開議

開 議

議長（大谷内義一） ただいまの出席議員数は39人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

議長（大谷内義一） 日程に先立ち、町長から、先日発生しました能登住民情報の漏えいについて発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） それでは、一般質問の前に、議長のお許しもいただきまして、少し時間をいただき、このたびの住民税情報の流出についてご報告とおわびをしたいと思っております。

町有線テレビ、各報道機関による報道で大きなニュースとなりましたが、能登町の住民税情報がインターネット上に流出するという事態が発生しました。このような事態を招き、議員各位並びに町民の皆様に深くおわびいたします。

今回流出しました個人情報、平成15年、16年の旧能都町分の住民税の一部に係るもので、15年は4,558件、16年は8,134件、合計1万2,692件です。流出の原因は、町が業務委託を行っている会社の社員が所有するパソコンから流出したものであります。情報の流出は9月9日土曜日午後9時50分ごろ、インターネット掲示板サイトに能登町の個人情報が流出していると外部から役場当直者に連絡があり、調査の結果、その事実を確認したものであります。素早い情報をいただいた方には深く感謝しております。

個人情報の管理については、日ごろから万全を期していましたが、この事実を一日でも早く町民の皆様にお知らせすること、これ以上の流出を防ぐこと、再発防止策を徹底することを基本に、9月10日日曜日、午前中は現状把握、夕方には対策会議、11日月曜、午後1時30分には緊急課長会議、そして午後3時には記者会見を行ったところであります。

町といたしましては、この事態を厳粛に受けとめ、今後は二度とこのような事故が起こらないように再発防止の徹底を図り、個人情報の管理を徹底していきます。

なお、情報が流出した町民の皆様全員に文書でもっておわびをすべく準備をしているところであり、本日中には文書を発送することにしております。また、町民からの問い合わせ窓口を能登、内浦、柳田の各庁舎に設置し、町民皆様の不安解消に努めております。

何とぞご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（大谷内義一） 議事の進行の都合上、暫時休憩いたします。

再開は午後13時からといたします。

午前10時09分休憩

午後1時37分再開

議長（大谷内義一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（大谷内義一） 議事に入る前に、私の方からおわびを申し上げます。

今回、私、議長から執行部に対し要請書を提出いたしました。それは、5月臨時会において議員の6月分期末手当を減額いたしました。この金額を使って下記の事項に9月定例会で予算をしていただくよう要請いたしました。その内容は、区長会、婦人会、体育協会、観光協会に各20万円、教育関係、福祉関係につきましても要請いたしました。

このことにつきまして、議員各位と十分な協議をしないまま不用意に提出いたしましたことは深く反省をいたしております。陳謝を申し上げます。

大変また本会議がおくれましたことにつきましても、あわせておわびを申し上げます。大変申しわけありませんでした。

一 般 質 問

議長（大谷内義一） それでは、議事に入ります。

日程第1 一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、関連質問は能登町議会運営申し合わせにより原則として認めておりません。

また、一般質問の回数、発言時間についても、会議規則第63条及び運営申し合わせにより3回までとし、再質問を含め質問者の持ち時間は20分以内となっております。なお、再質問をする場合は、前の質疑席で行っていただくようご協力をお願いいたします。

それでは、通告順に発言を許します。

9番 志幸松栄君。

9番（志幸松栄） ただいま議長より一般質問の許可をいただいたものですから、今回私2点質問したいと思います。

1点目については、防災関係についてでございます。

防災に強いまちづくり、町民の安全を守ることは行政の重要な仕事の一つである

と考えられます。近年、地震や津波による被害が多発し、最近の大きな災害であるジャワ島中部地震並びに変わったこともまいております。北朝鮮からのミサイル発射、いろんな問題がこの世界情勢、また私たち町の方にも押し寄せてくる可能性があります。

その問題の中で、自然災害が起こり得ることは現実のことではありますが、それが予想されるならばいち早く住民に知らせ、安全な場所へ避難誘導等により地域住民の生命の安全を図るための対策が必要であると私は思われますが、現在、町当局にとってはどのような対策が講じられているのか。それでまた、将来的にはいろんな先ほど言ったとてつもない災害並びに被害が与えられようと。ミサイル問題。そういう問題を徐々に徐々に町当局は準備並びに防災マップ、防災の地図というものを作成していかなければならないのではないのでしょうか。

1点目、また町長に答えをお聞きいたします。

2点目に移ります。

2点目には、新聞紙上にも騒がれております能登町の財政指数でございます。

能登町の将来の行財政について特に聞きたいなど、今後の。現在も新聞紙上で皆さん騒がれております。町民の方々は本当に心配しておられます。現在は財政が危機的状況に陥った北海道の夕張市が財政再建団体の指定を申請するとの報道がなされたのも皆さんの記憶に新しいことだと思います。ほかの自治体も同様の実態があるのではないかと私は思います。

ただし、総務省から全国自治体に対し、一般会計のほか特別会計を含む財政状況の調査を実施しているとの報道がなされております。また、自治体の破綻法制という整備がなされ、検討され、財政運営の方向性を誤ることのないように。時の首長や議決した議員の責任が問われようとしておる時代が来ております。

私は、当町の合併以来、再三にわたり財政状況について質問してまいりましたが、むろん執行部は真剣に将来の財政事情を検討されております。その報告も受けておりますが、この現状、世の中の目まぐるしい移り変わりの社会情勢でございます。補助金や地方交付税制度の改革のテンポも速く、地方交付税制度の大改革が迫っていると聞いております。

このようなことを考えた場合、今後いわゆる私としましては、箱物整備は取りやめる、公共施設の整理、統合を強力に推し進め維持管理費の削減を行うなど、行政機関のシステムの総合的な見直しを図っていくものではないのでしょうか。財政基盤の安定化を図り、財源を確保しながら少子・高齢化対策、その他の政策を推し進めていくことが当町の重要な課題だと私は思います。今後どのように町長は財政問題を検討していくのか、実行されていくのかということをお聞きしたいなど。

この2点についてお願いいたします。

それより再質問の後に今回、能登町にありました情報システムの漏えいについて、

また1点だけお聞きしたいと思いますので、議長のお許しを得ましたらば、私は1点だけ質問したいと思います。

以上、答弁によっては質疑席からまた再質問させていただきます。

以上でございます。

議長（大谷内義一） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） それでは、志幸議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず第1点目は、防災対策についてということかと思っております。

近年、東海地震や、あるいは東南海地震の切迫性が指摘されまして、大規模災害の危険性が非常に高まっているほか、台風の上陸や豪雪、豪雨被害が甚大なものとなるなど、防災への関心がますます高まってきております。

このような災害への対応に関しましては、災害対策基本法、そして地域防災計画等によりまして準備の検証や確認と、そして住民に対する防災意識の高揚を図りながら、自助、共助のもとに減災への備えと被災時の的確な行動ができるよう行政、民間事業所などが協力し合ひまして、自主防災組織や、地域住民が相互に適切な役割分担を担いつつ連携しまして地域の防災対応能力を向上するよう努めなければならないというふうに思っております。

平成17年度におきましては、石川県の総合防災訓練が能登町管内において実施されております。そして、平成18年3月には能登町地域防災計画を策定し、昨年度より内浦地域の宅内告知器の整備を進めるとともに、本年度におきましては迅速かつ的確な災害情報の伝達としての屋外拡声設備の整備を行っております。

また、5月より奥能登土木総合事務所等と連携をしまして水防危険箇所のパトロールや、6月には防災訓練、そして水防工法技術研修などを実施いたしております。

また防災マップにつきましても、石川県の被害想定調査結果を踏まえながら避難勧告または指示の対象地域の選定などに活用しますとともに、国及び県と協議の上、財源措置を考慮しながら整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

いずれにしましても、コミュニティを基礎とした地域レベルでの自主防災活動の充実の重要性は阪神・淡路大震災での初期消火や避難誘導、被災者救出などの面で非常に明らかとなってきております。年々自主防災組織が新たに結成されるなど地域防災力の強化が図られている状況にあります。平素から防災関係機関はもとより、みずからの地域はみんなで守るという意識のもと、災害に強いまちづくりを今後も進めてまいりたいと思っておりますので、議員の皆様にもさらなるご協力をお願いしたいというふうに思っております。

次に、能登町の今後の財政対策に関してであります。議員おっしゃるように夕張市のような例があります。特別会計と一時借入金を用いた赤字隠しが他の公共

団体にもあるのではないかとの懸念から、総務省の調査が行われました。結果は、石川県内にはそのような団体はないとの結論であり、当町におきましてももちろんそのようなことは行われておりません。

しかしながら、平成13年度以降、地方交付税は削減され続け、そして三位一体の改革による補助金の削減など非常に厳しい財政状況が続いております。財政運営の方向を誤れば、あっという間に赤字団体に転落しそうだということは容易に想像もいただけるというふうに思っております。

議員御指摘のとおり、箱物を競ってつくるという行政スタイルがもてはやされた結果、次々と箱物が建設され、この維持費や老朽化による修繕費がかさむことも事実であります。少子・高齢化が進む今日、特に少子化対策に事業をシフトすることが必要だというふうに考えております。

今後事業の見直しや施設の整理、統合を進め、必要な財源の確保を行って少子化対策を前向きに進めたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（大谷内義一） 9番 志幸松栄君。

9番（志幸松栄） 再質問を議長、行いたいと思います。

1点目の問題についてでございます。やはり災害については的確な判断力、それから強いて言えば、やはりこのごろは危険地帯で生活しておられる方も多々見えます。ただし、今回の補正予算でも危険地域、災害が全体で130カ所ですかね、今回は何十カ所か知りませんが、全体にことは。そういうようなことを事務局から報告を受けましたけれども、それだけまだ不整備なところがあるということでございますので。

皆さん、一番の問題は、私もそうですけれども、皆さんこの当町としましては少子化対策、町長は先ほど言われましたけれども、だんだんだんだんお年寄りがふえてきたということなんです。そういうことも踏まえながら防災対策に一步でも前進していただくようお願いしたいなと思っております。

1点目の再質問は、そういうことでお願いという形になりますけれども。

2点目の財政でございます。町長よく言われたなと思えます。やはり箱物行政については、もうこれからはなかなか不可能ではないかということについては、私も意見は同意見でございます。

ただし、赤字団体ということで言われましたけれども、新聞紙上で私たちいつも町民の方も見ておられます。実質公債比率ですか、それが22.6%、起債制限比率17.数%、経常収支比率が102%という最悪のワーストワンレベルにおける状態なわけでございます。幾ら私たちがまだその団体でないと言われても、目の先へ来

ておりますから、そういうものを私たち議員も厳粛に受けとめて、また町民の方にもこの情報を執行部としては公開しながら、これからの財政問題を取り組んでいただきたいと思いますなと思っております。

これについても、そういうことで町長言っておられましたから、箱物行政についての問題も質問あれですけれども、答弁は要りません。

先ほど冒頭で言ったとおり、もう1点だけ、ひとつ緊急質問をお願いいたします。

町長はきょう私たちの前にテレビ会見と同様のことを言われましたけれども、情報の漏えいですね、住民。それについて、私は一つ理不尽があった。町長並びに総務課長、三役、四役か、テレビで謝っておられた。

その問題の中で、私たちが陳謝するということ、あなた方が陳謝するということよりも、実際に漏えいしたところの人たちはどういう格好で今現在おられるのか。そういう情報が私たち議員の中にも、町長は一遍も発せられませんでした。

そういうことを今現在、その相手の過失をされたその個人の方、それから相手の委託された会社の方々はどういう状態でおられるのか、ひとつ答弁願いたいなと思います。

議長（大谷内義一） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） たしかに議員のおっしゃるとおり、そういった業者が不始末が、あるいは社員の不始末が原因で今回の漏えいは起こっております。しかしながら、やはり発注元である我々行政が一番最大の原因というか責任を負うべきだというふうに思っておりますし、また町民に対する責任というのも我々の方にあるのかなというふうに思っております。

ただし、業者の方でもしっかりとそういった報告書も上げてもらうよう手続もしておりますし、あるいは今後の対策に関してもしっかりとこちらで指導して、その対応策に見合った施策をしていかなければならないのかなというふうに思っておりますので。

決して業者が前へ出てこないということではなく、まず町民の皆様に報告とおわびというのは行政サイドがすべきであるということで、先日の記者会見をさせていただきました。

議長（大谷内義一） 9番 志幸松栄君。

9番（志幸松栄） もう1点だけ。答弁は要りませんけれども、この問題について、私は町長に言っておきたい、皆さんに言っておきたいなということ。

先ほど言ったとおり、私たち行政、発注元の行政、町長並びに。それも陳謝すべ

きですけれども、やはり町長は優し過ぎるんですよ。正直言って。私もしあんたの立場だったら。町長もあの行動はよろしいと。ただし、そこに並ぶのは業者さんもいなければだめです。それが私は建前だと思います。実際にやったのは、ただ、ああこうか、能登町はこれでいいんだなと。たとえどうやったって。こういうあれでいいんだということが多々あると思います。今後。どういう委託事業に対しても。そういうことをこれから私は要望しまして、質問を終わりたいと思います。以上でございます。

議長（大谷内義一） 次に、12番 石岡安雄君。

12番（石岡安雄） 私が通告いたしました2点を質問したいと思います。

まず、ごみ収集車等の看板についてです。

今、どの自治体も経費の削減にはアイデアを求め、工夫を凝らしているところがあります。このような中、能登町も例外ではないでしょう。家庭の中でも同じことで、最低限の必要経費は当然あります。自治体が利益を求めるのではなく、収益を町民に還元する目的でアイデアを求めたらいかがでしょうか。

例えば、ごみ収集車や公用車等に企業や商品の宣伝看板を例えば1カ月契約し、広告料を収益とし、ごみ袋の町民負担を軽減するとか、ごみステーションの整備費に充てるとか、また町で使用している大きささまざまな封筒があります。その封筒にも商品等の広告を印刷するなど、考えればいろいろなことができると思います。また、ほかの自治体ではケーブルテレビでCMを流し、その収益を活用しているところもありますが、検討してみたいはいかがでしょうか。

2番目です。イベント事業についてです。

昨年度はイベント事業に2,500万の予算で行われました。ふるさと祭り、ござれ祭り、商工産業まつり、イカす会、全国凧あげ大会、しかたの風、この6つが当町の17年度のイベント事業でありました。町村合併がなされた年の昨年は、旧町村のイベントがすべて行われ、今年度より見直し、削減もあり得ると説明を受けておりました。その見直しにより今年度、ふるさと祭りがなくなり、事業予算も1,500万円と減額されたわけであります。厳しい町財政であるからして、減額もいたし方ないと理解せざるを得ない状況でした。

ただ納得できないのは、1,500万円の予算で5つのイベントを行うことを町民に、またその実行委員会に対して理解を求めたのかどうか。理解を得るための説明はあったのかどうか。町民の感情を無視しているとは言いませんが、どのイベントの実行委員会でも自分たちのイベントには誇りを持ち、長年奉仕の精神で汗も流してきたわけであります。自分たちのイベントが予算で採点されたのでしょうか。なぜ各実行委員会を集め、減額の予算配分が示されなかったのか。2,500万だった予算が

今年度から1,500万と減額されたことはいたし方ないと思いますが、しかし、この6つのイベントを5つにした考え、そして、ござれ祭りのみが前年同様の1,000万の予算であった、その理由はどのようなのでしょうか。

そして将来、能登町のイベント事業はどのように考えておられるのか尋ねまして、私の質問を終わります。

議長（大谷内義一） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） それでは、石岡議員の第1点目のごみ収集車あるいはケーブルテレビ等へのCMあるいは広告というお話でありました。

現在、ごみ収集に関しましては本町ではパッカー車10台、リサイクル車2台でごみの収集を行っております。この従来のパッカー車はすべて収集業者の所有物でありまして、町の所有というのはリサイクル車の2台であります。よって、他社の所有物による広告宣伝料を町の財源にすることはできないというふうに考えております。

また、仮に何らかの方法でそういったものに広告料を得たとしても、例えば本年度におきます指定ごみ袋の収入を3,200万円余り見込んでおりますが、広告料がごみ袋の単価を減額できるまでの財源を補えるとは考えにくい状況ではあります。

しかしながら、石岡議員の提案は収集車を例えに出されただけだというふうに思っております。いろんな収益を町民に還元することが目的ではないかなと思っております。公共施設の玄関や、あるいはエレベーターのマットを企業広告にするとか、あるいはそれでマットの維持経費を削減している自治体も全国にはありますので、できるだけ町民に負担がかからない、また収益を町民に還元するような方策を今後本町においても行財政改革の課題として前向きに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、有線放送に関しましては、業務改善によるコスト削減から一步進んで、やはり議員のおっしゃるような新たな財源を確保することにつきましても、能登町としても積極的に考えていかなければならないというふうに思っております。

CATVのメディアによりまして住民の皆様にコマーシャルを流して、その広告料収入を得るということは、大変よいアイデアというふうに思っております。10チャンネルの放送には現在、のとほっとらいん、きらきらチャンネル、とくつくたいむ、テレビかわら版などがありますが、しかしながら能登町のケーブルテレビというのは農林水産省あるいは総務省といった国の補助金をいただいて建設してあるものでありまして、ケーブルテレビの監督省庁であります総務省の方からは、さらなる自主放送の充実を推進してほしいというお言葉もいただいております。自主放送を充実させながら、これらの中に今後どのようにコマーシャルを挿入すれば住

民のためになる情報となるのかを有線放送運営委員会や有線放送番組審議会を初めとしたいろいろな方との諸問題を協議しながら、経費削減について今後も検討していきたいというふうに考えております。

次に、イベント事業についてであります。まずもって質問にお答えする前に、18年度の予算は財政的に非常に厳しい中で組まさせていただきましたことは議員もご承知のことと思っております。

全体予算の中でイベント事業も決して例外ではなく、限られた予算を執行する上でイベントの統廃合は避けて通れない状況でありました。同じような内容のイベントは統廃合することとして、今年度は内浦地区のふるさと祭りを柳田地区のござれ祭りに統合させていただいたものであります。

また、1,500万円の予算で5つのイベントを行うことを町民または実行委員会に理解を求めたのか、また、なぜ実行委員会を集めて予算配分が示されなかったのかというご質問であります。5つのイベントのうち4つのイベントの実行委員会の事務局が商工観光課に置かれております。そして予算の配分につきましては、課内で各イベントの実績に基づきまして、減額予算の中で、その内容等について十分検討もさせていただきました。

各イベントの実施時期に合わせて予算内示を実行委員会へ行っておりますので、各実行委員会を集めての予算配分の説明は行っておりませんが、次年度以降におきましては各イベントごとに予算額を明示するよう検討もしていきたいというふうにも考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っておりますし、ござれ祭りが昨年と同額というお話でしたが、ござれ祭りに関しましては昨年既に減額を行っておりますので、今年度は昨年度と同額というふうにさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思っておりますし、また今後の将来の能登町のイベント事業はということなんですが、厳しい財政事情が背景にある限り、今後も統廃合というのは避けて通れないというふうに考えておりますが、まず考え方といたしましては、能登町の特徴を最大限PRできるもの、そして町内外からの集客力のあるもの、参加及び体験等交流できるものを基本として、既存イベントの見直しも、そしてまた新しいイベントとして再構築できればと考えておりますので、今後さらにイベントに関しては協議を進めていきたいというふうに考えております。

議長（大谷内義一） 12番 石岡安雄君。

12番（石岡安雄） 今町長の答弁では、来年度はまた見直ししながら進めていくという答弁がありました。苦しい財政の中、それはそれで結構だと思うんですが、ただもう一つ私はただしたいことがあります。

それは、私は3月の定例会一般質問において18年度のイベント事業について尋ね

ましたが、その時点では1,500万円の予算計上のみで、内容についてはまだ決めていないとの答弁をいただいております。その後、当然予算配分の決定もし、なぜその段階で質問した私にも議会にも説明、報告がされなかったのか。私はあつてしかるべきと思いますが、町長の見解はいかがですか。

議長（大谷内義一） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） 今年度行う予定にしております5つのイベントがあるわけなんです。昨年度のしかたの風に関しましては2月が予定されておりました。ですから3月の当初議会では非常に配分というのが現実的に難しい状況でしたので、4月以後いろんな情報、あるいは先ほど言いました集客力とかPR度を含めて課内で協議させていただきまして、それで各実行委員会に対しまして実施時期に合わせて内示という形で行わせていただいております。

議長（大谷内義一） 12番 石岡安雄君。

12番（石岡安雄） 今町長の答弁では、内示という形でしたということですが、議会の方へはなかったんですね。ありませんでしたね。

それから、住民の方へこういうことを広報もしくはケーブルテレビで公表されたのでしょうか。例えば、ふるさと祭りがなくなり、中止しまして、ござれ祭りや統合しましたとか、こういう状況なのでこういう予算配分にしましたとか。ふるさと祭りがなくなるんだということも私は町民の方から耳にしました。広報とかにもそういう発表とかはなぜしなかったのか。その辺を聞きたいと思います。

議長（大谷内義一） 商工観光課長 竹下正雄君。

商工観光課長（竹下正雄） ご説明いたします。

まず、広報あるいは有線テレビ等の方へは公表はいたしておりません。ただ、1,500万という限られた予算の中でどのような配分にするかというのは、先ほど町長が答えましたとおり課内で十分実績を踏まえて協議しながら、なおかつ実行委員会の事務局が商工観光課にあるというようなことで、各商工観光課の方では事務局への内示によりまして既にイベント自体の経費が公表されたものだと、あるいはイベントの可否についても公表されたものだというような解釈でございましたので、あえて公表はしておりませんので、ご理解のほどお願いいたします。

議長（大谷内義一） 12番 石岡安雄君。

12番（石岡安雄） 今、情報公開とよく言われていますが、その情報公開と言われている中、全く私にはちょっとそれは腑に落ちません。今後やっぱりその辺はちゃんと情報公開をしていただきたいと思います。

それでは終わります。

議長（大谷内義一） 次に、39番 山崎元英君。

39番（山崎元英） 私は、通告しました2つの事項について町長に質問いたします。ただし、必要とする場合には担当課長の説明で結構でございます。

まず第1点は、3町村が合併し能登町が発足して約1年6カ月を経過しました。合併するに当たり、その将来像を「奥能登にひと・くらしが輝くふれあいのまち」と位置づけられました。この崇高な理念を基本としてまちづくりが進められているところですが、いろいろと検討し、克服しなければならない問題があるように感じられます。

まず、逼迫する財政の問題が挙げられます。税収入の減少、国の三位一体の改革による交付税の減額は、地方自治体の財政をますます困窮させています。能登町としても例外ではありません。というよりも、財政の状況を示す経常収支比率や公債費負担比率などの財政指標が石川県で最悪の状態であるということが報道されております。財政基盤が安定していなければ住民のニーズにこたえることもできませんし、将来の施策の実施も不可能となります。そのためには、安定した財政再建計画が必要となります。

去る7月7日、政府は骨太の方針を閣議決定しました。このことは、小泉改革の財政健全化路線をポスト小泉に引き継ぐねらいのあることは言うまでもありません。この方針の中で、財政健全化への取り組みとして地方財政についても言及しています。要約しますと、地方公務員は国家公務員と同程度の5.7%の定員の純減が必要であり、地方単独事業の投資的経費は国の行う公共事業と同じく前年度比3%削減し、一般行政経費は今年度と同水準とするとしております。

公務員人件費のさらなる削減や公共事業の抑制を図るとしてはありますが、これらのことについて町長はどのように評価されるでしょうか。

6月の下旬、総務常任委員会は千葉県の茂原市へ視察研修のため訪問しました。研修目的は、言うまでもなく財政健全化についてであります。これについては、8月1日発行の議会だよりで報告したところでありますが、いま一度報告させていただき、紙面の都合で書き足りなかったこともあわせて述べたいと思います。

議会だよりでは次のように報告しました。茂原市も能登町とたがわず、税収の減少、国の三位一体の改革による国の補助金の削減、地方交付税の縮小など大変な状況にある。当市では、これまでも行財政改革を実施し、経費削減に取り組んできた

そうですが、今後5年間の財政を考えたとき、近い将来には財政再建団体への転落のおそれが生じるという危機感から財政健全化計画を策定しました。ちなみに当市の財政指標のうち歳入での構成比率は地方税48%、地方交付税9%、歳出では経常経費が94%であり、当町より格段に良好です。しかし、安定的な市民サービスを提供するために17年2月には財政健全化プロジェクトを設置し、以後7回の検討を重ね、18年5月には行財政改革推進本部を設置しております。議会においても行財政対策特別委員会を設置し検討を重ねていると述べ、最後に、能登町でも官民一体となって取り組む時代になっていることは言うまでもないと締めくくっています。

あわせて報告したいことは、茂原市の財政健全化計画のわずか28ページの冊子の中に、近い将来には財政再建団体への転落が危惧されるという深刻な状況に陥っていますとか、何としても財政再建団体への転落を阻止しという記述が数回あり、万一の事態にならないという決意と危機感が感じられました。

また、財政健全化対策の取り組み内容では、総人件費の抑制や組織の見直し、経常経費の削減など、それらは数値目標を掲げ、歳出では予算編成システムの見直しを行い、予算前例主義から脱却し、行政効果を導入し、事業を取捨選択し、各課からの予算要求ではなく、各課に一定額の予算枠を提出し、その範囲内で事業の廃止、新規立案などが行われる枠配分方式を取り入れることとしています。

一考に値すると思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

財政が硬直化している事実については真剣に受けとめなければなりません、こればかりを喧伝することは住民の意欲や活力をなくすることにもなりかねません。そのためには財政悪化の要因を町民に理解してもらう必要があると思います。

茂原市の計画書の中には次のような記載があります。本市では外房の中核都市を目指し、街路事業、区画整理事業、下水道事業等の都市基盤整備事業を積極的に展開してまいりました。しかし、個人所得の減少で市税に悪影響を与え、国の三位一体の改革でさらに財政が厳しくなり、あわせて少子・高齢化による関連経費が増加し、財政構造は一段と硬直化が進んでいる。

このように財政状況について住民に率直に情報提供して理解を得ることが大切であろうと思いますが、町長はどのように思われるでしょうか。

先ほど提示されました能登町総合計画案には、健全な行財政のまちづくりとしての案が示されています。私は、公債費、言い換えれば町の借金であります。これが増加した理由を検証するために、例えば5年間、当然合併前にさかのぼるわけですが、ごさいますけれども、その間に起こした債務について真にむだのない事業であったかを再評価することも重要であると思います。また、収入の確保として遊休資産の処分、活用として不要となった土地、建物、物品などの積極的な売却を行うとしていますが、あわせて遊休資産となりかねない土地等の、あるいは物品の購入がなかったかも調査する必要があると思います。町長の見解をお聞かせください。

次に、合併したことについてどのように受けとめているか。住民意識にどうであるかについてをお尋ねいたします。

合併に先立ち、住民の意向調査が平成15年3月から4月行われまして、6,460人の方々から回答をいただいております。その結果についての報告によりますと、いずれも第1位であったことを挙げますと、合併することの効果は何かとの問いでは、町村長や議員、役場の職員の削減により経費削減が図られそうというものが一番多かったそうでございます。といいますのは、財政の健全化がされるということを期待しておるわけでございます。

次に、合併により心配されることはとの問いに対しまして、合併後の中心地域と周辺地域の格差が拡大することが心配であるとの答えが最も多く、これは一極集中により周辺地域の過疎化がますます進行し、集落としての機能が低下することを恐れていると思われまます。

次に、合併後に重点的に進める施策についてとの質問については、福祉施設、介護体制の充実を望む回答が最多でありました。これらのアンケートの調査の結果が合併後の現在、町民はどのように受けとめていることでしょうか。議員の在任期間や定数、一極集中化への傾向、介護保険料の負担増など町民の不満や不安が増大していることは否めないと思いますが、町長はどのような認識をされておいででしょうか。

合併に関しての3番目の質問に移ります。

合併に当たり建設計画が立てられました。その実現のために日々努力されていることですが、最重要課題として位置づけられた内浦地区のケーブルテレビや防災告知事業が着々と進められ、心配された総務省の補助金にもめどが付き、松波地区の整備のための入札が完了したことはまことに喜ばしい限りです。このことにより能登町全域で同じ情報を得ることができることは、合併の効果であろうと思っております。

ほかにも県と関係する道路計画があります。特に私たちの地域で関心の高い宇出津―松波間の主要地方道の改良計画、県道小木時長線の改良の進捗状況、柳田―内浦間の農道等の工事内容などの情報を提供して住民の理解を得ることが必要かと思っております。ぜひ概要の説明をしていただきたく要望いたします。

次に、質問事項2番目の木材等の漂流物の処理についての質問をいたします。

梅雨明けの豪雨と強風が能登町の海岸に木材などの漂流物をもたらし、船舶の航行や環境に多大な支障を与えました。私たちの住む能登小木港の周辺でも同じことが発生しました。湾内には木材などが漂い、一部は船揚げ場に打ち上げられました。地元住民はこれらの処理に苦慮いたしまして、だれがこれらの漂流物を拾い集め、どのような方法で運搬し、どこに捨てるのかということが大変な課題でありました。漂流物の処理は各自治体が行うということになっているそうですが、漂流物の内容

も多様化し、自治体のみで対応では困難になってきているようでございます。

しかし、迷惑をこうむるのは地元住民です。能登小木港周辺の町内会では、住民に呼びかけ、7月30日に勤労奉仕を行い、延べ100人ほどの参加により漂流物を拾い集めることができました。その後の処理については、小木支所など行政側とも協議し、4トン車11台、2トン車3台、軽トラ8台分の流木などの処理が行われました。海岸の漂流物の処理を自治体のみによだねることはおかしいということで国の方でも動きがあるようですが、その助成基準が1,000立方メートル以上とのことで、甚だ実態からかけ離れているとしか思えません。

能登町は長い海岸線に面しています。これが美しい景観をつくり、住む人に潤いを与えていることはまことに言うまでもありません。住民の生活環境を守るという観点からも漂流物の処理対策の体制を構築する必要があると思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わりますが、町民にわかりやすい明快なご答弁を期待しております。なお、ただいまの質問では7項目について答弁や説明を求めていますので、遺漏のないようお願いいたします。

議長（大谷内義一） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） まず、山崎議員、第1点目の合併してから1年6カ月が経過したということなんですが、全体の流れとしましては平成17年度の予算は合併前の各町村の意向が反映された内容であり、関係各位のご支援とご協力のもと無事執行が終えられた現状であります。

その中で、やはり財政計画につきましては、合併協議会で作成された財政計画は平成14年度の社会経済情勢や国の制度を基準にすることが求められておりましたし、それをもとに合併の審査が行われるという縛りの中でつくられたものであります。その後、地方交付税の削減やあるいは三位一体の改革によりまして補助金の削減等による著しい財源不足が深刻であるというふうを考えております。

また、議員がおっしゃるように、国の方では地方財政の健全化を図るために公務員等の削減を行えということですが、能登町としましても計画的には10年間で144名の公務員の削減も計画しておりますし、それに向けて取り組まなければならないと思っております。

また公共工事に関しましては、国の方ではむだというようなお話もありますが、やはり地方の自治体、あるいは地方の町にとりましては公共事業というのは私は必要だというふうを考えております。当然、町財政厳しい折、経費の削減というのは必要ですが、地域を冷え込ませないための公共工事というのは必ずやっていかなければならないというふうにも考えております。

また茂原市の状況をお話しされましたが、茂原市と能登町を比べますと、やはり歳入の財源状況が雲泥の差があるかと思っております。ただし、財政の危機的状況というのは能登町でもしっかりと把握しておりますし、認識もしておりますので、今後は財政再建を、そして財政健全化を行っていかねばならないということで、今年度より行財政改革推進室も設けておりますし、この3年間を集中改革期間ということで財政再建に向けて取り組みをしております。

ぜひ議員の皆様にもご協力もいただきたいと思っておりますし、そんな意味では、やはり予算の枠配分ということも一考する価値があるんじゃないかなというふうにも思っておりますし、また不要といいますか遊休の能登町所有の土地の売買とかいうことで、財源の手当ても考えていかねばならないというふうにも考えております。

また、住民の意識に関しましては、やはり合併当時といいますか合併前はサービスは高く負担は低くというような国の宣伝文句もありましたおかげで、住民の皆さんには期待と合併後の状態が違うのではないかなというような違和感というのは理解しておりますが、しかしながら当時の社会経済情勢とその後の国の制度改正の結果がもたらした現実との差異であり、住民の負担とサービスのバランスを真剣に考慮した結果の行政サービスであることもご理解していただきたいと思っておりますし、合併のメリットでの経費の削減、人件費の削減というのは当然ありますし、またデメリットと議員がおっしゃるような格差に関しましても、能登町の場合はやはり全体を見ていかねばならないと思っておりますし、各地域にはいろんな方もいらっしゃいますので、その住民の生の声を聞きながら、そういう格差が起きないような施策もとっていかねばならないと思っておりますし、また介護保険料の増額に関しましても、これは合併したからというものではありませんし、あくまでも能登町内におきます施設の増加、あるいは介護を受けられる方の増加による介護保険料の増加ということで、これは合併によるものでは決してないということも住民の皆様、そして議員の皆様にもご理解もいただきたいと思っております。

また建設計画の進捗状況につきましても、議員おっしゃるように旧の内浦地区でのケーブルテレビ、あるいは告知器の整備も順調に進んでおりますし、また合併前の旧町村が実施しようとしていた事業につきましても、16年度からの引き継ぎ事業として17年度及び18年度の予算化によりましておおむね良好に推移もしているというふうにも考えております。

また今後も必要な事業と、あるいは緊急性を考慮しながら事業の選択、実施にも努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

なお、能都内浦線、小木時長線の進捗状況等につきましては担当課より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

済みません。2点目の木材等の漂流物の処理に関してであります。四方が海に囲まれております日本におきましては、やはり大雨による災害で自然木が海に流出し、各方面に支障を来している問題がありまして、近年特に深刻な状況になってきているということでもあります。能登町は48キロの海岸線を有しております。年々大量の流木が押し寄せまして定置網等に絡んだり、あるいは漁船の航行に支障を来しているのが現状であります。

そんな状況におきまして、さきの7月下旬に近年にない流木が本町沿岸に漂流しております。海岸に漂着する被害をこうむっているところであります。海上保安部では航行する船に警報を発し注意を呼びかける一方、回収作業にも当たったというふうにも聞き及んでおります。また、本町管内の組合には漂流物の回収に協力要請を行いましたし、そして回収、集積したものは町で処分しているところであります。

また、特に小木港周辺の町内の皆さんが、議員おっしゃるように延べ120人の方が回収作業に当たっていただきました。改めてこの場をおかりして住民の皆様にはお礼を申し上げたいというふうに思っております。

そして、議員がおっしゃるように国土交通省あるいは農林水産省での災害等の海岸に漂着するごみにつきまして、平成19年度から自治体が負担する処理費用の2分の1を助成するとの方針があるというふうに情報は得ているところであります。やはり議員がおっしゃるように条件が1,000立方メートル以上ということで、本町に漂流、漂着する量では該当しないのではないかと考えておりますが、県当局も含めて、この条件の緩和をお願いしているところであります。

しかしながら、漂着物はあくまでも自治体の責任において善処しなければなりませんので、今後も県、国にも協力を願いながら計画的に処理を行いたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。何せ自治体だけでは非常に厳しい部分がありますので、住民の協力というのは必要不可欠というふうに考えておりますので、さらなる住民の皆様にもご理解、そしてご協力いただきますことを改めてお願いも申し上げたいと思っております。

議長（大谷内義一） 建設課長 井下勉君。

建設課長（井下勉） 山崎議員より、主要地方道の能都内浦線、そして一般県道小木時長線、広域農道の内浦から柳田へ通じる道路の進捗率のお尋ねだっと思っております。そのことについて少しお話をさせていただきます。

まず、主要地方道の能都内浦線でございます。これにつきましては先般、同盟会が開催されました。その時点で県の建設課長が申し述べましたので、箇条書きでありますがお答えをさせていただきます。

まず松波地内でございます。これにつきましては、観光石川周遊回廊整備事業ということで松波小学校付近で舗装改良110メートルを行っております。これにつきましては今年度事業で完了であります。

次、布浦地内で県単事業の交通安全施設事業が行われております。これは歩道でありまして、九里川尻の運動公園の付近で仕事をしておるそうであります。進捗は66.4%だと聞いております。ということになりますと、来年も引き続きこの事業は行われると思います。

次、新保地内で県単道路改良事業、突角削除が2カ所なされております。これはみちづくり協議会というものがございまして、新保地内から2カ所の突角ということで、これの進捗については79.5%であります。

次、真脇から小林地内でございます。これは地域連携促進事業。工事はいたしておりません。目には見えませんが、測量と設計の調査をしておる。区間は、トンネルがございしますが、あのトンネルを挟んだ上下の区間だというふうに聞いております。今年度の進捗は約30%であるということですので、まず測量、設計の委託を優先しておるというふうに考えております。

次、真脇地内ではありますが、緊急地方道整備事業。橋梁の補修工事であります。これは真脇大橋で落橋防止の工事をいたしております。これは橋梁でありますので今年度完了でございます。

最後になりますが、同じく真脇地内で緊急地方道整備災害防除事業。これは落石のあったところ、現在海岸線で工事をしているというふうに思いますが、これは来年度完了ということございまして、進捗につきましては50.7%というふうに聞いております。

いずれにしてもそれぞれ進捗をしておりますので、ご報告申し上げます。

なお、小木時長線につきましてご報告しますが、これは真脇から羽生地内、緊急地方道路整備事業ということで、待避所並びに突角の箇所、7カ所、今年度末までに完了するというのであります。

ということになりますので、よろしく願いをいたします。

なお、広域農道区間、内浦から柳田までの間ではありますが、この間は農林の事業ではありますが、一部建設課が担当する区間がございましてお話ししますが、明野のテレビ塔がございしますが、あそこから羽生の交差点までが建設課で受け持つ1.4キロでございます。事業費約4億ということで計画をいたしております。今年度は全体の用地買収を考えております。少しお金が余るかなということで、200メートル前後の工事を計画をいたしております。引き続きまして、19年、20年にかけて道路を完了する予定でございます。ソウフクにつきましては7メートルで2車線ということを考えております。

そういうことでご理解を得たいと思いますし、なお、この工事につきまして今後

も議員各位のご協力をお願い申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。
よろしいでしょうか。ありがとうございました。

議長（大谷内義一） 次に、6番 奥成壮三郎君。

6番（奥成壮三郎） さきに通告いたしました2点についてご質問いたします。
能登町緊急防災システム「こだま」の利用拡大についてです。

現在、町民に流されている地域防災情報は、屋外拡声器や屋内器で通報されています。以前に比べてとても便利になったと思いますが、放送域から離れてしまうと全く効果がない状態となっております。

数年前の2月に起きた真脇一小浦間の最初の落石事故による通行どめの際、県外輸送から帰ってきた大型保冷車がこの現場に遭遇し、凍結した道をやっとの思いでバックし、あと数分で着く道のを宇出津まで戻り、秋吉経由でようやく家にたどり着いたそうです。どう見ても40分以上はかかっているはずで

す。能登町にはこうした生活道路の寸断しやすい箇所が多い上、農林漁業の輸送トラックが数多く往来している地域です。また、県外からも道路事情を知らない保冷車が苦勞しながらやってきます。そのほか、一般車両による緊急輸送、タクシー業務、通勤通学などの交通情報を知らないことで受けるデメリットが多く発生しやすく、今後、地震や台風によってもたらされる災害などは緊急避難の障害にもつながり、町民がいつでも、どこにいても防災情報を周知できる手段をとっておくのが望ましいかと思

います。そこで、能登町緊急防災システムこだまについてですが、現在、町職、消防職に携わる人たちには、この「こだま」を利用し各グループごとに携帯メールによる情報発信が行われています。このシステムの中に使われていない機能の中には、町民一斉聴覚障害者という項目があり、これを利用することで多くの町民がどこにいても地域防災情報を受け取ることができます。せっかく巨額を投じた立派なシステムを持ちながら活用しない手はないと思います。また、これによるランニングコストも余りかからないと思います。この防災メールシステム「こだま」に漁協や農協、トラック協会を初め一般町民からの登録希望者を募り、より安全、安心な生活が送れるような環境づくりを構築してはと考えますが、町長のご意見をお伺いいたします。

ちなみに津幡町の町民への防災メールは9月1日より配信されているそうです。

2点目の国保ヘルスアップ事業についてです。

市町村の国民健康保険が国の助成を受け、地域住民に糖尿病を初め生活習慣病の予防を促す国保ヘルスアップ事業が2006年から新たに全国の304市町村で始まり、本格的に助成が始まった2005年度からの継続分の41市町村を含め、合計で345市町

村に拡大し、その中でも能登町が含まれています。この事業の事業計画と事業内容をお伺いいたします。

以上です。

議長（大谷内義一） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） まず、奥成議員の1点目の能登町緊急防災システムの利用についてであります。防災情報の配信サービスにつきましては、議員のおっしゃるとおり津幡町が行っておりますし、また、ほかにも金沢市におきましても希望する住民に対して地震や台風、大雪、大雨といった災害に備えまして災害警戒時の避難情報を住民にメールでお知らせするサービスを行っております。

当町におきましても平成17年度から能登消防署に緊急連絡システムを導入しまして、消防職員や消防団員、そして役場職員の携帯電話に緊急メールを一斉送信し、主に非常招集用として運用しております。

議員のご質問にありました防災情報の配信であります。現在のシステムには約400人のメールアドレスを登録してありますが、まだ余裕があるということでもあります。納入したソフト関連開発会社とも打ち合わせをしながら、そして地域住民への防災メールの配信に活用できないか、配信内容を含めて今後前向きに検討したいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、国保のヘルスアップ事業ですが、これは国のモデル事業として国民健康保険対象者の生活習慣病予防プログラムの開発に取り組んできた国保ヘルスアップ事業というのは大きな成果と評価をいただいております。基本的には100%補助の事業でもあります。

それで能登町とも取り組んだ次第であります。能登町は全国的に見ましても糖尿病あるいは高血圧性疾患の有病率、死亡率が高い水準にあります。平成16年度の1人当たりの医療費を見ましても45万2,000円ということで、これは県内で第8位という高位置でもあります。また、17年度5月に実施しました生活習慣病レセプト分析では、能登町の被保険者の約4.8%が糖尿病であり、人工透析実施は0.4%という状況でもあります。また、内臓脂肪症候群、俗に言うメタボリックシンドロームに関連する高血圧との重なりは33.1%、高脂血症が17.4%と高率であり、さらにその先の大血管障害である虚血性疾患が3.6%、脳血管疾患が1.7%という状況にもなっております。

国民健康保険の運営する保険者として、町民の健康保持、増進を推進する立場としましては、やはり糖尿病、高血圧性疾患を初めとする生活習慣病関連の医療、介護、障害保険での負担が大きいというふうに考えております。この事業を実施することによりまして保健指導の取り組みを強化し、健康寿命の延伸、そして医療費の

抑制を目指すものであります。

今年度は、二十から64歳までの方で内臓脂肪型肥満、へそ周りが男性が85センチ以上、女性が90センチ以上の方を対象に8月から12月にかけて行っております。その内容としましては、個別支援プログラムとしての身体計測、血液検査、生活習慣調査及び通信によるアドバイスを行っておりますし、2点目としては、集団支援プログラムとしての水中運動、調理実習、音楽療法を行っております。また3点目として、宿泊体験学習はヘルシーバイキング、ウォーキング、在宅運動実践研修、グループワークを行っております。そして4つ目として、目標設定、評価では個別目標の設定、達成度の自己評価を行っていただくというような内容になっております。

来年度も継続して実施をしたいというふうに考えておりますので、能登町健康増進計画と整合性を図りながら考えていきたいと思っております。これに参加していただくことによって、先ほど言いました医療費の抑制にもつながるかどうかと思っておりますので、ぜひ町民の皆さんには積極的な参加もいただきたいというふうに思っております。

議長（大谷内義一） よろしいですか。

6番（奥成壮三郎） 結構です。

議長（大谷内義一） それでは、暫時休憩いたします。

開会は3時から行います。

午後2時54分休憩

午後3時05分再開

議長（大谷内義一） 次に、4番 市浜等君。

4番（市浜等） 今回、私は町長に以下の3点について質問をしたいと思います。

まず第1に、ふるさと能登町の活性化政策についてであります。

地域の担い手となる若者、子供たちの定着、Uターンを促す政策についてお尋ねをいたします。

例えば、民間の企業の雇用の拡大にあわせて町が宅地を造成して無償でこれを払い下げ、若者の町、子供たちの大きな声が聞こえるニュータウンをつくる考えはないでしょうか。

なぜこのような提案をさせていただくかと申しますと、申すまでもないことですが町の逼迫した財政状況を一日でも早く改善してほしい一心でございます。やはり何と申しましても町の成り立ちは人でございます。若い人が住みつく、帰って

くる、このような政策の中にこそ町財政のいち早い改善がなされるのではないかと
思うのであります。町のスタッフに今後の町のテーマは何かと聞きますと、返って
くる答えはほとんどが若者が定住することだそうであります。

最近、新聞紙上では民間の大手企業が何十億も石川県に投資すると報道がありま
す。中でも石川サンケンが30億も投資し半導体の新たなラインをつくとあります。
この企業には内浦工場もごぞいます。先日、町長も先様に投資の依頼をなされたと
聞いております。まだまだ投資意欲のある会社でございます。今後も努力を続けて
ほしいものであります。

先行投資のような形になりますが、松波、宮犬地区の工場近くに町が資金を投資
をして宅地を造成し、抽せんでこれを無償で提供して3年以内くらいで住宅を建築
する。このような手法で建設、建築に活力を与え、各方面に波及するような政策も
必要ではないかと思うのであります。この地域には小学校、中学校も近くにあり、
またスポーツに関する施設もそろっております。今後、生涯学習センターも計画さ
れ、申し分のない生活環境でございます。宅地の造成もそうですが、工場用地も提
供するくらいの便宜を図り、投資を促し、地域の活性化を図りたいものです。

民間の企業の活性化こそ町の財政の立て直し、若者定住の最大のテーマだと思
うのであります。町長の考えをお聞かせ願いたい。

聞くとことによりますと、今、町の基幹産業であります漁業の中でイカ釣り業が
大変好調であります。こういう話を聞きますと、町の活性化を考えたときに地場産
業を大いに振興することが町の財政の立て直しになおも有効ではないかとも考え
るものであります。町がリーダーとなり音頭をとり、民間の活力、資金力を活用し、
第三セクターでなく広く町民に株式を募り、株式会社などを立ち上げて近代的な船
を建造し、水産に力を入れる考えはないか。かつてこの町には100隻のイカ釣り船
がいて、100億の水揚げがあり、活気にあふれていました。これもひとつお伺いを
したい。

次に、町の道路整備についてであります。さきの定例会にも質問いたしました
が、一般県道能都内浦線の整備について、先ほど山崎議員の質問にもありましたが、
私はこれにプラスをして、特に田ノ浦から宇出津の町中に入る細くて危険でわかり
づらい城山下の改良についてであります。この路線は聞くとことによりますと、ま
だ決定はしていないようですが、姫、真脇の児童が通う路線になるような可能性もあ
るように聞きます。将来ある子供たちを危険のない安全な環境に通学させたいもの
です。

のと鉄道の跡地利用については、検討委員会も今後の対応について3項目を挙げ
て検討されたように伺いますが、私は、この路線の田ノ浦付近から旧のと鉄道の路
線を改良し、旧宇出津駅に乗り入れ、梅ノ木のガード下を通り、長坂を経て珠洲道
路に直結、通じる道路建設の考えはないかお聞きをしたい。

新聞紙上では、石川県が導入する道の駅構想の中に旧宇出津駅のにぎわい創設も含まれようとしているようですが、この危険な道路については、さきの定例会で建設課長は考えてもいいようなお話でありましたが、少しでも進んでおるのでしょうか。お伺いをいたします。

次に、特急バス能都内浦線の新設、増便については、利用者の利便性を図り、今後、新幹線の開業などを踏まえ、関西方面へのアクセスを考えたとき、ぜひ必要ではないかと思うのであります。朝、上り、松波始発8時20分、小木40分、宇出津9時、金沢駅西11時45分くらいの、下りは金沢17時30分、宇出津19時30分、小木19時45分、松波20時ちょうどのような通告にしましたような時間帯に増設を要望できないか、お伺いをいたします。

以上で質問を終わります。

議長（大谷内義一） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） まず、市浜議員ご質問の1点目のふるさと能登町の活性化対策ということですが、確かに議員がおっしゃるように石川サンケンが30億を投資するというようなお話もありましたし、そのお願いにも行ってまいりました。ただ、やはりそういったことで、ご質問の無償で提供するという宅地造成については今のところ考えておりませんが、造成にかかる費用に関しては何らかの形でご負担していただくのが妥当かというふうにも思っておりますので、その方法なども検討はしてまいりたいというふうに考えております。

また、宅地の造成につきましては、地元の需要、またUターン、Iターン、そして団塊の世代の動向などニーズを把握した上で開発、整備を考えていく必要があるというふうに思っております。

また、現在町が行っております町営住宅の整備事業のほか、民間企業が行う宅地開発事業につきましても、今後、連携をし、いわゆる必要な事業計画や開発許可制度の適正な運用、また道路や下水道などのインフラ整備を宅地開発事業と並行して行いまして、良質な宅地確保に努めたいというふうに考えております。

また、船の築造に関しましても、能登町としては非常に厳しい状況ではあります。船のリース事業というのに取り組んでいる県もありますので、そこを視察などして、そういったリース事業が可能かどうか今後検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、道路インフラの計画であります。まずもって議員のおっしゃる小木方面より海岸線の新たなバイパス整備というのは非常にいいご提案だとは思いますが、地形上、財政上非常に厳しい状況でありますので、その辺もご理解もいただきたいと思っております。

しかしながら、小木方面からの珠洲道路へのアクセス道路としましては、越坂から十八束間で現在、広域農道及び町道整備が進められており、植物公園を經由して珠洲道路へと接続しますので、この路線について整備促進を図っていきたいというふうに考えております。

また、ほかにも珠洲道路へのアクセス道路となります線は何本かありますが、その線もさらに改良率は85%と高くなっておりますが、一部未改良区間あるいは二次改良が必要な区間もありますので、そういった整備促進を今後も関係方面へのさらなる要望を行っていきたいというふうに考えております。

次に、特急バスの新設、増便についてであります。能登町では、能登線廃止後の金沢市からの誘客手段として、また、のと鉄道の代替手段として大変重要な公共交通と考えております。機会あるたびに増便や増車方法、延伸等につきましてお願いしてまいりました。その結果、路線バス利用者が定期券あるいは回数券で特急バスを利用できるなど格段の便宜も図っていただいているところであります。

今回の増便の要望につきましては、住民の利便性向上の上でもバス事業者に要望してまいりたいと思っておりますが、運行はあくまで民間事業者であることから、特に採算性が問われるところでもありますので、利用率の向上を図る上でも多くの方の利用をお願いしながら要望もしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（大谷内義一） いいですか。4番 市浜等君。

4番（市浜等） 町長は財政立て直しに大変真剣に取り組んでおられると私は喜んでおります。町の財政は、私が言うまでもなく逼迫しております。私は、何としても財政を立て直すには町税収の増大を図ることがなおも大切ではなからうかなと、このように思っております。町長にこれを切に託しまして、私の質問を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

議長（大谷内義一） 次に、28番 小路礼一郎君。

28番（小路礼一郎） 通告いたしました3件につきまして町長並びに教育長に順次質問いたします。

初めに、来春4月に執行予定される石川県議選の対応についてお聞きいたします。

まず、新能登町が発足するに当たり、旧3町村が郡名を鳳珠郡とすることに合意した背景には、新町を1郡1町とし、新町から確実に1名の県議を選出する意向があったことは言及するまでもありません。しかしながら、最終的には穴水町、旧門

前町も恐らく意図的に行ったと推測されますが、郡名を鳳珠郡と変更いたしました。その結果、来る県議選は経過措置といたしまして現職の思惑を含んだとしか考えられない現輪島市である門前地区を加えた2人区の選挙戦を迎えることになりました。

そうした来春の県議選に臨むに際し、従来のつながりも十分あることも推察いたされますが、4年後を含む中長期的視野で県政並びに国政へ新能登町住民の声を生にコンタクトできるブリッジ役として当町出身の県議候補を擁立すべきだと考えますが、この点、町長の率直な所感をお尋ねする次第です。

次に、旧町村の住民ニーズを適正に把握するための機関の設置について定義したいと考えます。

新町が発足以来役1年半、この間、旧町村の住民意識が一致団結して新町建設に思いを同じくするにはまだ時期至らずと思いますが、同床異夢の感なきにしもあらずと実感いたす昨今であります。過日、議会全員協議会におきまして合併協議会合意事項の見解をめぐってのラジカルな論争を見聞した印象が今新たに重複してまいります。今後、当町の広い行政面積に拡散する地域住民のニーズをいかに適正に把握し、それを公平に町行政に反映するかが町民の一体感を醸成するために欠かすことのできない執行要件であります。

さて、来る10月末をもって能登町議会の議員定数も半数またはそれ以下となることとなります。新しい議員定数下では、選挙後、旧小学校区単位での町議不在の地域が増加することも確実に予測されます。議会の意思は数で決定され、町行政に反映されることは言うまでもありません。議員のいない地域、議員の少ない旧町村の意見やニーズをどのようにカバーし、不満を消去できるかが今後の課題であります。旧町村を単位に地域代表や有識者によって組織される地域協議会とでもいった地域住民機関を設置して、パブリックアクセプタンス、いわゆる地域社会合意形成のプロセスの一助として機能させることも大いに意義あることではないでしょうか。

当町では、加速する過疎化、高齢化社会の中で地域格差の拡大を防止し、行政に声を届けがたいサイレントマジョリティを的確、構成に拾い上げる行政システムの確立がますます必要となってきました。先日の津幡町議会でも地域審議会等の設置が提案され、町長答弁では、パブリックコメント制度の早期導入もあわせて検討し、行政運営の透明性の向上と町民の町政参加機会の拡充を図ることを表明しております。

融和と夢のあるまちづくりを標榜される持木町長の考え方をお聞きするものがあります。

終わりに、学校図書の実況について教育長に質問いたします。

最近といってもかなり以前からですが、小中学校において児童生徒の文字離れ、

読書離れが喧伝されてきました。小学生からの英語教育やパソコン習得もさることながら、国の言語、日本語がおろそかになるのでは本末転倒もいいところと言わなければなりません。

読解力や表現力の低下は、端的に国語教育のカリキュラムに関係なく、大人も含んでの児童生徒や学生の読書離れにあると言われてきました。加えて、読書離れは単に読解力や表現力の低下のみならず、児童生徒の情操や人間形成にも深くかかわり、最近の少年少女犯罪の低年齢化につながっているとの指摘もあります。

そのことの逆の検証例は、朝の10分間読書運動です。1988年に千葉県船橋学園女子高校、現在東葉高校に勤務していた林公、大塚笑子教諭が始めた子供たちに生きる力をはぐくんでもらうために授業が始まる前の10分間、生徒と教諭の全員が自分の読みたい本を自由に読む読書法です。そのいきさつは、林教諭が早朝、生徒の机を整理しているときに、ばかやろう、死んでしまえと書いてある落書きを見て、苦悩する生徒を助ける方法がないかと試行錯誤を重ねながらたどったのが全校一斉による10分間読書となりました。朝の読書の理念は、みんなでやる、毎日やる、好きな本でよい、ただ読むだけの4原則に、評価や競争心を一切排除しています。朝の読書によって、単に本好きになるだけでなく、言動が落ちついた、衝動的な行動がなくなった、他人の気持ちが理解できるようになった、生徒と教師のコミュニケーションが深まり学級崩壊を立て直すことができたなど驚くべき効果が全国から寄せられ、国会にまで取り上げられました。

現在、朝の読書は全国で2万2,000校を超え、全体の58%、約800万人の児童生徒が参加し、毎年着実に増加しております。ちなみに石川県での実施状況は、小学校207校、86%、中学校78校、73%、高校では18校、31%、全体で303校、74%となっており、富山県では276校、77%、福井県では281校、85%となっています。

さて、このことが背景になったわけではありませんが、昨年7月、文部科学省指導で文字・活字文化振興法が公布、施行され、国は学校図書館に学校司書が必要であるとの法制下の方向づけが決定されました。学校司書の現状は、昨年全国で約1万5,000人となっております。

さて、能登町の現況はどうか。小学校7校、学級数42学級、児童数944人、文科省基準による学校図書館蔵書充足率33.3%、2006年度当初予算額127万8,000円、図書館司書ゼロ。中学校5校、学級数20、生徒数574人、文科省基準による学校図書館蔵書充足率16.7%、2006年当初予算額102万円、図書館司書ゼロ。全くお寒い数字で、何をか言わんやであります。

文部科学省が言うところの文字・活字文化振興法により、十分とは言えないまでも一定の交付税算入もなされております。この能登町の未来を担う児童生徒の健全育成に資する学校読書に対する教育行政の現状認識と、今後、情操豊かで識見に富む小中学校の児童生徒の人格形成に対する対応策といえますか、具体的な助成策を

お聞かせ願いたいと考えます。

なお、通告にはありませんが、本町の朝の読書の実態についてお知りになるだけお示しいただければ幸いです。

以上、3件について私の質問を終了いたします。

議長（大谷内義一） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） まず、小路議員の第1点目のご質問の当町出身の県議を擁立することが能登町発展に大いに役立つのではないかとの思いでのご質問だというふうに思っております。

現在、鳳珠郡におきましておいでのお2人の県議には、日ごろから大変お世話になっておりますし、県に陳情の折には便宜も図っていただいております。本年も県知事への陳情に何度となく随行をしていただいております。

今月3日の北河内ダムの起工式においても、両県議にご臨席いただきまして力強いお言葉もいただいたところであり、また、先週の7日にも、農林事業である畑地帯総合整備事業白丸地区の新規採択要望に谷本知事のところへ随行もしていただいております。

私は、過疎化という波の中で、県議の定数が減少し、私たちの県への代表者も減少するという事態を大変憂慮もしておりますが、しかしながら、このような中におきましてお2人の県議には一方ならぬお世話になっているのが現状であります。小路議員の能登町代表の県議をとの議員の思いはいただきますが、この件に関しての私の答弁は、この場では控えさせていただきたいと思っております。

次に、地域協議会などを設置すべきではないかというご質問であります。まず最初に参考までに申し上げておきますと、合併する前に住民の意見などが行政施策に反映されにくくなるのではないかというような住民不安の対応といたしまして、ある一定期間、地域審議会を設けることができる市町村合併特例法では認められておりましたが、能登町はこの制度を活用することなく合併したのが現実であります。このことから、この時期に旧町村単位での地域を区分して協議会を設置するということは適切ではないというふうに私は考えております。合併して間もないこともあり、これからもより一層町民の方々に対しましては、合併して能登町が誕生したのだという醸成を図ることが必要ではないかとも思っております。

現在、町会、区長会では、旧町村単位で支部が組織されておりますし、また、それぞれの地域に公民館もございますので、そういう組織を中心に町民の方々のご意見、ご提言をいただくなど、各種団体との会合を通じまして住民ニーズの把握や対応を検討していきたいと考えております。

また、能登町総合計画が策定された後には、説明会等を開催しまして、将来像や

今後の取り組みなども説明したいというふうにも考えておりますし、また、町長と語る会や地域懇談会などを定期的で開催しますとともに、まちづくり推進協議会の設置によりましてコミュニティ活動の促進や住民参画の推進などを積極的に取り組みたいとも考えておりますので、ご理解の方をお願いいたします。

議長（大谷内義一） 28番、よろしいですか。済みません。教育長 石井勲雄君。

教育長（石井勲雄） 小路礼一郎議員のご質問にお答えいたします。

学校図書の充実を図れ、蔵書充足率の是正をについてはありますが、学校図書館に関しては学校図書館法に基づいて運営がされているところです。

まず司書教諭の配置については、基準では学級数が12学級以上の学校に設置することとされており、能登町内の12小中学校の中では宇出津小学校のみがその基準に該当し、現在2名の司書教諭の資格を持つ教諭が配置されております。

なお、学校図書の蔵書に関しては議員ご指摘のとおりであります。町内12小中学校中、7校がその充足率を下回っており、今後、教育委員会で充実に向けて検討いたします。

将来を担う子供たちに読書を通して豊かな人間形成に必要な環境をつくることは重要であり、厳しい財政状況ではありますが前向きに配慮したいと考えております。

なお、読書活動の実施状況ですが、町内の全小中学校で10分間から20分間行っております。今後もさらにその重要性を指導してまいります。よろしくをお願いいたします。

以上です。

議長（大谷内義一） いいですか。

28番（小路礼一郎） はい。

議長（大谷内義一） 次に、23番 石井良明君。

23番（石井良明） 提出しました観光の里づくり構想についてお尋ね申し上げます。

少子・高齢化が原因で町の税増収も見込めない事由もあり、町の活性化にも陰りが見えています。先月30日付の新聞紙上においても、実質公債費比率も不名誉な数値と相なりました。そこで、町が元気になる提案型質問を申し上げます。

大きな投資をせずに過疎化する町を活性化するためには、テレビ番組の撮影や映

画のロケ誘致が最も有効だと強く言われています。そのような情報をキャッチしましたので、能登町出身の出世した方に相談を申し入れたところ、某放送局のプロデューサーと出会う機会に恵まれました。話も順調に進み、能登町で釣り番組の撮影をする約束をいたしました。私は海のことは余り承知しませんので、その道に詳しい地元の漁師さんたちのご同席を賜りました。この番組の内容は、船上イカ釣りや食談義となっています。プロデューサーのお話によると、全国推定2,500万人の釣りファンはかなりの視聴率で興味を示すそうです。また、ゲストにテレビでおなじみの有名な方も乗船する計画でございます。

この番組の取材は10月上旬であり、放映は11月中旬を皮切りに合計5回放送を予定しているようでございます。放送後、間違いなく観光客もふえ、町も若干にぎわうことも予想されますが、過去にナンバーワンを目指すよりオンリーワンを目指すと言われました町長は、このような未曾有な全国版取材番組に今後どのような対応をなされるのか、お伺いいたします。

また、柳田を中心とした映画「腑抜けども、悲しみの愛を見せろ」のロケも終わり、来年の夏、全国公開となり、町にとっては明るい材料も加わりました。

観光の里づくり構想の2点目として、映画のロケ誘致についてもあわせていただきたいと存じます。

我が能登町出身にも若手有望株の俳優がいます。若い年齢の方々は大くさんご承知かと思えます。社長さんが数字の覚えやすい芸名が好きなようで、「二月末」と書いて、「ふたつきすえ」と読みます。この方は宇出津出身の方で、フロムファーストというプロダクションに所属しています。若手俳優の駆け出しとは申せ、最近、TBS月曜ミステリー劇場「示談公証人甚内たま子 裏ファイル」に出演し、その当時は地元で話題が沸騰したのも記憶に新しいところですが、今度は日韓合作映画「あなたを忘れない」に出演いたします。インターネット上では、竹中直人さんや大谷直子さんも出演いたします。

中身はさておき、旧内浦町のロマンの里、旧柳田村のふれあいの里、旧能都町の海とテニスと縄文の里、以上の風光明媚な大背景をロケ誘致に考えてみたら、間違いなく観光客が到来し、活性化につながるかと自負しています。

この際、能登町の釣り番組の継続と若手俳優さんを介しての映画ロケの誘致を町長を先頭にしたプロジェクトチームを結成し汗をかいたら、町が活性化し、経済効果も向上し、他の自治体に類を見ない観光の里づくり改革の一里塚となると確信するものです。町長並びに関係各位の忌憚のないご見解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長（大谷内義一） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） 石井議員ご質問の観光の里づくり構想についてであります、能登町の観光振興を図る上で、テレビや映画のロケ誘致プロジェクトを結成してはというご質問だと思います。

議員が提案されたとおりテレビや映画による地域発信策は、ロケ地観光として全国的に現在展開されているところであります。

この夏公開されました映画「釣りバカ日誌17」では、赤崎海岸が釣りシーンとして紹介されておりますし、また議員おっしゃる来年夏公開予定の映画「腑抜けども、悲しみの愛を見せろ」の撮影が先月8月7日のクランクインから9月7日のクランクアップまで、能登町の集落を中心に行われております。映画スタッフと出演者ら総勢約50人が1カ月間当町に滞在したことは、地域経済への波及効果に大きなものがあるかと思っております。また、来春には能登エリアを中心にした映画「海とキリコとアオイ」のロケ計画も浮上しております。

これら映画ロケは、地元集落のみならず町全体にとっても新たな刺激となり、地域活性化につながるのではないかと期待も寄せております。

また、議員のご尽力によりましてNHKBS放送の「にっぽん釣りの旅」が十九湾周辺を中心に奥能登の晩秋にアオリイカ舞うと題して放送されることになっており、釣りファンの誘客にも期待を寄せているほか、当町出身の若手俳優の方にも能登の地域資源の豊富さを業界の方にアピールしていただくようお願いしたいというふうにも思っております。

当町といたしましては、今回の映画ロケを奇縁として関係団体及び機関へテレビドラマや映画ロケ地としての誘致を図るため、舞台になるような地域情報を積極的に発信するとともに、ロケ地観光としてロケマップや、あるいはロケ地案内サインの設置も検討していきたいというふうに考えております。

議員ご提案のロケ誘致プロジェクトにつきましては、すぐに結成とはいきませんが、検討させていただくこととしまして、当面は自然に恵まれた地域資源の提供や地元地域の取りまとめなどに積極的な支援を行い、地域経済や観光、そして文化の振興など幅広い波及効果につながればと期待しております。

今後もいろんな情報がありましたらお教えいただければ幸いということをお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

議長（大谷内義一） 助役 山元淳二君。

助役（山元淳二） ただいまのご質問でございますが、町長がすべてを答弁いたしました。

ただ、私個人的には、テレビの撮影に関するプロデューサーが7月ですか、そういう制作部長がおいでまして、2日間にわたってご案内して、撮影できるようにお

願いをした経緯もございます。また、ただいまの釣りに関しましても、受け入れ体制の充実、これも町長の答弁に加えるならば重要なものであろうと思っております。釣りに来ても受け入れ体制が整っていないと来た人が困るというふうなことから、いずれにいたしましても観光による誘客、それに対する受け入れ体制の充実、これが欠くことができないと思っております。

以上です。

議長（大谷内義一） 石井議員、担当課長の答弁を求めますか。

23番（石井良明） はい。できたらお願いします。

議長（大谷内義一） 商工観光課長 竹下正雄君。

商工観光課長（竹下正雄） ご説明申し上げます。

私の申し上げたいことは、町長さん並びに助役さんがすべて申し上げました。ただ、実際にロケの受け入れを担当しております商工観光課といたしましては、各映画会社あるいは監督さん等への支援は今回の「腑抜けども」の映画の撮影におきましても精いっぱい努力したつもりでございます。今後もそういう形で精いっぱい努力させていただきます。ぜひまた情報等がございましたら、町長さんも申し上げましたが、ぜひ一報いただければ、また一生懸命対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（大谷内義一） 石井議員、よろしいですか。

23番（石井良明） はい。

議長（大谷内義一） 次に、16番 山本一朗君。

16番（山本一朗） 今議会をもって我々議員も任期を終わろうとしますが、この質問も一応は最後のものかと思えます。したがって、今町民の方々から最も多く聞かれていること、つまり合併してよかったのか悪かったのかということがたくさんあります。そして、その合併の優劣さであり、一体今後能登町はどんな方向に進んでいくんだろうかという町の未来像であり、またその不安と希望との選択肢でございます。その2つの観点に立ち、町長にしっかりと質問しておきたいと考えておりますので、町民の方々、我々議会議員も夢と志を持てるご答弁を期待しております。

まず第1点目は、先月29日、総務省が自治体の財政健全度を示す新しい手法の実

質公債費比率の件でございます。

18%を超えると、企業の例をとるならば倒産予備軍になるというもので、25%になれば一部の起債が制限され、町の活性化、産業創出にもかなりの影響が出ると予測されます。能登町は発表では22.6%で、県内ではワーストワンとなっております。その数字に町民の心にも動揺が高まっております。

これはいかなる理由があつてのことなのか。合併前は割とバラ色の数字を示されていたと思うが、あの数字は偽りがあつたのかどうなのか。わかりやすくご説明願いたい。

また、合併協定書の中でも医療、福祉においては弱者に救いをという理想をもって、サービスは高く経費は低くがうたい文句でしたが、当初の思いとは現実はずいぶんかけ離れて、町民の方々は負担することに悲鳴を上げておられます。この理由も財政がこれほど悪くなると予測されていなかったからなのか、お答え願いたい。

2点目といたしましては、全国の経済新聞、産業新聞等の記事や社説に、合併した市町村に今急激な財政悪化が起き悲鳴が上がっているのは、過去の行政において孫子の代に不必要となる箱物、いわゆる産業も雇用も生まない建物をつくり過ぎたのが第一の理由で、いまだにその維持管理費に頭を悩ませているのが現状であると、きつい論調で書かれております。このような不要の長物に今後、合併特例債を使われようと町長は考えていらっしゃるのか、ご答弁願いたい。

長野県川上村は、かつては島崎藤村が描いた「千曲川のスケッチ」というものに信州の中で最も不便で貧しいところと描写してあります。しかし、今は日本一豊かな村と言えます。村の農業生産は年間170億から180億。農家は700戸ですから1戸当たり年間2,400万から2,600万の売り上げ。そして所得をその6割に仮定いたしますと平均所得額は1,500万です。何にそんなにもうけているのかとびっくりしますが、それは高原地であり、寒いところで昔は米もろくにとれなかった。そういった地形を逆手にとり、生きるための知恵から出たレタスづくりでした。藤原村長の強いリーダーシップによる食べていける村づくり、工夫でした。そして今、1,000万円以上稼げるもので、都会から子供さんたちがどんどん帰ってきて後継者が育ち、住民5,000人の村に小学校の本校が2校、公立保育所が2つ、それでも足りず民間保育所も続々建っておるのが現在でございます。

一方、隣村では、昨年、小学校入学者が3人しかいなかったのが状況下です。何と川上村では相手の3人に対して75人の子供が小学校に入学しました。

まさにこれはリーダーの差です。村長なる器量の差でございます。

どうか持木町長におかれましても、今後、合併特例債を使うならば産業の活力、生産能力アップ、雇用の場の確保、それに伴い税収を増加させられるであろうと予測判断された事業、農業、水産、商業、観光を問いません、それらを一体として組み合わせさせた事業に合併特例債を活用していただきたいとお願いするものですが、い

かがなお考えか。

最後にもう1点お聞かせ願いたいと思います。

町の財政が悪化しておる中、継続中の各地域の事業のストップはあり得るのか。例えば宇出津の町ならば、港町らしい絵になるまちづくりとして始まった町なみ環境整備事業、新町再開発事業、そして残っている駅前から新村、棚木におけるふるさと整備事業は今後途中でストップしないのか。多くの人が心配されていますが、いかがなものなのかご説明願いたい。

そして財政が悪化しておる中、なぜかと責めたてながら、一方では町長に夢や志の持てる政策実現をせよという私の質問も酷なものがあるかと思いますが、リーダーシップを発揮してすっきりしたご答弁をされたいと思います。

なお、けさほど町長が議会の始まる冒頭で、情報が漏れたという件に関しては、再質問席でゆっくりとやらせていただきますので、よろしく願います。

議長（大谷内義一） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） では、山本議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、県下ワーストワンの財政事情と町の活力というご質問ですが、ご指摘のとおり当町の実質公債費比率は22.6%であると新聞で報道され、経常収支比率は104.7%であり、確かに県下で最悪であります。

こうなった最大の原因は、バブル崩壊後、国の経済対策を忠実に実行し、単独事業の実施や住民サービスの向上に努めたからにはほかありません。このことは、平成13年度以降、合併前の平成16年までの地方交付税の減少額が15億円を超えるにもかかわらず、投資的経費を初めとする歳出の削減が行われていないことや、類似団体と比較した場合の財政構造の問題点が公債費、繰出金、一部事務組合以外の補助費にあることでも明らかであります。

経常収支や実質公債費比率に代表される財政指標がすべて健全化され、近隣市町と全く同じになるということは、公共投資も行政サービスも同じ水準になるということでもあります。このまま公共投資も単独補助も何の制限もなく行政運営を進めることができるとは思いますが、その結果は夕張市が明らかにしてくれております。また、その結果は、そのツケを住民がすべて背負うことになるというふうにも思います。

財政再建なしに町の活力は発展しないと思います。当面は、財政再建と地域を冷やさないための公共投資と、他の市町のレベルと比べて遜色ない福祉サービスの分岐点を見きわめながら財政運営を行わざるを得ないと考えております。

箱物行政のツケが財政を悪化させるとのご指摘ですが、私もそのとおりであるというふうに思っております。竹下内閣以降のまちづくり対策や国の経済対策に乗っ

て進めてきた事業の大きな部分に箱物が位置していたことは事実であり、この維持費や管理費が財政事情を圧迫しているのもまた事実であります。今後は、目的を達成したものや老朽化したものの整理統合も進めていきたいというふうにも考えております。

合併特例債の産業の活性化に生かせとのご指摘であります。公共団体が発行する地方債は社会資本の形成のための投資的経費について認められるという縛りがあります。また、合併特例債は建設計画に掲げられた合併関連事業であることも発行の条件であり、当町にとりましては合併特例債よりも辺地、過疎債の方が交付税の算入率や充当率が高く、財源としては有利であることから、財政再建を進めるため、当面はこれらを優先し、財政安定後に合特例債の利用をしたいと考えておりますが、ご指摘の産業の活性化について合併特例債を使うことが可能かどうか、今後さらに十分検討していきたいと考えております。

また、事業の進捗状況が弱まるのかとのご質問ですが、先ほども申し上げましたとおり当分の間は財政再建と地域を冷やさないための公共投資と他の市町のレベルに遜色ない福祉サービスのバランスを見きわめながら財政運営を行わざるを得ないのが現状であり、財源が確保できる事業や緊急性を要する事業を優先に進めたいと考えております。

また、ご心配の町なみ環境整備事業等を初めとする継続的な補助事業については、順次整備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（大谷内義一） 16番 山本一朗君。

16番（山本一朗） 町長の答弁は端的でわかりやすいんですけども、余りにもあっさりしているなと思うんです。

例えば夕張市の例を挙げられましたが、夕張市の市長は6年か7年前にテレビ朝日で、あれだけの借金をして住民にもしかられ、いろいろ行政の各省からもしかられていたときに、テレビ朝日の放送で、私ら見ていたんですが、その市長は、私のこの借金は私個人の借金じゃないんだと。町民の幸せのために借金するんだとって、とうとうパンクしたんです。

どうかそのようなことがないように、まず町長ひとつお願いいたしますよ。

そして、今合併特例債が果たして企業とか、企業じゃなくて産業おこし、そういったものに活用できるのかできないのか、まだわかっていないとか決まっていないとか、ちょっとその辺のニュアンスが町長のニュアンスと私と 생각이違うと思うんですが、町長は今後、合併特例債を社説なりいろんな行政の本を読むと、これほど有利なあれがないんだと言われたけれども、先ほど我々の町は縁故債とか違った方がいいんじゃないかと言われていたんですが、これは行政のプロが言われ

るんだからそうでしょうが、とにかくどういう起債をしようが、やはり川上村のように食べていけるまちづくりをまずせんと。

先ほど市浜議員の質問で、企業誘致でサンケンが来て、たくさん来てくれればいい、そしてまた工場も拡張。それもいいですよ。しかしながら、そればかり頼っているんじゃないくて、自分の地場産業、例えば漁業でも農業でもいろいろ考えれば、その分野で食べていける宝物というのがあろうかと思うんです。どうかその辺を町長は見きわめて、各担当課にやはり町民が食べていけるまちづくりをまず第一条件にさせていただきたいなと思うんですが、今後の町長の政策はいかがなさるのかお答え願いたい。

それともう1点、箱物等でいろいろありますが、やはり我々もかつて大分の九重という町に視察に行ったときに、そこの助役さんは立派な方で、胸を張って我々旧能都町議員団に向かって、あんまり建物がありません。どうしてですかと聞いたときに、私の町では孫子の代に不必要になる建物は建てないんだと、それをするのはばかな町と村ですよ。だから財政は豊かでした。

箱物をつくるにしても、その箱物から産業が生まれて雇用が生まれて、その雇った人たちが町に税金を返すような箱物だったら喜んで引き受けしますと。そういう論調でしたので、私はそれは強く残っておりますので、箱物を建てる際もそのような方向性をどうか町長ひとつ考えられないのか、お願いしたいと思います。

以上の件で、この2点、ちょっと町長お答え願いたいと思います。

議長（大谷内義一） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） まず1点目の食べている産業ということなんですが、これはやはり生活できるという基盤だというふうに思いますし、また、そこには安心で安全で心にも余裕を持って生活できるということではなければならないと思いますし、そのために農林水産業の第1次産業の振興というのが大切になってくると思いますし、またそれに引き続いて第2次、第3次産業がついてくるというふうに考えますので、非常に厳しい状況ではありますが、そういった農林水産業の振興というのを今後さらに力を入れていきたいというふうに考えておりますし、それによって安定した収入、そして安定した生活ができるような状況になればなというふうに思っております。

ただし、やはり合併特例債に関しましては、先ほども言いましたように辺地、過疎債の方が有利ということもありますので、それも踏まえながら今後、合併特例債も百数十億使えますので、そういうことも考えながら有利な起債を起ししながら、そして夕張市の市長さんがおっしゃったように、町民のための借金ではありますが、それでパンクしないようなちゃんとした健全な財政計画を持って起債も起こして

いきたいというふうを考えております。

また、箱物に関してもやはり単なる維持管理費がかかるだけの箱物というのは今後も決して建てるべきではないと思いますし、建てる気もさらさらありませんが、その箱物自体が議員がおっしゃるような金を生む箱物ならば、それはある程度積極的な投資というのにも必要かというふうにも考えております。

議長（大谷内義一） 16番 山本一朗君。

16番（山本一朗） 今、町長は合併特例債等には箱物には使わないと。そうですね。箱物に使わないと言った。

失礼しました。観点を変えまして、合併特例債を使って文化ホールなり役場なりを建てられるのか、そういうちまたのお話も出ていますので、その辺も箱物ですので、ひとつお聞かせ願いたいと思うんです。

議長（大谷内義一） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） それは、もしということで答えさせていただきますが、もし文化ホールなり、あるいは庁舎を建てるという时期的なことであるならば、合併特例債が得なのか辺地債、過疎債が得なのか、その辺のしっかり見きわめた上での起債を起こしたいというふうを考えております。

議長（大谷内義一） 16番 山本一朗君。

16番（山本一朗） 最後でございます。けさの個人情報漏えいと、そういう問題に関して町長は昨日、記者会見をされて謝っておられました。新聞も見ました。

しかし私は思うんですが、町長の腹の中とか気持ちの中が、まず町民に対して何をわびられたのかなど。何に対して町長わびられたのか、ちょっとひとつお答え願いたいと思うんです。

議長（大谷内義一） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） まず記者会見の席でおわびといたしますか、したのは、やはり町民の方に対して、情報が漏れたということでもあります。これはさきにも答弁させていただきましたが、あくまでもそういった社員の不手際ではありますが、やはり委託した町としての責任というのはあるかと思っておりますので、そういった個人の情報が漏れたということで町民の皆様にはおわび申し上げます。

議長（大谷内義一） 16番 山本一朗君。

16番（山本一朗） 町長はそれで済むんですが、やはりああいったものが一瞬の時間に漏れて、今はおさまっているという安易に、石川コンピュータですか、相手先が。考えてもらっては困るんですよね。一瞬の時間でも漏えいしたことは漏えいしたと。ということは今後もあり得ると、また。

私はこの保護法案は大嫌いな法案だったので、いろいろきつい質問を過去にしたんですが、じゃ町としてやはり石川コンピュータ等に慰謝料とかそういうようなものは請求しないんですか。何もしないで町長だけが頭を下げて、石川コンピュータが何ら知らんと、何のあいさつもしないで、ただ役場来てごめんなさいと済むんだったら、持木町長はなめられっ放しになりますよ、そういう企業に。やはり町として、あれだけの新聞記事になって、ばかげた情報が社員のミスで出たと。言語道断の仕事をしてしまったんですよ。それを町長だけがかわいそうに謝って、委託された会社が何の痛みも負わないということ自体がおかしいんですよ。

助役か収入役でもいいですけども、慰謝料でも取るような方向の気構えがないんですか。

議長（大谷内義一） 助役 山元淳二君。

助役（山元淳二） ただいまのご質問にお答えいたします。

慰謝料というふうなことに限定はしておりませんが、町が今現在、また今後も含めて損害をこうむることについては、会社が責任を負ってもらうというふうなことの認識と確認をきょう現在でしております。

ですから今後起こり得る、どういう町に対して金銭的な負担、そういったものも含めての考え方について、今後当然、町の中の協議、そして相手との協議も要りますが、基本的には町に対する損害については相手方に負ってもらうというふうなことを基本に今後進めていきたいと思っております。

議長（大谷内義一） 16番 山本一朗君。

16番（山本一朗） 町に損害というか、町に損害はないと思うんですよ。情報の漏れた個人の自宅に被害、損害が来るんですよ。そのときにどうされるのかと。それだったら、今のうちに想定されて、住民1万6,000人に例えば慰謝料8万ずつかけておいて、それをもらっておいて、被害が起きたときにそれを充てるとか。これから起きるんですよ。これからいろんなダイレクトメール、そしてそれを見た中

傷、嫌がらせ、そういったものが入ってくるんですよ。

埼玉の上尾でも大きい問題いっぱいあったでしょう。3町内だけがばれて、演壇まで壊れたような事件もあったんじゃないですか。そういったときにどうするのかと。

だから先に石川コンピュータの会社と町側はきちんと起こり得るというけれども、いろんなこと起こり得るんですから、最初からでっかいペナルティをとっておけばいいんですよ。それとも今後そういうずさんな、ぶざまな会社とは契約しないというのか。その辺をきっちりしていただきたいと。今後何か起こり得る可能性が大ですよ、あれは。

町長は、謝って、町民に謝ったと。それでいいんですよ。町長責めているんじゃないですよ。そこから相手先にどう町が対応するのかということをしかりとやってほしいと思うんです。それに町長一言、簡単にでもいいですよ。

議長（大谷内義一） 持木一茂君。

町長（持木一茂） 議員ご指摘のご質問、そして心配というのは十分わかります。ただ、今いたずらに町民の方に不安とか、あるいは混乱を招くということはしたくないというふうに思っておりますので、できるだけ町民の方がそういう思いをなさらないような感じでやっていきたいと思っております。

ただ、将来に向けていろんな想定がされますので、その辺のペナルティも含めて業者には指導もしていきたいというふうに考えておりますし、また先ほど助役が言いましたように、いろんな協議はこれからしていかなければならないものですから、まず町民の皆様におわびということが先決だというふうに思っていましたので、これから業者に対するペナルティを含めたこちらサイドの協議というのを進めていきたいというふうに考えておりますが、ただ、今現在は本当に町民に皆様には不安と混乱を招かないように。それだけはまずお願い申し上げたいというふうに思います。

議長（大谷内義一） いいですか。

16番（山本一朗） はい。

議長（大谷内義一） 次に、7番 石田博之君。これで本日の一般質問を終わりたいと思います。

7番（石田博之） 私の方から、宇出津病院が再生してほしいという私なりの願

いから質問をさせていただきます。

現在の宇出津総合病院は、皆さんもご存じのとおり年間2億円以上の欠損を出して赤字経営が続いております。厳しい実態は理解をしておりますが、だからといって宇出津総合病院は能登町においてはなくてはならない大切な地域医療機関だということも事実でもあります。だからこそ、この赤字を少しずつでも減少させながら健全経営を目指して後世に残してほしいという願いから質問をするわけなんです。

こういった赤字経営の要因はいろいろとあると思うんですけども、そういった中で私は外来の患者さんが年々減少の一途をたどっております。それに伴って当然、入院患者さんも減るわけですから、当然収入が減るわけですね。

そういった中で、5年前の平成12年度と昨年の17年度を比較をしてみました。平成12年のときは年間延べ18万6,000人の外来の患者さんが宇出津病院に来ていらっしゃるんですが、昨年度は14万5,000人ですね。4万1,000人減っているということですよ。1カ月当たり3,500人ぐらい減少しているわけなんですけれども。

このデータから見ますと、宇出津病院の外来患者さん1人当たりの医療単価といいますか、平均すると大体5,000円ちょっとぐらいにはなると思うんですけども、そういった中で単純に2億円以上の外来収入が減っているという計算になるというふうに思います。当然、入院患者さんも減っているわけですから、入院患者さんは5年前は5万4,000人、それが現在4万8,000人ということになりますと、ここで6,000人。そして宇出津総合病院の入院医療単価が大体1人当たり平均しますと3万円弱ですから、そういった点で見ますと1億7,000万円ぐらいは当然収入が減っているということになります。

外来、入院患者さんが減っている要因、原因としましては、いろいろあるかとは思いますが、一つには当然、地域の人口が減少しているということもあります。ですから当然、入院患者さん、外来の患者さんが減るとするのは当たり前のことなんですけれども、そういった中で今、医師不足、そして看護師不足といった要因があるわけです。なかなかお医者さんも来ていただけない。そして看護師さんを募集してもなかなか集まらない。来年度からは5名でしたか、聞いたところによりますと。今後相当な大量の看護師さんの退職が出てきます。

そういった中で、なぜ宇出津病院だけ看護師さんが集まらないんだろうというようなそういうことを私は思うんですけども、ことしなんかでもやはり珠洲市総合病院は募集以上の看護師さんが集まった中で、宇出津病院は最終的には2人入られたというふうに聞いていますけれども集まらないんですよ。それはいろんな原因はあるかとは思いますが、そういった中で患者さんが当然減れば診療報酬も減るわけですし、そういった中で患者さんの対応も民間並みにサービスもできなくて、いろんな点で劣っている点もあるのかなというふうに考えるんですけども。

最近、医療サービス推進室とかというのも待合室に設けて、患者さんに対する対応やサービスについて病院側としては努力をしておいでるので期待をしておるのですが、一人の仮に患者さんに対する対応が悪かったり接客マナーが悪いということになると、また口コミですぐ悪い不評が広まるのもこの病院に対しては事実です。職員の皆さんの意識改革ということも大変重要な要因だというふうにも考えます。とにかく外来の患者さんをふやす努力をしないと赤字は解消しないということは直結するというふうに思います。

当町の町民の皆さんも、珠洲市総合病院、輪島病院、穴水といった公立総合病院を利用されている方も大勢いるとは思いますが、宇出津総合病院の赤字が当然ふえれば、町民の皆さんの大切な税金が病院の赤字に補てんをされるということも考えたら、病院を選択するのは当然町民の自由なんです。やっぱり町民の皆さんも意識改革をして、宇出津総合病院を守っていくという点も大切な点かなというふうに思っています。

町民の皆さんに宇出津総合病院の利用率を高めるためには、いろいろな問題点や要望とアンケート調査等などを利用して対策を講じるのも選択肢の一つだというふうにも私は思います。

私、外来の患者さんをふやす手段として、一つ提案をさせていただきたいと思うんですが、病院の送迎用のバスの運行をできれば無料でということと提案をしたいというふうに思います。珠洲市総合病院、輪島病院、穴水総合病院においてでも、有料ではありますけれども宇出津総合病院に比べたら地域振興バスと民間委託したバスが行き来をしているわけなんですけれども、本数が大変多いんです。そういった中で、宇出津総合病院はそういう点では一番劣っているかなというふうな。住民の利便性を考えたら、もう少し努力が必要ではないのかなというふうに痛感しております。

そして、輪島、珠洲あたりは民間のバス会社に委託をして、その運行に際して、運行路線に対して赤字になれば当然、県から補助をいただいているというふうな制度らしいんですけど、50%県、もう半分は、もう50%は自治体が負担をするというふうな形で民間の路線バスをうまく利用されているというふうにも聞いております。

現在走っている路線バスの兼ね合いもあると思うんですけど、いま一度町長に検討をいただけないでしょうか。毎日じゃなくても週に3回でも週に2回でも、珠洲市と穴水が有料であれば、なお宇出津総合病院は無料でお客さんをまず運ぶという手段をひとつ特色を出して、お客さんを誘致できるような形になればいいなというふうに私は思っています。

旧能都町で、瑞穂には当然、宇出津総合病院の診療所というものがあるわけなんですけど、現在、合併した後に旧内浦町、旧柳田にはそういったものはありません。

合併後の地域格差を少しでも埋めるためにも、路線において本数の少ない、バスの少ないところには地域をくまなく病院へ運ぶそういうバスが必要だなというふうに私は考えています。

一つ例を挙げてみますと、昨年9月の1カ月間なんですが、宇出津商店街の皆さんが買い物客を誘致するために松波―宇出津間ですか、十八束経由でもってニコニコバスという名前を打って民間のバスを無料で走らせた。それには町も県からも助成をいただいてやったということなんですけど。

土日は走らなかったということなんですけど、1カ月間、延べで210の方が利用されたというようなデータがあります。そして、そのデータの中に一応アンケートもとったのを見せていただいたんですが、利用客の中で3割強の人が確かに能都町商店街、宇出津商店街ですか、買い物なり役所の方へ来られたでしょうけれども、6割以上の方、130人以上の方が目的は何かという中には、宇出津総合病院へ行くためにこのバスを利用したというような結果が出ているようです。

ちなみに平均年齢も当然70歳を過ぎた高齢者の方で交通弱者というような方が利用されているわけなんですけど、路線バスにしても十八束経由の本数が大変少ないというのも、今このバスを走らせて皆さんに喜ばれた一つの理由かなというふうに思っております。

町長、私の提案を含めて宇出津総合病院の再生という点でどう考えておられるのかということもお聞きしたいと思えますし、そして実質の病院経営を預かっておられる事務局長に、宇出津総合病院の経営改善策もいろいろしておいでということもありますので、あわせてそういった点もお聞きしたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（大谷内義一） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） それでは、石田議員のご質問に答えさせていただきますが、近年、自治体病院の経営状況というのは大変厳しいものとなっております。議員ご指摘のように、地域における医師、看護師の確保というのは非常に困難なものであります。このような状況の中で地域住民の医療ニーズを的確に把握の上、いかに地域における医療提供体制の確保を行い、そして良質な医療をどう効率的に継続的に提供していくことができるかが重要な問題となってきているのではないかなと思っております。

宇出津病院におきましても、経営基盤の安定化を図りながら、急性期、そして救急医療及び一般医療による地域への社会貢献を今後も継続することが求められていると思っております。

また、議員ご指摘のように、病院再生の一つとして外来患者をふやす手段の無料

のシャトルバスと運行を提案されておりますが、ご存じのように交通弱者の社会に対応していくためには、適切なやはり移動、交通手段の確保について長期的視点に立った対策を講ずる必要があるというふうに思っておりますし、住民生活の中では、適切な援助の手を差し伸べるような環境づくりの整備も進めることが必要であるというふうに考えております。

また、議員さんもお存じかと思いますが、町の方では高齢者や障害者が病院に通院する際の福祉タクシーの補助制度も実施しております。しかしながら、現状では十分とは言えないのが事実であります。無料バスを運行となりますと、やはり路線バスとの兼ね合いということもありますので、今後は町の公共交通体系の見直しを含め、現行運行していただいております路線バス事業者への路線拡充の働きかけなども行ってまいりたいというふうに考えておりますし、またその動向を踏まえて、病院への通院支援を含め、交通弱者に適切な対策、援助も進めていきたいというふうに考えております。

議長（大谷内義一） 病院事務局長 川口登君。

宇出津総合病院事務局長（川口登） それでは、石田議員さんの外来及び入院患者の確保の具体策についてご説明申し上げます。

国民の医療費削減という大きな流れの中で、本年4月にも薬価、診療報酬などの医療制度の大幅な改革がなされ、各病院の生き残りが激化いたしております。我々自治体病院、特に300床未満の地方病院にとっては、さらなる赤字要素を抱え、厳しい経営を余儀なくされておりますところは議員さんもお承知のことと存じます。

当病院においても、ここ二、三年の外来、入院患者は少しずつではありますが減少いたしております。また、奥能登地区の公立4病院についても同様で、減少いたしておる状況でございます。

この当病院の減少の要因としては、先ほど議員さんもおっしゃられたんですけども、大きな要因につきましては保険本人負担の増、診療報酬の引き下げ、平均入院数24日以内、長期薬投与制限1回14日以内が60日及び90日に緩和され、病院へ通う回数が減ってきているところも原因でございます。

これらの減少傾向を少しでも改善するための経営改善協議を重ねた結果、1つとして、開設者である町長の発案で、病院の基本理念、笑顔で心のこもった良質な医療サービスの提供という大きな目標を立ち上げていただき、地域住民に信頼される病院として各部門の意識改革と協力体制を強化いたしておるところでございます。

患者さんの入院、退院から在宅、施設入所等の医療相談窓口である医療サービス推進室の設置及び組織化を明確に図って、現在強化いたしております。

さらに、夜間救急対応における各部門の体制づくりの機能強化を図っております。

また、患者に優しく、安心していただける病状の十分なる説明と患者への同意の徹底も行ってきています。

これは細かいことなんですけれども、患者さん等に中心としたあいさつ運動の展開もいたしております。

6番目といたしまして、自治体病院同士の医療連携。これは近い将来を見据え、現在、珠洲病院とで医師等の派遣、さらに医療スタッフの交流、高度医療器械の共同購入、共同利用、各病棟の有効利用等々の具体的な協議を現在進めているところでございます。

これらの積み重ねが地域住民の方々に信頼され、さらに安心してご利用いただける病院だと考えております。

まだまだいろいろな改善方法があろうかと存じますが、今後も地域の方々に当病院をぜひ残したいという思いで全職員頑張っているところでございます。

今一番大きな課題は、看護師不足でございます。病院経営で一番大切なところが欠けてきている状況でございます。地域住民の皆様、議員各位におかれましても、今後とも看護師確保等々のお世話をいただきながら、さらなるご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（大谷内義一） いいですか。7番 石田博之君。

7番（石田博之） 最後に町長に、来年度から大量の看護師さんの退職者が出るわけなんですけれども、当然、今、川口事務長言われましたように、なかなか看護師さんを確保するのは大変難しいというような観点からですが、そういった退職、去年、ことし、来年退職されるそういった方をまた再雇用をして、あくまでも看護師の数を確保するという点はお考えなのか、少しお聞きしたいと思います。

議長（大谷内義一） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） 当然、看護師の数的なものからそういうこともあり得ると思います。ただ、やっぱり看護師さんというのは宿直もありますので、そういうことも含めながら再雇用というのはしていかなければならないのかなという気もしていますし、またそれは当然、本人の希望ということもありますので、場合によっては再雇用ということはあるというふうに思います。

7番（石田博之） ありがとうございます。

議長（大谷内義一） 以上で本日の一般質問を終わります。

次 会 日 程

議長（大谷内義一） 次会は、明日 9 月 14 日 午前 10 時から本議場で開会いたします。

散 会

議長（大谷内義一） 本日はこれにて散会いたします。ご苦労さんでした。

午後 4 時 38 分散会

午前10時00分開議

開 議

副議長（菊田俊夫） 本日、大谷内議長が欠席のため、私、副議長が議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

第3回能登町議会定例会、第10日目を行います。

ただいまの出席議員数は36人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

一 般 質 問

副議長（菊田俊夫） 日程第1 一般質問を行います。

8番 奥野清君。

8番（奥野清） おはようございます。ただいま議長の了承を得ましたので、通告どおり今後の能登町の農政を尋ねていきたいと思っております。

いよいよ稲刈りが始まりました。6月から7月の初めごろまで低温が続き心配されましたが、7月の終わりころから猛暑が続き、ことしも平年並みの収穫と聞いてほっとしているところです。

さて、平成19年度から国の農業施策、農業支援が大きく変わります。これまでの経済原則に反する過保護、ばらまき農政の批判もあり、改正されました。

具体的に申し上げますと、農家を対象とした政策から担い手に絞った政策へ、米などの価格安定支援から所得の安定対策へと変更され、新制度は品目横断的経営安定対策との政策名で、水稻、麦、大豆が対象として新たに制度がスタートいたします。

担い手ということは、国の定める要件を満たした意欲と能力のある経営者のことです。2通りの団体のことがあるんですが、1つ目が認定農業者、個人または法人。能登町の定める農業所得の目標、年400万を達成し得る経営改善計画を定め、町から認定された農業者です。もう一つは、一定の要件を満たした集落営農組織です。集落の3分の2以上の農地を集積する目的を持つこと、組織の代表者等を定めた規約を持つこと、経理の一元化をなされていること、主たる従事者の所得目標が定められていること、5年以内に法人化となる計画を持つことです。このように新制度の対象農家、集落をふやすために、県、町、JAでは説明会などで周知、対象となるように努力されているようです。

農業で生活できる農家をふやす政策は、当然だと考える反面、自分の集落の周辺

を見ても高齢化や棚田、谷地田が多く、制度の対象となるような条件を整えるには困難が多いと思われます。また、高齢者や非農家の増加などで人手不足となり、農道や水路の管理も十分できない集落もあります。集落の世話をする人も減っていると聞いております。

新制度の中には、これまで実施しているような農道、用水の管理に対しての助成できる制度があります。農地・水・環境保全向上対策といいます。また、これまでの中山間地直接払いの制度もありますが、当然、書類手続が困難で参加しない集落もあると聞いております。この辺もまた行政の指導をよろしくお願いしたいなと思っております。

これらを解消するには、アイデアがなかなか見当たりません。しかし、今さら過去に戻れる承知で、農村社会の維持のために私の思いを一端を述べさせていただきます。

以前、米価が安定したころは、当町のような零細農家が多い地区でも家計の足しとなる米づくりが可能でした。当然のことながら、機械、肥料、農薬などの購入、販売代金など、その経済効果は大きかったと推定されます。一方、春、秋の農繁期には都会から子供たちが帰省し農作業を手伝うことが多く見られ、家族のきずなも大きかったと思っております。

最近、子供たちが平然として親の命を奪う事件が後を絶ちません。サルの研究で有名な動物科学の河合雅雄氏は、親子関係はサルから学ぶことが必要、また生まれ育った文化は大事であり、最近では農村環境の変化などで御飯一粒でもお百姓さんの心がこもっているという言葉が死語となっておると河合氏は言っております。文化の破壊や親子関係も含め、問題があるというようにとれそうです。

また、20年、30年前、春、秋の農繁期には3カ月から4カ月は病院が
(テープ切れ)

高齢者の方々に病院へ行くなというわけではなく、当町のような大きな産業も少なく農業振興が必要な地域では、農業がそれなりの所得見込みであり、高齢者の仕事、役割が農業に求めることができれば、一つの生きがいになるのではないかと考えるわけです。

ちなみに長野県の1人当たり医療費は全国最低で、北海道の半分ぐらいと聞いております。その要因といたしまして、長野県は園芸を含めたさまざまな農業が盛んであり、高齢者の役割も大きく、家族の一員として貢献でき、生きがいがあることが健康の要因であると報道されました。

それを政策目標といたしまして、長野県ではピンピンコロリと。コロリは、皆さん方の想像にお任せいたします。頭をとってPPKと言っているそうです。

さきに述べたように、今さらながらであるが、自立できる大規模農家の育成はもちろんでありますが、集落維持や健康面からも小規模経営でもその生産物価格が安

定させるような制度があれば、高齢者も一定の所得、再生産が可能となり、また生きがいが見出す手段となるのではないかと思うわけであります。

終わりに、品目横断的経営対策の推進等の進め方は、当町はどのように進めているのか。また、対象外というか、やろうにもできない零細農家の支援策があるのか。また、支援策がないのならば、県、国に対して現状を説明して地域に格差ができないように、その要望を強く訴えてほしいと思っております。

町長の見解を求めて、質問とさせていただきます。

副議長（菊田俊夫） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） それでは、奥野議員さんのご質問に答えさせていただきます。

ただいま議員ご指摘の19年度から始まる国の制度は、非常に実行が難しく、小規模農家や高齢者の農業には厳しいものがあるのではないかとのご指摘であります。おっしゃるとおり新制度による農家への恩恵は難しく、小規模な農家への支援は厳しい方向に動いております。

しかしながら、今後の農業振興を図るにおきましては集落での話し合いにより認定農業者や集落営農組織をつくり上げることが重要であるとも考えております。

また、参画できない小規模農家につきましては、機械の共同化や集落全体で農地の管理といった集落営農を推進していきたいというふうに思っております。

それと、平成16年からカボチャやブロッコリー、コマツナ、ミニトマト、ブルーベリー等の産地化を図っております。売れるものを皆でつくり、共同出荷体制で産地化を図ることで、より安定した農業経営も可能ではないかと思っております。

また、町にあります直売所等に参画していただきまして、消費者との会話の中で顔の見える、そして楽しむ農業を通じて収入プラス生きがい農業の推進も普及させたいというふうに考えております。

補助金につきましては、中山間地域等直接支払制度の事業を活用しまして農地の荒廃防止に努めるとともに、JAと連携した現在ある補助につきましては、今後の協議とさせていただきたいと思っております。

また、議員の言われる1次産業である農業の活性化は町の活性化にもつながるものであるというふうに私も思っておりますので、改めまして今後も議員のご指導をいただきながら農業の振興に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

副議長（菊田俊夫） それでは次に、5番 小路政敏君。

5番（小路政敏） おはようございます。今回、私は2点について町長の考えを

お聞きしたいと思っております。

まず1点目ですが、のと鉄道と交差道路解消についてです。

多くの方から愛されていたのと鉄道が廃止されて、もう1年6カ月が経過しました。現在、廃線されたその後がどういう状況かは持木町長も十分認識されていると思われませんが、高いところにつくったのり面部分には草木が茂り、刈っても刈っても生えてくる草、軌道及び路線内には、グズバやカヤが身の丈ほどにもなってきました。また、耐久年数が来ている高架橋もそのままの状態に放置されたまま、改善をお願いしても100%県出資、のと鉄道にはお金がないからどうしようもできないとの一言で終わっているのが現状だと思っております。

今、沿線住民は、今後の計画や予定も知らされないまま困惑していると思っております。行政として汗をかき努力している姿が見えてこないのではないのでしょうか。町として県に働きかけ、行政として何ができるのか、これだけは絶対やるという意気込みが欠けているのではないのでしょうか。

平成17年第3回臨時会において、のと鉄道、能登線廃止に伴う跡地利用検討委員会が設置され、これまで7回の検討委員会が開催されています。その報告書の中に、今後の対応として、町の対応策については早急に町の基本計画を立案し、町の方向性を示した上で、整備計画らより活用の優先順位を提示し、事業に取り組む必要がある。もう一つは、旧路線敷と平面交差及び立体交差する生活道路等については、優先順位を示した改良計画を策定し、早急に改良に向けて取り組む必要があるとの報告がなされています。

そこで私は、特に、これは内浦地内ですけれども、緊急性のある高架橋の撤去及び道路改良が急務と思われる箇所が次の3カ所あると思っております。

まず1カ所目は、主要地方道能都内浦線上の松波地内にかかる高架橋は、耐久年数も経過しており、全体に鉄筋が露出し橋梁部にクラックが生じ、コンクリートの破片が落下するなど大変危険な状況であります。また、この道路は交通量が非常に多く、高架部分は道路幅員が狭くなっており、その上、高架手前50メートルまでは歩道が整備されているが高架橋部分は歩道がなく、また人身事故も起きており、歩行者の今後の安全な通行が懸念されており、どのような対応を検討されているのかお聞きします。

次に、2カ所目は九里川尻越坂線の九里川尻地内の橋梁の高さの制限により道路が2メートルぐらい低くなっているため、少し雨が降ると道路が冠水し通行不能となる。ことしも2回ほど交通どめとなったと聞いております。この道路に対し、陸橋の撤去及び道路改良をどのように計画されているかをお聞きします。

次に3カ所目は、市之瀬地内にかかる橋梁は、高さが低く、幅員も狭く、消防等緊急車両の進入も不可能であります。また、橋梁のその境に住んでいる5軒の民家があり、火災時や緊急時にスムーズな対応ができない等、不安を抱え長らく生活し

ていました。その対策についてもお聞きします。

以上、内浦地区の主要な3点を申し上げましたが、町内にはのと鉄道沿線にかかる陸橋及び箇所が多数ありますが、ほとんどがこのような不安を抱えた状態であると考えられます。

安全で安心して暮らせるまちづくりのためにも町長には早急に対応していただき、行政と住民が一体となり、信頼し合える関係を構築し、活力ある町になるよう町長の誠意ある答弁を期待しています。

次に、施策方針決定過程の女性参画についてお尋ねします。

豊かな21世紀を切り開くためには多様な考えを生かしていくことが求められており、すべての人がその個性と能力を十分に発揮し、責任も分かち合う男女共同参画社会づくりにおいて、施策方針過程への男女共同参画はその基盤をなすものです。

男女共同参画社会を実現していくためには、これまでの男性主導の社会を見直し、あらゆる分野で女性の意見や考え方を生かしていくことが重要だと思っております。このことは民主主義の成熟を促すもので、欲するものであります。

しかしながら、本町においては女性の施策方針決定過程への参画は十分とは言えない状況ではないでしょうか。したがって、あらゆる分野における施策方針決定過程への女性の参画を拡大していくためには、まず町が積極的に改善措置を含め、引率して取り組みを進めるとともに、町民、事業者らに対しても方針決定過程への女性の参画を広く呼びかけ、その取り組みを支援していく必要が必要ではないでしょうかと思います。

国においては、男女共同参画推進本部が中心となり、女性の社会進出や意思決定機関における男女共同参画が進められているところであります。国の審議会等における女性議員の割合は、これまで平成17年度末に30%を達成することを目指してきましたが、平成17年9月30日現在、30.9%となり、17年度末までの目標期限より半年も早く達成しました。この実績を踏まえ、男女共同参画推進本部は平成18年4月、平成32年までに男女いずれの一方の委員の数が委員総数の10分の4にならない状態を達成するように努める等の新しい目標を定めています。

そこで、能登町における施策方針決定過程への女性参画の現状をお伺いします。

まず、町職員で課長職以上の女性管理職は何人いるのでしょうか。次に、各審議会や委員会における委員総数に占める女性委員の割合をどのように定めているのか。そして、現状はどのようになっているのか。さらに、今後どのようにして定めた目標をクリアする考えなのか、お聞きします。

もしも各審議会や委員会における委員総数に占める女性委員の割合を定めていないなら、私は、すべての審議会や委員会における男女いずれかの一方の委員の数が4割未満にならない状態を達成するように努めるべきだと思っております。町長の見解を求めます。

以上2点について、よろしく申し上げます。

副議長（菊田俊夫） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） それでは、小路議員のご質問に答えさせていただきますが、まず主要地方道能都内浦線、松波地内にかかる高架橋の撤去及び道路の拡幅については、昨年4月に松波区長より要望書を受理いたしておりますし、その後、現地確認後、早急に道路拡幅を含めて道路管理者である奥能登土木総合事務所長へ進達をいたしております。

のと鉄道にかかる高架橋については、どの橋も同じ時期に建設され、老朽化が著しく、災害等による危険が伴うおそれもあります。県土木では、橋梁の撤去及び用地の費用についてのと鉄道と協議を進めて検討したいとのことでありました。

それで議員のご質問の3カ所について、まず町道1級九里川尻越坂1号線は、小木地区へ通じる重要な幹線道路と認識しております。九里川尻地内の高架橋については、高さの制限があり、橋の前後がアンダー道路で、道路排水はポンプを利用して揚水している現状であります。本年7月の集中豪雨では、このポンプでははき切れずに道路が冠水し、通行不能となり、利用者の方々に大変ご迷惑をおかけしております。今後は、高架橋の撤去とあわせてアンダー道路部分の改良を計画し、適正な道路管理ができるようにしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

次に、市之瀬地内の橋梁につきましては、能登町管内で幅員、高さが確保できない陸橋が数多くあります。旧沿線地区住民の方々と連携を図りながら改良計画等を作成してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議員ご指摘の3カ所を含めて、能登町管内には旧能登線26.6キロメートルにおきましてトンネルが32カ所、そして陸橋が89カ所と問題となる箇所が非常に多く、旧沿線住民の方々は火災時等の緊急時などに非常に不安を抱えて生活されているというふうに思っております。

今後の町の対応につきましても、ご指摘があったことを踏まえながら早急に県やのと鉄道、旧沿線住民の方々と連携をとりながら、行政と住民が一体となり、旧線路敷と平面交差及び立体交差する生活基盤道路につきまして、事業の優先順位を示した改良計画を策定しまして事業の実施に向けて最善の努力をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、女性の管理職についてであります。国の地方自治体の男女共同参画の進みぐあいに関する調査結果によりますと、昨年4月時点で課長級以上の女性管理職が一人もいない市区町村は819で、全体の33.9%であります。管理職に占める女性の割合は、前年比で0.2ポイント増となりましたが7.8%と、女性の割合は増加しつ

つありますが依然として男女の格差が解消されていないのが現状ではないかと思っております。

派遣職員を含む能登町全体の職員数は、平成18年4月1日現在で572人で、うち医療職を除く一般職員444人中、女性職員は213人となっております。この女性職員213人の内訳は、課参事が1人、課長補佐が7人、主幹が45人、係長級が57人、主事級が75人及び技能労務職28人で、管理職の職員に関しましては、課長補佐以上で管理職全体の占める割合は全国平均並みの8%ということになります。

働く女性を取り巻く状況というのは近年大きな変化を遂げてきておりますが、女性の就業につきましても法的整備や施策の充実が図られ、役場職員の意識も変化してきております。

政府の方では、管理職など指導的地位にある女性の割合を2020年までに官民を通じて30%へ引き上げる目標を掲げており、これからは公務員も女性の時代ということになると思います。

急速な少子化の進行の中で、仕事と家庭の両立は重要な課題であり、男女を問わず職員が能力を発揮しやすい環境づくりを推進し、そして公平な昇進試験の受験制度を推進するとともに、女性管理職の登用に努めたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思ひますし、また各種審議会における女性の就任状況ですが、地方自治法第180の5に基づくものに関しましては、6委員会で委員総数32人のうち女性委員は3人で、その割合は9.4%となっております。また、地方自治法第202条の3に基づくものは18審議会、委員総数294人のうち女性委員は44人で、その割合は15%となっております。

各種委員会及び審議会に占める女性の割合というのはまだまだ少ない状況ではありますが、今後各種委員の登用に関しましては公募制の活用や男女共同参画施策の積極的かつ総合的な展開によりまして、あらゆる分野において男女共同参画を図り、女性委員の登用にも努めていく所存でありますので、議員の皆様方にもさらなるご協力、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

副議長（菊田俊夫） それでは次に、18番 鶴野幸一郎君。

18番（鶴野幸一郎） 皆さん、おはようございます。

初めに、せんだって発生いたしました個人情報漏えい問題、これにつきましてご答弁をひとつお願いしたいというふうに思ひます。

その個人情報が漏れたということについてのおわび文がけさ私の手元に届きましたので、その内容をちょっと読んでみますと、対象者の住所、氏名、整理番号、税額と中身は非常に大変な問題が漏れているわけですね。改めてこれはえらいこっちゃというふうに私は感じたわけで、どうしてもやはり聞いておかないと、対策に

ついてしっかりとやっていたかかないと、この後やはり二次被害ということが起きてくる可能性が十分あるわけで、ひとり暮らしのお年寄り、あるいはひとり暮らしでも2人暮らしでもいいんですがお金を持っている人、持っていない人、こういうものが明確にわかってくるとか、こういうものは商売上非常に都合のいいデータでございますので、このまま放置しておく大変なことになる。犯罪というのは繰り返されるといふこともありますし、被害者もまた繰り返し被害に遭うといふこともデータ上出ておりますので。

まず頭にぴんと来たのは、振り込め詐欺みたいなものが当町でも結構あったわけですね、今までも。こういう被害にまたぞろ起きてくるおそれがなくはないかと。これを心配するわけでございます。そういうことに対して、ひとつ過去、その被害者のデータというものは町は掌握しているのかどうか。また、それに対して今後どういう早急に対策をとろうとされているのかどうか。こういう点をひとつお願いしたい。

そして、こういう貴重な住民の、町民の最も信頼しなければならない根幹を揺るがしたわけでございますが、この問題についてやはり町長は陳謝された。しかし、このデータを流した委託先ですね、これに対して毅然たるやはり処罰、処置を私はしなければいけないのではないかと、こういうふうに思いますので、その点についてももう一度しっかりとした回答をお願いしたいと思います。

それでは、きょうの通告いたしました一般質問の内容に入らせていただきます。

合併後における我が町の財政状況というのは、当初、町の執行部が予想した数字をはるかに超えて厳しいものになっているのではないのでしょうか。町の台所に入ってくる金よりも出ていく金の方が圧倒的に多いという慢性的な資金不足に陥っているようであります。本来、合併することによってこうした財政不足が改善されると期待したはずだったのに一体どうしてですかと多くの町民の皆さん、首をかしげておられるのが率直なところではないかと思えます。

そこで、このような資金不足になったのはなぜか。見通しが甘かったのか、それともやむを得ない事情があったのか。町民の皆さんが感じておられる率直な疑問をまずもう一度私は投げかけたいと思います。

ただし、昨日、山本一朗議員に答えられました回答と重複しないような形で私は聞きたいと思えます。それは、交付税が削減されたとか三位一体の改革によって補助金が切られたとか、あるいは公共事業が非常に多くあって、それで借金がふえてきたとか、こういう外の要因ではなくて、それも当然あるでしょうが、しかしそれは全国一律でありまして、この町だけが合ったわけではないわけです。この町として一体どういう問題があったのか、こういうことをひとつ町の責任者として明快に答えをいただきたいというふうに思えます。

次に、能登町の介護保険料が石川県で一番高いものになっているということは既

にマスコミの報じているところでありますが、年金通帳からさっ引かれたこの現実を見て、町民の皆さん大変に驚き、かつ嘆いておられます。何かの間違いじゃないか、町を歩いたんぴにいろんな方々から質問を投げかけられます。

この介護保険は特別会計となっております。必ずしも一般会計と連動しているものではない。にもかかわらず、なぜこのように高い保険料となっているのか。町民の皆さんが納得いく形で説明を願いたいと思います。

今後の財政再建の道筋について、さきの議会でも盛んに論議があったところでございますが、言うまでもないことですが単に行政改革によって経費を削減するだけで真の解決に至るとは私は思えません。行政改革というのは、ご存じのように人減らしであって、人減らしを中心にした経費の削減策であります。それは反面、景気に悪影響を及ぼし、地域の活力が失われるおそれもまた十分あるということでもあります。したがって、地域を活性化しつつ行政改革を行うということは大変な知恵と努力が必要なものであると思います。

町が活性化しているかどうかを判断する目安として、3点挙げられると思います。1つは、まず出生率。子供がふえているかどうか。次に、就業率。働く場所がふえて、働く人がふえているかどうか。そしてその結果、税収がふえているかどうか。これがやはり町活性化の結果としての基準となると思います。この3点において、我が町は合併前と後で一体どう変化しているのか、具体的な数値をもってお示しをいただきたい。

この出生率向上のために、また我が町独自の対策というものがなされているのか、なされてきたのか。この点もお聞かせいただきたい。

働く場所の確保についても、ハローワーク任せではなく、町独自でどのような対策、アイデアを持っておられるのかもお示しいただきたい。

最後に、町の財政再建のためには、まず町長を筆頭に全職員が一丸となって事に当たることが根本であると思いますが、そのためには町長のリーダーシップは当然として、職員の気力の充実、モラルの高揚ということもまた欠かすことのできないことであります。最近とみに公務員による飲酒事故やスキャンダルなど綱紀の乱れがマスコミ等で厳しく指摘されているところでありますが、当町においてはそのような不謹慎な職員はいないと思いますが、合併後で結構ですが、何らかの事故報告があるのかどうか。これをお答えいただきたい。

また、飲酒運転などの事件、事故が発覚した場合、どのような処分になるのか。規約に基づいた処分内容もお示しをいただきたいと思います。

以上をもって私の質問といたします。

副議長（菊田俊夫） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） まず、今回の情報の漏えいにつきまして、住民の皆様には非常にご迷惑をおかけしたというふうに思っております。それで、相談窓口も各庁舎に設けて、不審な点があったらぜひ役場の方へご相談いただければというふうに思っておりますし、また業者に関しましては、ペナルティを含めて今後協議させていただきたいと思っております。

また、町の活性化と財政事情なぜこう悪くなったのかという原因につきましては、昨日、山本議員にご質問に答えさせていただきましたとおりでありますので、ご理解いただきたいと思います。

また、介護保険料の増につきましても、これは能登町内での施設の増、そしてまた介護を受けられる方の増ということで保険料が上がっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

また、出生率、就業率、税金に関しましては、数字は後ほど担当課より説明させていただきますが、いずれも下がっているのが現状であるのでご理解いただきたいと思います。

いずれにしても、金銭的支出を伴わない地域住民の知恵と理解と協力なくしてはこの地域の発展はないと思っておりますので、今後もさらなる住民の皆様、そして議員の皆様のご理解、ご協力をいただきながら町勢の発展に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（菊田俊夫） 次に、総務課長 田下一幸君。

総務課長（田下一幸） まず初めに、情報漏えいの件につきまして申し上げます。

先ほど町長も申し上げましたけれども、業者として何らかの陳謝ということでありましたが、けさの新聞紙で中日新聞、北國新聞の方で両紙で謝罪広告が出ておりました。それでいいという問題ではないということだけつけ加えさせていただきます。

それと、振り込め詐欺ということで、件数の方では現在まで何件あったというこの数字的なものは持っておりませんが、あったことは事実であります。ただ、偶然にもきのう私の家へ晩、ある老人の方から、自分の息子からお金を振り込めといった電話があったと。そこで、再度その方が自分の息子のところへ電話したそうです。ただ、電話して実際、送金方法についてどのようにやるのかということで、ちょっとそういう実例がありました。まさにきのうの夕べの話です。そういったことで、老人の方もそういった確認を今後対策としてなされた方がいいのではないかなということで、少し参考になればと思ひまして説明させていただきました。

また、事故等々における処分規定があるのかということで、町の方では条例、規則の中でうたっておりますが、交通事故に関するもの等について、もし読み上げれ

ば時間かかりますが、条例、規則の7,516ページの方で懲戒処分、違反の事故に係る点数、点数換算でやっております。

なお、合併したからのその処分、交通事故以外における処分等におきましては4件ございまして、その処分を行っているところであります。

副議長（菊田俊夫） 18番、いいですか。

次に、町民課長 新出豊君。

町民課長（新出豊） それでは、町民課ですけれども、合計特殊出生率にのみ私ご答弁させていただきます。

合計特殊出生率でございますけれども、1人の女性が生涯で産む子供の数の平均でございます。一般的には現在の人口を維持するために必要な数字でございますが、合計特殊出生率は2.08だと申されております。年齢につきましては、対象は15歳から49歳の女性ということで、計算方法につきましては15から49歳の全女性の各年齢ごとの出生数割る15歳から49歳の全女性の人口ということでございます。

方法2通りございまして、3年移動平均というのと単年の平均、数字でございます。それで3年という移動平均の率でございますが、石川県総計では平成8年で1.45、それが平成15年で1.38、それが石川県の率でございます。また能登町では平成8年2.08、先ほど申しました現在の人口を維持していく数字ですね。それが平成8年で能登町2.08だったのが、今、平成15年の数字で2.04でございます。

参考までに、輪島市、平成15年では1.96、穴水町が1.66、珠洲市が1.85ということでございます。

また単年の出生率でございますけれども、石川県の総計で平成8年で1.47、これは平成16年では1.37、能登町では平成8年1.95、平成16年では2.10という数字でございます。

ここで注意しなければいけないのは、人口規模の差が大きいため県と町の数字を単純に比較はできないということと、毎年の上出生率は変動しておりますので単年の各年を単純に比べることもできないということでございます。比べることができるのは、同一市町の過去の分ですね。それは人口規模が似通っている町村の分とかは比較になるということでございます。

資料は能登北部保健福祉センターの資料提供でございますので、ご理解をお願いいたします。

副議長（菊田俊夫） 次に、企画財政課長 坂口良生君。

企画財政課長（坂口良生） ただいまの質問、就業率のどうなっているかという

ことでございますが、毎年調査はいたしておりません。しているのは国勢調査の時点で就業数を調査をしております。17年に国勢調査を行いました、そのデータは出ておりませんので平成7年度、平成12年度と比較した数字を申し上げます。

平成7年度では1万3,515人の就業者でございます。平成12年は1万1,840人で、比較いたしますと1,675人の減少を見ております。

それで、生産年齢人口といいまして15歳から64歳の生産年齢人口で見ますと、平成7年は1万1,404人、平成12年が9,893人、1,511人の減少となっております。

以上です。

副議長（菊田俊夫） 税務課長 藤村秀雄君。

税務課長（藤村秀雄） 鶴野議員にお答えいたします。

税収の見込み今後あるのかとのお答えなんですが、お手元に平成17年度の予算、前年度予算額16億6,214万4,000円に対しまして、本年度当初予算額17億1,523万7,000円ということで、本年度につきましては老年者控除及び年金所得者の方々の減収ということがありまして、町県民税につきましては本年度ふえておりますが、やはり評価がえに係りまして土地の下落ということも含めまして、来年以降、税収の減額になっていく可能性があると思っておりますので、ご報告させていただきます。

副議長（菊田俊夫） 18番 鶴野幸一郎君。

18番（鶴野幸一郎） 質問の中で、出生率とかあるいは就業率とか、それから税収の問題とか、これなぜ聞いたかといいますと、本当はそういう細かいパーセンテージよりも、はっきりと子供はふえているのかどうかとか、働く場所がふえるのかどうか。こういうことを知りたかったわけで、余り細かい数字を言われても私もわからんし、町民の皆さんもわからないということです。

なぜこれを聞く必要があったのかといいますと、これからの政府は安倍総理大臣になっていく。そうすると、今までの交付税の体系が少し変わるんじゃないかという予測がされるわけで、成果主義になってくる部分が出てくる。いわゆる子供の数がふえている町に交付をふやしていくとか、就業率のふえているところにふやしていくとか、税収が上がっているところにまたふやしていくとか。こういう成果主義も採用するのではないかと、こういう予測があるわけでございまして、そうするとこの町は減りっ放し、働く場所はなくなり、それから子供も減っていく。全部オール減りっ放しという話になってくると、今度は交付金も減る。減ることはなくてもふえないということで、それこそ大変なことになってくる。町と町の競争がますます熾烈になってくるおそれがある。

こういう観点から、これはよほどしっかりした対策をとっていかないと本当にえらいこっちゃと。こういう意味で私は聞いたわけでございますし、それからそういう対策は常に、そういう成果主義がなくても、これは真剣にやらなければいけないわけで、これが町活性化の大きな要素でございますので、この問題はやはりしっかりと執行部やっていただきたいなと思うんです。

少子化問題、それから就業、働く場所の提供、働く場所をどうしてつくるか。これは本当にアイデア勝負でありまして、さっき町長、私何かアイデアはないかと、こういう質問を投げかけたわけですが、それに対する答えがちょっと聞こえなかったというか、されなかったように思うんですが、この点をひとつ町長もう一回、町長自身の言葉でお聞きしたい。

もう1点は、町の財政が非常に厳しくなってきたということについて町としての責任はなかったのかどうか。私は絶対あると。それは、例えば合併しなかった町、できなかった町。遠くを見る必要はないわけで、穴水町あるいは珠洲市。ここよりもデータとしては悪くなった。これが納得できないわけです。

合併前には、少なくとも3町村とも、私データ見ましたけれども、そんな下にはいないわけです。旧の能都町に関しては真ん中ぐらいにおったんだし、あるいは柳田、内浦にしても決して数字が悪かったわけではない。最下位にいたわけではない。それが合併した、ふたあけた。突然1年たってみたら一番最下位に躍り出たんじゃないんですね、落ち込んでいたと。何かマジックみたいにして。ぱっと幕を外したら最下位だった。この辺のところがよく見えない。これは国の責任ではない。三位一体の改革だって突然起きたわけではない。全部この嵐は全国一律に吹いたわけでございますので。我が町として、なぜそうなったのか。町長はどういう責任をそれについて感じておられるか。この点、もう一回お答えいただきたい。

そして介護保険料も、これは本当にささやかな年金の中から今までよりも倍の形で引かれていくわけで、大変に痛い、どすんどすと皆さん、町民の皆さんは感じておられるわけで、これも石川県で一番高かった。いろんな要因があったんでしょう。それはおっしゃったとおり、いろんなことはあったにしても、やはりこれについて町民皆さんに対して、町長はどうこの痛みを、町民の皆さんの痛みを町長として感じておられるか。この点をひとつ気持ちをお聞かせいただきたい。

以上。

副議長（菊田俊夫） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） まず就業場所のアイデアはないのかというお話ではありますが、今は実際その特効薬となるようなアイデアは持ち合わせておりません。しかしながら、今能登町で取り組んでおります例えば地元事業者への支援ということで、一人

でも雇用を確保してほしいということで事業者育成に関しましては支援もしておりますし、また新しい企業誘致というのは難しい段階でありますので、先ほど、きのうもお話がありました、例えばある会社が増資してふやそうというところには何とか能登町でお願いしたいというようなお願いもしてきております。そうすることによって、一人でも雇用の確保あるいは就業場所の確保というのができるんじゃないかなと思っておりますので、今後もそれをしていきたいというふうに考えております。

また介護保険料に関しましても、先ほど来、理由に関しましては申し述べましたが、スムーズな介護保険の運営を行うために必要な額というふうに認識しておりますので、住民の皆様にはぜひご理解いただいて、ご協力いただきたいというふうに思っております。

副議長（菊田俊夫） 鶴野幸一郎君。

18番（鶴野幸一郎） 町の責任、財政逼迫に対する町の責任についてどうもお答えをいただいている。

副議長（菊田俊夫） 持木一茂君。

町長（持木一茂） 町の責任といいますか、今回の実質の公債比率の発表がありました。以前は単なる公債費比率ということなので、今回、実質というのは、例えば一部事務組合で負担金として出していったものが借金というふうにカウントされますし、あるいは病院事業の方の負担金に関しましても借金というふうな形で加えられました。それをすべて合計したのが実質公債費比率で22.6%というふうになったので、特別これまで負担金で出していたものが乗っかってきたというだけなので、数字的には確かに上がっているかもしれませんが、中身的には変わっていないというふうに理解しております。

副議長（菊田俊夫） 18番 鶴野幸一郎君。

18番（鶴野幸一郎） それでは、やはり町の責任はないという立場を貫かれているようでございますね。

しかし、そういう形で公債費がふえたりするのは、これもまた全国一律のカウントの仕方であって、石川県全体がそういうカウントをするわけで、この町だけがそのカウントになったわけではない。

本当の原因について、私からあえて言いませんけれども、やはり合併時における

合併の協議会の会長をされておった。そして、この今の財政のままで、このままの10年間はいけると、こういうふうに推測をされていた。そういう計画書をつくられていた。それが全然架空のものであったと、粉飾計画書であったと、私はこう以前指摘したことがありましたけれども、その計画書に基づいて本来やっていけばちゃんと進んでいくはずであったわけですね。ところがそれが1年目、1年たって全然足らなかったと。あっと驚いたタメゴローみたいな感じの結果になっているわけで、なぜあっと驚いた。この理由が私たちによく見えない。町民もわからない。なくなったからなくなったんじゃないかと、介護保険も高くなったんから高くなったんじゃないかと、こういうふうな投げやりのことでは町民は納得できないのではないかなというふうに思います。

町長は、この新聞に、北國新聞にあります。たとえ全町民に恨まれてもやる。責任はすべて自分がかぶると。こう決意、すごい決意をされております。町長に責任が全くない、町に責任がないという立場を今貫かれておりますけれども、これではこの言葉と相反する。やはり私の全責任でもってという姿勢があつてしかるべきではないかなというふうに私は思います。

財政が厳しいということを町民の皆さんに、あるいは町議や町民の皆さんにもわかってほしいと、こうおっしゃっています。全町民の皆さんにもわかってほしい。みんなわかっています。その割に町長はよくわかってないところがあるんじゃないかなと。町長自身がわかってない点があるんじゃないかというふうに私は感ずるんです。

と申しますのも、6月議会においてある議員からの質問で、町の庁舎を建てるための資金を、建設預金を積むという約束をしていたのをどうしたんだと、こういう質問があった。私は、町長は今財政が厳しくて、立て直ししたときにそれはまたやらせていただきますと、こういう回答が来ると思ったら、いや6月に、いや9月に積み立てますと、積み立てるように努力しますと、こうお答えになった。本来、本当に厳しい、町民にもわかってほしい、議員の皆さんにも職員にもわかってほしい、こうなれば、そんな答えにはならなかったんじゃないかなと。だから私は町長が一番わかってないんじゃないかなと、こういうふうに思いまして、もう少しこの点をしっかりと自覚をしていただいで頑張っていただきたいなと、こう願って質問を終わらせていただきます。

以上です。

副議長（菊田俊夫） ここで暫時休憩いたします。

11時15分から始めたいと思いますので、お願いします。

午前11時07分休憩

午前11時20分再開

副議長（菊田俊夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番 鍛冶谷眞一君。

17番（鍛冶谷眞一） 私は、今年度、先般9月4日をもって能登町総合計画の審議会が終了したということで、この先、能登町総合計画が発刊、発行されるということで、この総合計画についてお尋ねしたいと思います。

総合計画という名前がございしますが、このページの中にもありますように、能登町・柳田村・内浦町合併協議会において策定された能登町まちづくり計画の理念を発展的に継承しつつ、施策のより具体的な内容を示す計画として位置づけられますというふうになっておりますが、ずばり申して今の能登町の段階では総合計画よりも再生計画というふうになるのが本当じゃないかなというふうには思います。

民間において企業をやっているときに、まだ働ける企業、社会に貢献できる企業、そしてまだしっかり社員がいる企業を立て直すときに、再建屋という人が、そういうらつ腕を振るう人が求められて、その方が旧経営陣と時には一緒に、時には排除して会社を立て直します。私自身が大変会社経営に苦しんでおりますから、よくわかります。

そういうときに、本当にどのようにやっていくのか、この計画案の中からは本当に心がどこにあるんだろうかといういろいろ見ておりますが、学識経験者、町の幹部、そういう方らが入ってつくったにもかかわらず、どこかでコンサルタントの監修したごく普通の計画という感が否めません。

そこで私は、あれこれ申しませんが、ここに書いてあるところには、何ページでしたかね、そうですね、計画の位置づけのところに実施計画については別途作成するものとしますというふうに書いてございます。この別途作成の意欲を町長に尋ねたいと思います。

町長も合併して今ほど苦しいとは思わなかったにしろ、志があつて能登町の住民と一緒に頑張ろうという思いで町長職についたはずです。そして、町の皆も新しいまちづくりに協力し頑張っていこうと思ったはずです。そういうところで細かなことについて、例えば高校の問題とかそういうことも非常に簡単に書いてございます。でも、そのことを聞こうとは思いません。

たった一つ、これから先、地方分権といいながら町の皆さんの協力を得ないとやっていけないともこの計画の中に書いてございます。そのリーダーとしての町長の意欲を聞かせてもらえれば幸いです。

副議長（菊田俊夫） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） それでは鍛冶谷議員のご質問に答えさせていただきますが、今議会中に提案したいと思っております能登町総合計画は、合併協議会で策定しました能登町まちづくり計画、いわゆる新町建設計画をベースにしております。新町建設計画の理念を鍛冶谷さんがおっしゃるように発展的に継承しつつ、その施策により具体的な内容を示したものでありまして、基本構想と基本計画の2部により構成されております。

議員ご指摘のようなコンサル会社の監修から抜け出していないという印象であります。決してそんなことはないと思っております。

計画の策定作業は昨年7月から開始し、職員による計画策定委員会が立案した内容を総合計画審議会で審議する過程を何度も繰り返していただきましたし、その会議中には非常に熱心な討論もしていただきました。そしてこの間、施策アイデアや基本構想に対する意見も募集したりしましたし、また広報誌やホームページで随時情報を公開するなど、計画がつくられていく過程をオープンにもしてきました。多くの方々にかかわってもらう中で、去る9月11日に審議会の松本博会長から答申をいただいたところであります。熱心にご審議くださった審議会委員の皆様はこの場をおかりして改めて感謝も申し上げたいと思っております。

この総合計画は、町の基本目標を一步前へ進むまちづくりとして、行政はもちろん、町民の皆さん一人一人が主体となりまして今何をすべきか、そして今何ができるかをともに考えて、知恵を出し合い実行していくことをまちづくりの基本姿勢としております。

その中で、私は常々協働のまちづくりということを提唱してきておりますが、協力して働くと書く協働とは、違う力を組み合わせることにより飛躍的な活力を生み出す作業であるというふうにも理解しております。また、願い続ける夢は必ずかなうと申します。町民の皆様と私たち行政がそれぞれ持っている力を、いろいろな力を結集して、実施計画にも描く夢の実現に向け邁進していきたいというふうを考えておりますので、議員の皆様にもぜひご協力のほどお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

副議長（菊田俊夫） 17番 鍛冶谷眞一君。

17番（鍛冶谷眞一） 大変失礼しました。意欲のないコンサル会社の計画だという考え方を改めます。今の力強い言葉で、やってくれるものと信じております。

ただ、仏つくって魂入れずにならないことを切にお願いし、1点だけ、今我が町にある北辰高校、青翔高校が県の高校再編計画の中でその存在が危うくなっております。教育のところで高校の再編に向けてのことも括弧書きで書いてありました。そして、存続のことも書いてございました。

私どもは、いつもこの壇上で言いました17年3月にのと鉄道を失いました。よもや高校がなくなるようなまねだけはしたくないと思います。町、そして町民、みんなで努力して一生懸命まちづくりの一環として高校残しもしたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしますと申し上げて、私の質問を終わります。

副議長（菊田俊夫） それでは次に、1番 河田信彰君。

1番（河田信彰） 今回、私は、災害に対する町の考え方、予防、またそして対策等についてお聞きしたいと思います。

ことしもまた全国各地において台風や大雨による被害が後を絶ちません。当町においても、ことし7月12日より断続的に降り続いた集中豪雨や昨年12月4日、5日に発生した暴風波浪は、まだ記憶に新しいものであります。

これらは農作物に被害を与えるだけではなく、人的被害はなかったものの、12月のときには高波、高潮により三波街道と言われる沿岸域で床上浸水2棟、床下浸水8棟が発生し、また各漁港の防波堤の破損や防波堤消波工の破損、護岸の破損が鶴川から藤波、宇出津、羽根、小浦、小木、そして比那漁港までの長区間にわたり発生したことを記憶しています。

さらに、7月の豪雨には至るところにがけ崩れや土砂崩れが発生し、九里川尻川を初めとした警戒水位の超過河川の流出や、家屋においても床下浸水は宇出津や布浦を初めとして18棟にも及び、人が住んでいない倉庫や納屋への浸水も3棟あったと聞いています。

土のう積みや泥のはき出し等、消防団員や地元住民、ボランティアの方々迅速な対応のおかげで最小の被害で食いとめることができたものと大変感謝するものでありますし、被害のあった方々には夜も眠れぬ日々が続く、その胸中を察するものであります。

河川においては、一般に洪水流がぶつかる箇所において河岸の浸食が起こります。河道形状から将来の洪水時の流水を予想し、また河岸の高さの調査や過去のデータを踏まえて洪水流がぶつかる箇所の河岸の整備や河川の流出する、しやすい、またそうであろう箇所を守る河川整備計画が重要かと思ひます。

災害が発生してからではなく、また発生したその箇所だけを復旧するのではなく、中小河川のうち浸水災害のおそれが大きい河川や河岸、護岸について1時間当たり50ミリ規模の豪雨や10年に一度の降雨にも対応できるよう整備を進めてほしいのですが、いかがですか。

気象庁の予報用語によると、1時間雨量が20ミリから30ミリの雨を強い雨、30ミリから50ミリの雨を激しい雨と分類し、よくその説明としてバケツをひっくり返したように降ると表現していますが、過去10年間の当町の被害の実態、その復旧や

整備、月別、地域別の降雨量の情報収集はなされているのか。また、それらをもとにハザードマップや危険度と過去のデータを掲載した防災マップなどが作成されているのか。住民に対し情報の周知、提供がどうなされているのかお聞かせください。

海岸には防潮堤など高潮から陸地を守るためにつくられた施設があるため、高潮や高波が起こってもある程度の高さまでは安全です。しかし、防潮堤を超えてしまうような予想よりも大きな高潮が起こったり防潮堤が破壊されたりすると、海の水は町や田畑など陸地にあふれてきて町じゅうが水浸しになってしまいます。これは非常に危険で、財産はもちろん、生命までもが奪われかねないと思うのであります。

また、冬場の積雪時や凍結による事故においても今の高さの防潮堤あるいはガードレール等では車ごと海にほうり出される危険性が懸念されていますし、また実際に起こったケースも聞いております。

これらのことを考えると、早急に整備計画を立て、施設の整備を実行していったほしいと思うのですが、現在の計画や国や県との連絡など今の現状をお聞かせください。

また、その対策にはハード対策とソフト対策を連携して整備することが重要で、できるところから早急に実現していったほしいと思います。これらの実績を踏まえ、情報の収集と提供、高潮や洪水に関する現状と課題、並びに現状で想定される最大規模の雨量や高潮とその影響の程度を踏まえた上で、適切な整備の水準によって施設の整備を行うとともに、その水準を上回る高潮や降雨に対する備えをあらかじめ行うことによって総合的な防災ができるものと確信しております。

備えあれば憂いなしという言葉のとおり、災害が発生する前に護岸の面的整備や大規模な堤防、防波堤、防潮堤の整備を計画していく時期だと考えます。国や県に打診をして早急な対応が難しいのであれば、町単独の方向も視野に入れていかなければならないのではないのでしょうか。行政として、また町最大のサービス機関として町民の生命、財産を守る義務があると思いますが、町長の前向きな考えをお聞きして質問を終わらせていただきます。

副議長（菊田俊夫） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） それでは河田議員のご質問に答えさせていただきますが、災害時における被害の拡大防止を図るには、町及び防災関係機関の迅速そして的確な対策が必要となってくると思っております。このため、町及び防災関係機関は、地域防災計画や水防計画に基づきまして各種の訓練を実施もしております。また、防災資機材等の整備や備蓄も図っているところであります。

また、石川県におきましては地震被害想定調査や浸水想定区域図を作成しまして、

その調査結果を防災計画等を活用するとともに、関係自治体に基礎資料として提供もしているところであります。

町といたしましては、異常な気象状況のもとで発生する洪水や高潮災害に対処するため、防災関係機関と共同で防災上重要な施設や危険箇所について総合的な調査検討を行い、災害の未然防止や応急対策を行うとともに、水防パトロールあるいは防災パトロールを実施しまして防災関係機関にその内容を周知するとともに、適切な予防措置を講じるよう努めております。

当町の洪水ハザードマップの作成及び住民への周知につきましては、石川県が本年度中に水防法に基づく新たな水位情報周知河川として県管理の河川のうち20から30カ所を指定する予定にしております。その後、該当する自治体との協議の終わった河川から石川県が浸水想定地域図を作成することとなっております。町としましては、県が作成します浸水想定区域図に基づきまして、県と協議の上、能登町洪水ハザードマップを作成し、住民への周知、提供する予定にもしております。

災害に対する予防、対策は、人的被害の軽減を最優先としまして、町民一人一人の防災意識の高揚に努め、みずからの地域はみんなで守るという意識のもとに、今後とも災害に強いまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

また、河川に関しましては能登町管内に県が管理を行う二級河川と町が管理する普通河川がありますが、二級河川は11河川で、その延長が約85キロあります。普通河川の方は103河川で、その延長が185キロとなっております。現在の能登町管内では、河川改修事業等の大規模な整備は行われておりませんが、ダムによる治水対策や河道閉塞等の被害を防ぐため宮地川、河内川、稗谷川の3地区で砂防事業が行われており、河川への土砂流出の抑止、抑制を図っているところであります。

しかし、河川改修が施された河川であっても、やはり予想を超える規模の台風や大雨などがあると被害が発生することがあります。ことしの6月30日から7月1日にかけてと、そして議員ご指摘の7月12日の二度にわたる集中豪雨によりまして能登町でも冠水の被害が生じており、周辺の方々には多大なご迷惑をおかけしたことを改めておわびを申し上げたいと思っております。

町としましては、要因の一つであります河川の堆積土砂の撤去を県へ要望しておりますし、本年度は梶川と町野川が予定されております。また、毎年6月の水防週間には土木事務所や消防、警察関係者、町とで災害に備えるべく共同の水防パトロールを実施してございまして、水防危険箇所の把握にも努めております。今後も堆積土砂の除去や護岸等の整備につきましては引き続き県に対して強く要望もしてまいりたいと考えております。

町が管理します普通河川につきましても、本年度の集中豪雨によりまして48カ所の河川災害を申請しております。まだまだ未整備の箇所も残されており、現状では災害復旧事業を活用して護岸施設等の整備を図っておりますが、災害復旧で対処で

きない箇所に関しましては地元の意向をできるだけ反映させ、財政面を考慮に入れながら随時対応していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、海岸に関しましては、本町の海岸線48キロあります。その海岸線の管理は、大きく区分しますと漁港、港湾、道路、一般と分かれまして、国、県、町が管理しているところであります。海岸線の保存は、国土、人命、財産を守る生命線として最重要なものだと思っておりますし、保全管理はいかなること以上に必要であるというふうにも思っております。

昨年12月上旬に本町沖合を通過した低気圧によります港湾、漁港、海岸線の災害も、関係機関のご支援とそして議員各位のご協力によりまして順次復旧しているところであります。

議員ご指摘の海岸線に係る保全策には、海岸線に対する整備事業は多額の経費が要する関係からも、常に国費あるいは県補助の公共事業導入を優先に取り組むとともに、住民の安全を念頭に考えまして各種の施策、事業による整備に精根を傾注しているところであります。

その整備事業の一環を申し上げますと、宇出津、小木港湾は港湾改修事業等による防波堤及び内港、海岸線の整備を行っております。漁港につきましても改修あるいは局部改良事業等によりまして漁港施設全体の整備を行っております。

参考に申し上げますが、宇出津港、小木港における防波堤の先端部に係る経費というのは、高速道路整備事業を上回る1メートル当たり約1,000万という事業費がかかります。

そして、国県道に関しましては道路防災事業等の整備促進であります。一般海岸は平成15年度に制定されました能登半島沿岸海岸保全基本計画により整備を行っているところであります。なお、小規模な事業は県、町の単独経費で対応しております。

申し上げました公共事業を国、県の関係機関に積極的に促しまして、住民の安全とそして財産の保全にこれからも努力していきたいと考えておりますので、今後とも議員の皆様にはさらなるご協力をいただきますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

副議長（菊田俊夫） 1番 河田信彰君。

1番（河田信彰） 済みません。ありがとうございます。一つ再質問させていただきます。

河川等の対策についてですが、過去50年間で、これは大げさな話ですけれども、最大の1日当たり、また1時間当たりの降雨量はどれだけですか。いつですか。な

ければないと言えいいんですけれども。過去に浸水した地域や床上、床下浸水した最も多い箇所は、地域はどこなのか。何年に一度、何カ月に一度、何月に災害が発生しているのか。被害の額の推移はどうなっているのか。わからなければわからないと言ってください。

副議長（菊田俊夫） 総務課長 田下一幸君。

総務課長（田下一幸） 今議員ご指摘の数値等については、今データを持ち合わせておりません。ただ、若干参考までに能登町の中で柳田庁舎前、内浦分署前、矢波浄水場前の3カ所の過去の10年間等の記録、雨量ですけれども記録がございます。冬場は雪を雨量として換算しますと若干その分を除きましても、平年大体7月、8月が雨量として月別で換算しますと多いという現象が出ております。

副議長（菊田俊夫） いいですか。

1番（河田信彰） そういった情報、今10年間の情報ならあると言われていましたね。

総務課長（田下一幸） 雨量。

1番（河田信彰） 雨量。そうしたら、床下浸水した最も多い箇所とかそういうことはデータには残してないわけなんですか。

総務課長（田下一幸） 調べないとわからないということです。

1番（河田信彰） 調べればわかるんですか。

総務課長（田下一幸） わかる範囲ではわかります。

1番（河田信彰） そうしたら、そういった情報を自主的に収集し、今後の整備に努めてほしいものですし、順序を決めて危険性の高い箇所から早急に直していただきたいと思いますと思うのであります。

また、わかる範囲でと言っていましたけれども、わかる範囲で以上に調べて、これから先の人たちのために残して欲しいと私は思いますが、またその辺もよろしくをお願いします。

海岸の対策等についてですが、まず昭和31年に制定された海岸法が平成11年に一

部改正され、総合的な海岸管理を実施するために海岸保全基本方針を国が策定し、これに基づき県知事が地域住民や学識経験者などの意見を反映しながら沿岸ごとに海岸保全基本計画を策定していることは当然承知していると思われませんが、その中に能登町の海岸は対象になっているのかお聞かせください。盛り込まれているのなら、どのような計画なのか。

よろしくをお願いします。

副議長（菊田俊夫） 水産課長 寺下一博君。

水産課長（寺下一博） 河田議員の海岸の基本計画でございますけれども、先ほど町長が説明してございますように、15年度に能登半島海岸保全基本計画が定まっております。その中には本町の海岸も含んでございます。

以上です。

1番（河田信彰） そのままで、済みません。どのような計画なのかお聞かせください。町長はそこまでは言ってません。

副議長（菊田俊夫） 水産課長。

水産課長（寺下一博） 基本的に人命、財産、地域の保全を確保するための基本的な計画でございます。

副議長（菊田俊夫） 河田君。

1番（河田信彰） 済みません。海岸法は、先ほど言われたとおりに改正前には津波、高潮、災害から人命や財産を守ること、つまり防護のみを目的としていましたが、改正後は海岸環境への認識への高まりや海洋レクリエーションの需要の増大など海岸への多様なニーズに対応するために新たに海岸の環境及び利用の2つの目的が追加されています。

能登町の海岸線、鵜川から恋路までの距離にして約48キロ——と言っていましたよね、町長——の全体をいま一度見直し、高潮や浸食対策として被害が予想される地域においては防護重視に努め、護岸、防波堤などの新設、改良に加え、人工リーフや突堤、さらには沖合での防護のため離岸堤の設置などを検討すべきだと考えますし、貴重な自然環境、景観資源などが豊富な地域には防護に加え、自然環境の保護、保全に配慮をし、海辺でのレクリエーションの空間の形成や休息スポットの確保などに考えた対策が必要かと思えます。

まちづくりの核となる地域には、環境面に配慮しつつ、海岸利用の促進を図る必要があると考えますが、町としての海岸保全計画を作成し、整備してみたいかですか。また、整備する気はありますか。ちょっとお答えください。

副議長（菊田俊夫） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） 当然、環境に配慮した海岸保全計画というのは必要だと思っております。しかしながら、やはり人命や財産を守ることが第一義的な目的であるというふうに考えておりますので、15年度に策定された保全計画を中心に町としては取り組んでいきたいというふうに考えております。

副議長（菊田俊夫） 1番 河田信彰君。

1番（河田信彰） そのお答えはわかるんですけども、町独自としてもこういう計画を立てていった方がよろしいのではないのでしょうかと私は思うのですが。

なぜこういうことを言うかという、いつもいつも県、国とかと言っておっても全然進まない話でありますし、毎年毎年水は上がっていきますし、どこか壊れて、でもお金がない。直されない。そういうのであれば、地域住民の方々も困るでしょうし、もちろん漁船、船をしている人たちも困るでしょうし。

道通るのに波がばんとかかかってきて、車が道どんとずれたら、やっぱりおそろしいですわね。私も一回なったことがありますから、こうやって言えるんですけど。

そういうことで本当に先ほど町長が言っていました1メートル1,000万という巨額な金額ですけども、そういう金額をかけなくても波が上がらないようにできるものはないかとか、そういうふうな計画をしていってほしいとまた思います。

ちょっと余談ではありますが、先月8月末に放映されていた24時間テレビを見て、私も大変感動を覚えたわけでありまして。ことしのタイトルは「絆」ということで、たくさん、またいろいろなきずながあり、改めてきずなの大切さに気づかされたわけでありまして、まさに町民が安心して暮らせるまちづくりこそが行政と町民のきずなであると私は考えます。また、そのサブタイトルにありました「今、私たちにできること」ということで、私は町民の声を行政に届けるのが今私にできることだと思うのですが、町長は町のトップとして、また行政マンとして町、町民に対し何ができますか。そして、何をしたいですか。

災害は、いつ起こるかわかりません。きょう、あした、今起こるかもしれないのです。最後に、町、町民を今後も守っていくという強い意思と意欲をお聞きして、私の再質問を終わらせていただきます。

もう一度よろしく願いいたします。

副議長（菊田俊夫） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） 先ほど来の河田議員のご質問で、やはり小規模なものは町でも対応しております。ただ、やはり大規模なものになりますと多額の事業費がかかりますので、公共事業の導入を最優先に考えまして、国費あるいは県の補助をいただいでやっていくためには、やはり15年に制定された海岸保全基本計画に基づいて県の方に要望していかなければならないのかなというふうに思っております。

また、何ができるかということなんですが、やはり町民の皆様の人命、そして財産を守ることが我々の使命でもありますので、それを守るためにできる限りの努力はさせていただきたいというふうに思っております。

1番（河田信彰） よろしくお願ひします。

副議長（菊田俊夫） ここで暫時……。

〔議長。議長ちょっと関連質問をちょっとお願いしたいんですけども〕
と言う者あり〕

〔「できん」と言う者あり〕

〔「できんと言うたな」と言う者あり〕

副議長（菊田俊夫） それは認めません。

暫時休憩をいたします。

再開は午後1時から行います。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

副議長（菊田俊夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

31番 新平悠紀夫君。

31番（新平悠紀夫） 私は、通告に従いまして町長に1問だけ質問をさせていただきます。

去る5月下旬から6月にかけて全国47都道府県知事、市区町村長1,890人に共同通信社が加盟新聞社の協力を得て行ったアンケート調査が実施され、7月24日の各

新聞に掲載された件についてお尋ねをいたします。

そのうち1,884人の方から99.7%という高い回収率を得ております。

そこで、少子化、高齢化や厳しい財政事情を背景に、人口5万人未満の自治体が全体の約6割を占めるため、首長の種別や人口、規模、地域、高齢化率などで分類、結果を分析したところ、自治体存続に不安を感じるが91%と大変大きな報道をされていた。その理由として、地方交付税削減で財政運営が厳しい、また少子・高齢化が予想以上に進み財政圧迫するなどそれぞれの都市、地方に厳しいなどアンケート調査の結果が公表されて、地方の自立が大変難しいと思われる、そういう結果が出ております。

そこで、町長はこのアンケートに対して回答をされたのか。もし回答されたならば、その理由、また不安を感じた理由がほかにあればお答えをしていただきたいと思います。

また、小泉内閣が進めた構造改革の影響について、どちらかといえばを含めよい方向とする回答が32%だったのに対し、どちらかといえばを合わせ悪い方向が65%、昨年決着した国、地方財政の三位一体改革には、大幅な地方交付税の削減が影響して評価しない、余り評価しなかったというのが80%に上っていることを思うと、今自民党総裁選挙がある時期に次の内閣に期待すべきことは何かをあわせ、当町にとって何が今の現在の中で不安があるのか。

その払拭する施策を打ち消すような新しい、そしてまたそれを期待をする今の状況を町長はどうつくってこのまちづくりに目指そうとしているのかを望み、その点を踏まえてご質問にお答えをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

副議長（菊田俊夫） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） それでは、新平議員の質問にお答えさせていただきますが、新平議員からもご説明がありました共同通信社による配信されましたアンケートであり、その内容は、平成の大合併について全国の首長1,890人に対して回答を求めたものであります。その結果等も新聞にも掲載されたものであります。

そのアンケートの中で、少子・高齢化や厳しい財政状況を背景に、各自治体の存続を不安を感じているかという質問に対しまして、私も不安を感じていると答えさせていただきました。

また、その理由としまして、6項目のうちから2つを選ぶということでしたのでその2つを選ばさせていただきましたが、1つ目は、高齢化が予想以上のスピードで財政を圧迫している。そして2つ目が、地方交付税削減などで厳しい財政運営を

迫られるという項目を選択させていただきましたが、ほかの項目につきましても、ここでちょっと報告させていただきますが、ほかの4つの項目に関しましては、少子・高齢化や若者の流出で人口の減少が進む、効果的な地域振興策が見つからない、市町村合併をしたが思うような効果が出そうにない、農林水産業の不振が続くそうというような6項目でありました。2つを選ぶということなのでこの2つを選択しましたが、いずれの項目に関してもやはり不安というのはつきまとうかなというふうに思っております。

しかしながら、私の立場としては、不安だからといってここで立ちどまるわけにもいきませんので、行財政改革及び総合計画の実行を初めとして、各事業の実施を創意工夫し、能登町の発展のために今後も全力を挙げて取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、小泉内閣の方向はどうかということでしたが、これに関しましても私はどちらかといえば悪い方向に向かっているというふうに答えさせていただきましたし、また評価するか評価しないかという点に関しましても、余り評価しないというふうに答えさせていただきました。

といいますのも、小泉改革の三位一体の改革は都市部には非常に的を得た改革かもしれませんが、地方にいる我々弱小自治体にとっては非常に厳しい状況でありますので、地方にとっては今回の三位一体の改革はまだまだ結果が出ない状況ですので、新内閣には、そういったことを踏まえて地方にも手厚い保護といいますか政策をしていただければなというふうに思っております。

副議長（菊田俊夫） 31番 新平悠紀夫君。

31番（新平悠紀夫） 今ほど町長の思いを述べられましたけれども、私どもにとっても地域が合併したことによってのよさもたくさんあります。だが、不安が今、各議員からも質問内容における財政的な部分が大変不安な材料の大きな、我々にとっても大きなテーマだと思いますが、今後、このままの状況であっては町そのもの、あるいはまちづくりに対するいろんな施策も十分な基本的な部分が立ち上げられないような状況になってくるという思いもいたします。

そこで、これからの合併後の2年後に至るまでの新しい基本計画も出ておりますが、やはりよりそれぞれの中で取り組む姿勢は何か、ひとつ今後の大きな柱を町長はどのような思いにおられるのかを含め、また合併してよかったなど言えるようなそういう施策を持ち出していただければと思いますが、その思いを含めて質問をし、お答えをいただきながら終わりたいと思います。

一生懸命頑張ってくださいように希望し、終わりたいと思います。よろしく願いします。

副議長（菊田俊夫） 次に、25番 多田喜一郎君。

31番（新平悠紀夫） 答弁してもらわないと。

副議長（菊田俊夫） じゃ町長の答弁を求めます。町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） やはり合併した後、やはり財政再建を行わなければならない独自の政策も行うことができませんので、そういった独自の施策を行うためにも財源の確保が必要だというふうに思っていますから、財政再建を優先したいというふうに思っております。また、地域を冷えさせないための公共事業の投資もしていかなければならないのかなというふうに思っておりますが、何度も申し上げますように、この3年間、集中改革期間と位置づけて財政再建に取り組んでいきたいと思っておりますので、議員の皆様、そして町民の皆様にもご理解、ご協力を賜りたいというふうに思っております。

副議長（菊田俊夫） 新平さん、よろしいですか。

31番（新平悠紀夫） はい。

副議長（菊田俊夫） 大変失礼しました。

次に、25番 多田喜一郎君。

25番（多田喜一郎） 私は今回、2点についてただしたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

まずは通告のとおり、町政の現状と町長の考え方、そして合併とは何ぞやということでした。ひとつよろしく願いいたします。

まず町政の現状、町長の考え方というものは、まず端的に経常収支比率が100以上になっておるこの現状に対し、どのような簡単でいえば金が要ってどれだけ出さなければならないのか。入りをはかりて出るを制すという言葉があるわけですが、やはりこれだけ要るからこれだけ金を稼がなければならない。また、これだけしかないからこれだけに町民の希望をかなえる政治をしなければならない。行政をしなければならないということだろうと思っております。それをひとつどれだけの金でどういうことができるのか、どうしたら町民の納得いく町の経費、財源はどのようなかということをお簡単に明確に答えていただきたいと思っております。

そしてその次には、合併のことです。3町村、旧柳田村、内浦町、能都町ということで合併の合意に至ったわけなんですけれども、やはり2年有余、1年

半有余の期間を経まして、この旧3市町村がスムーズに合併いくためにはどのような融和を図る条件として合併の合意ができたのではなかろうかと思えます。その意義について、町長はいま一度どのようなお考えを持っておられるのか。やはり財政が厳しいから合併の意義は二の次だよというのか、合併の意義は明らかに3町の融和を前提とした合併であるからということで、それに対して私はかくあるべきというような信念があるのか。そのようなことをお聞かせ願いたいと思えます。

以上で私の質問は終わりにいたしたいと思えますが、次は再質問席に立ってよろしくお願いいたしたいと思えます。

副議長（菊田俊夫） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） まず、多田議員の第1点目の町の現状と伺いますか、財政事情に関しましては、やはり何度も申し上げておりますように厳しさが目立つというふうに思っております。当時の予想を超えた国の制度改革によりまして交付税や補助制度の改変が行われまして、当町の財政を直撃しているというのが現状であります。

そして、先ほども申し上げましたが財政再建なくして安定した行政サービスはできないと思っておりますので、出る方に関してはできるだけ削減を行わなければならないのかなど。歳入に関しては、やはり限度がありますので、出る方をできるだけ考えてしていかなければならないというふうに思っております。

また合併に関しましては、やはり効率的な公共団体をつくるというのが目的だったというふうに思っております。やはりそのためには和という言葉が一番大事なんじゃないかなというふうに思えますし、今後も進めていかなければならないと思っております。

ただ、合併ということがあくまでも目標ではなかったと思えます。合併後の能登町をどうやって発展させていくか、これが真の目的であると思えますので、今後の能登町のためにこれからも一生懸命頑張っていきたいというふうに思っております。

副議長（菊田俊夫） 25番 多田喜一郎君。

25番（多田喜一郎） それでは再質問に入らせていただきます。

まずは、今町長が言われました現状は厳しさが目立つ、再建なくして安定がないということでございましたが、確かに財源が決まっております。地方交付税も決まっております。かかる経費も決まっております。

じゃどうしたらいいのかということが一番大事であろうかなということなんで

すが、私たちは昨日、矢祭町というところに行ってきましたわけでございます。人口7,000人の町で、合併しないでまちづくりをやるということでございます。嘱託職員の削減が、34名から6名までに減らす。四役の報酬が総務課長どまり。もちろん議員も半数近くに減らすというような厳しい行政改革によりまして、公共のサービスを上げるための改革というのもまたやっておるわけでございます。保育所のかかった弁当だとか経費は半分で要らんよ。また、子供が生まれたならば3人目は100万円、4人目は150万円、5人目に至っては200万円を上げますよというような明確なめり張りをつけた行政がある町では行われているわけでございます。

ぜひ私もこの町は厳しさだけを言っているのでは町民が納得しない。厳しさの中にもやはり納得し得るいい方面での改革も必要ではなかろうかなと思うわけでございます。

入るをはかりて、入ってくるものがわかっているならば出るのをどうするのか。いま一度、例えば100円しか今入ってこないんですが現状は104円かかっておる。でも私の方針として80にまで落としますよ。これは何年かかります。2年で80にします、4年で80にしますというようなものがあれば教えていただきたいし、答弁を願いたいと思います。

またもう一つは、合併のことなんですが、合併はもちろん融和である。合併後が大事。町長が言われましたから、合併後が大事なものは何だ。信頼を失わずして合併の大事さを求めていくというのが、やはり3町の合併の合意の前提ではなかったかと思しますので、その辺の合併後の町長の考えはどうかということはいま一度お願いをいたします。

副議長（菊田俊夫） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） 今ほど矢祭町のお話をされましたが、私自身もホームページ等で矢祭町を少し調べさせていただいたりとか勉強させていただきました。やはり役場のフレックスタイムを導入して時間の延長をしたり、あるいは出張役場制度といいまして、職員の家がそういった支所的な役割をしているというようなお話も聞いております。そんな中で、いろんな団体に対する補助金の削減も行っております。ですから、すぐに矢祭町のようなものが能登町に当てはまるかといえば当てはまらない部分もあろうかと思いますが、非常に参考にはしたい状況ではいかなというふうに思っております。

そんな中で、職員の削減の関係に関しましては、いろんなこう合併協議会の計画の中にもありますように、10年間で144人という目標を立てておりますので、その目標に向かって今現在進めているところであります。

少しでも早い時期にそれが達成すれば、少しでも財政にとってはいいのかなとい

う思いもありますので、できるだけ早い段階での達成を目指したいというふうに思っております。

また、合併後の能登町、先ほども言いましたように、やはりなかなかまだまだ和という面では少し時間がかかるのかなという気もしておりますが、そういった能登町としての一体感の醸成というものも非常に大事だというふうに思いますし、また、そこにはどうしても今の段階では変な言葉ですがエゴという言葉が出てくると思います。やはり旧の町村単位での地域の差といいますか、そういうものもあろうかと思っておりますので、そういうのをできるだけ早い段階でなくして、能登町としての一体感の醸成を努めていくことが能登町の発展にもつながろうかと思っておりますので、やはり和ということを中心にこれからもしていきたいというふうに考えております。

副議長（菊田俊夫） 25番 多田喜一郎君。

25番（多田喜一郎） 今、私の質問の中で端的な数字を町長に述べていただければなということでしたので、町の収支に対して、町長がこうですよ、こうですよということをもう一度明確に述べられていただければと思うんですが。

例えば言ったように、現状100円のが104円かかっておりますよと。でもやはり80円ぐらいにしなければ町民に対していいサービスが、もちろんカットのところもあるんですが、いいサービスができない。でも私は、これは2年ぐらいかかってやります、やりたいと思いますというような答えを私は望んでいたんですが、いま一度お願いをいたします。

副議長（菊田俊夫） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） はっきりした数字というのは非常に難しいものがあると思いますが、先ほど言いました職員の削減も含めて、いろんなサービスのできるだけ早い段階での成就をしたいというふうに思っております。それが例えば3年後に幾ら、5年後にできるとかいうものではありませんが、一年でも一日でも早くそういった目標達成に向けて努力したいというふうに思っております。

副議長（菊田俊夫） 25番 多田喜一郎君。

25番（多田喜一郎） 町長、私はまた厳しい言い方をするわけなんですけど、やはり町のリーダーとしては、一刻も早くやりたいと思いますというものはいかがかなと。やはり現状を早く把握をしていただきまして、そうして明確なる答えを町民に

示すのがやはり私は行政の責任だと思います。

それから、総務課長、企画課長もこうなんですよ、これをやはり2年ぐらいでこうすればどうですかというようなことを町長に明確に指針を示して、そして町長の頭に入れて町長が答弁をしたらいいなと思うんですよ。

だって、そうしなければ、この能登町という一会社に例えれば、会社が損しておりながら存続しておる。経常収支比率が逆ですね。逆になりながら存続をしておるということは普通の会社ではあり得ない。それを一刻も早くやろうとしない。それはやはり行政の怠慢さが出てきますので、総務課長、しっかりと明確な答えをもって町長に回答していただきたいと思います。

それからもう一つ、やはり合併も3町の村長、町長が集まって、一般の方々も入れて、この方がスムーズにいくだろう、猶予期間も要るだろうということで、議員の定数も庁舎の問題も皆さんが納得をし得る、100%でないにしても、じゃこれで合併をしましょうという気持ちがこの合併の協定書に入っているわけでございます。ですから、ぜひ柳田も内浦も能都町も、これは旧の表現を使わせていただいておりますが、新能登町の全体の人方が納得し得るような合併協定書の実行というものを町長にぜひ求めたいと思います。

もう一度最後の答弁をいただきまして、終わりにいたしたいと思います。

副議長（菊田俊夫） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） まず、財政再建に関しましては、例えば経常収支比率を何年後にどれだけにするとかいうのは今ちょっと言えませんが、先ほども申しましたようにこの3年間を集中改革期間と設けております。この3年間で町民の方にもご理解もご協力もいただきながら、そして議員の皆様にもご理解、ご協力いただきながら財政を立て直すことができれば、3年後には少し明かりが見えてくるのかなという思いでおります。

また、合併協定書に関しましては合併協議会の委員の皆さん、そして各3町村の首長さんの思いも入っているというふうに思いますので、協定書は十二分に尊重して今後も能登町のまちづくりをしていきたいというふうに考えております。

25番（多田喜一郎） もう一回だけお願いいたします。

今、町長が3年後ということでございましたが、その3年後は町長の改選の後なのか先なのか計算しなければわからないわけなんです、町長はやはり今この町長席に座っている。この町長の公約というものをぜひ忘れないで、早い行政改革というものを決断していただきたいということをお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

副議長（菊田俊夫） それでは次に、26番 田上賢一君。

26番（田上賢一） 私の質問に関しましては、今ほど25番議員と一部重複するわけでございますけれども、ひとつよろしくお願いいたしたいと思っております。

合併による議員の在任特例期間もあとわずかになりました。私は14年8カ月の議員生活最後の質問をさせていただきますが、誠意と真実をもってお答え願いたいと思っております。

能登町が誕生して1年半ば経過したわけですが、能登町誕生の発端となりました23項目に及ぶ合併協定書がございます。その作成に当たり、合併協議会を発足させ、3町村長を中心とし議会代表12名、各種団体代表、有識者、また県職員の計31名で組織され、長期にわたって検討がなされました。そうして作成され、能都町長で現町長が会長として取りまとめられたわけでございます。

平成16年8月20日に本庁におきまして3町村長で県知事立ち会いのもと四者署名捺印の上、盛大に調印式がとり行われ、平成17年3月1日にその協定書に基づき新町が船出したのがだれにも記憶に新しいところでございます。

その協定書の23項目の第4項の3に、平成18年度、庁舎建設資金の財源となる基金を創設と明記していますが、6月議会における質問に対し、9月議会に対応する旨の発言がありますが、9月議会の上程議案の中には全く見当たりません。

しかしながら、議会運営委員会でのそのことが論議されたようですが、何か私には中身が見えません。一部の圧力に屈したとか、町議選前では都合が悪いとか、うわさすら耳にする次第でございます。

最近、七尾市の旧能登島町の件で協定を破棄する予算が問題となり、最終的に協定を守ることで決着しました。その際の知事の談話は、協定書は一つの憲法であるという報道がなされました。協定はそれだけ重い意味があるのではないのでしょうか。

この9月議会において上程された予算の中で17年度決算が確定し、8,150万の繰越金が発生しました。そのうち6,130万が財政調整基金として戻し入れされております。本来はこの際、庁舎建設資金の財源となる基金条例を制定し、処理すべき理想的な時期であったはずですが、それが12月云々となれば、不審でなりません。私たちは、子供、孫に約束を厳しく守るよう指導している立場からしても不安でなりません。

現在の財政状況はだれしにもわかっています。今後3年後、5年後において財政状況を見ながら判断し、建設できなくなっても町民の理解を得られるのではないのでしょうか。ここ2年間で何十億の目的基金を取り崩し、財源不足に充当した例もあります。状況の変化に対応する時期があると思っております。

私には執行権はありません。また、次の議員資格も消えます。予算や議案作成にかかわる立場の企画財政課長と総務課長に、私の述べた内容で否定すべき点があり

ましたらご答弁願います。

なければ、町長より議会と町民に真意と今後をお聞かせいただき、質問といたします。

副議長（菊田俊夫） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） 田上議員のご質問にお答えさせていただきますが、この合併協定書の意義につきましては、合併申請など合併を進める手続上、必要不可欠なものであり、また新町発足までの間は各種事務事業の調整や条例、規則等の整備における指針として重要な役割を果たしたと認識しており、平成17年3月1日には、これらの項目を遵守して円満に合併が行われたものと理解しております。

今後の町政運営に当たりまして、この合併協定に定められた趣旨を最大限に尊重したまちづくりを行い、町民の皆様には合併してよかったと実感していただけるような今後も努力をしていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

基金につきましては、議員ご指摘のように合併協定書の基本項目であります新町の事務所の位置の項目において、平成18年度に庁舎建設資金の財源となる基金を創設すると明記してございます。合併協定書の趣旨を遵守して、6月議会において本定例会に提案するよう努める旨の答弁をしましたが、諸般の事情あるいは総合的に判断いたしまして今回は提案しなかったということでご理解いただければというふうに思っております。

副議長（菊田俊夫） 26番 田上賢一君。

26番（田上賢一） 昨日の16番議員の質問において、今後箱物はさらさら考えていない、かといって、もし庁舎、文化ホール建設する場合は合併特例債も考えるという答弁がありましたが、何か町長の心の揺れを感じてならないのです。私に対する答弁が得られましたし、先ほど多田議員に対しての答弁もございましたので、再質問はいたしません。今後誠意をもって執行に当たっていただきたいと思っております。

議長、お許し願いたいんですが、最後に一言お願いいたします。

私ごとで恐縮でございますが、執行部の皆様方、議員各位には大変お世話になりました。この場をかりて御礼申し上げます。

以上でございます。（拍手）

副議長（菊田俊夫） 以上で一般質問を終わります。

本日の……。

〔議長。全協で、通告はしてないが個人情報漏えいについての質疑が許されるということでしたが、いいですか〕という者あり〕

〔「一般質問」という者あり〕

〔「一般質問は。通告なしで、全協で諮って聞いた。緊急質問でできると言うた」という者あり〕

副議長（菊田俊夫） 29番 室谷賢一君。

29番（室谷賢一） それでは、この席でひとつ質問させていただきます。

町長は、個人情報漏えいについて記者会見、また、きのうのこの本会議場で釈明はされております。

きのう私、家に帰りましたら、個人情報漏えいについてのおわび状が3通来ておりました。そこでお尋ねしますが、個人情報について石川コンピュータに電算処理委託契約、また借り上げ等について役場全体の総額の金額が幾らか。これをひとつお示し願いたいと思います。

副議長（菊田俊夫） 総務課長 田下一幸君。

総務課長（田下一幸） 18年度は全体で3億3,600万ありますが、その中に通常分としては1億8,700万、臨時的なものとして1億4,600万余りあります。臨時的なものとしたしましては、合併時にかかった費用を分割して支払っていくこと。こういうものがありますので、先ほど通常では1億8,000万ほどになるかと思えます。

副議長（菊田俊夫） 室谷君。

29番（室谷賢一） 総務課長の答弁で、18年度において3億3,600万と。こういう膨大な石川コンピュータに委託料が支出されるわけです。これをどのようにされるのか。こういう大きな問題ですよ。旧能都町の平成15年度個人住民税に関する情報ですね。所得割、均等割のある納税者の整理番号、税額、これは4,558件。また16年度の個人住民税に関する情報、これは普通徴収の対象者の住所、氏名、整理番号、税額、8,134件。合計いたしますと1万2,692件。こういう膨大なものが漏えいされております。

これに対していかなるペナルティを与えるのか。これをひとつ明確な答弁をひとつお願いいたします。

副議長（菊田俊夫） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） 確かに議員おっしゃるように、石川コンピュータ・センターに対しましては膨大な額の委託料を支払っているのは現状であります。また、業者に対するペナルティというお話でしたが、それも一般質問の席上でもお答えさせていただきましたが、ペナルティを含めて今後の対応というのをこちらサイドで協議して、石川コンピュータ・センターには申し入れたいというふうに思っております。

副議長（菊田俊夫） 室谷君。

29番（室谷賢一） 私のペナルティというのは、19年以降はもうこの業者と契約しないということを言うておるんですよ。

それと、このおわびの中に、現在インターネット上に流出した情報の追跡と削除を依頼するとともに、流出情報の該当者には事情をお知らせしているところですよ。これは先ほど言った1万2,692件の方に言うておるのか、また新たに該当者、事情が出てくることを言うておるのか。この文面から何を指しておるんですか、これは。おわびの文章持ってきておらんかな。

副議長（菊田俊夫） 総務課長 田下一幸君。

総務課長（田下一幸） 先ほど件数の件で若干現実的なところを少し報告いたします。

先ほど議員言われました合計すれば1万2,700件ばかりになるわけですが、これはダブっておる人がかなりおまして、延べ人数で実際、死亡者を含みまして9,924人の方でした。

そこで、先ほどの文章……。追跡調査につきましては、プロバイダー、ちょっと専門的になりますけれども、インターネットを中間的に取り扱う会社ということでご理解いただければいいんですけれども、そういうところを通じて、できるだけそういう情報について今後広がらないようお願いしている。しかしながら、一たん個人のパソコンの中へダウンロードと申しまして一たん登録されますと、なかなかそれは防止しにくいというものなので、完全にそれを消去するということはできないということですが、先ほど町長も述べましたとおり、まず町民の皆様におわびして、いたずらに不安をあおることのないように、私ども窓口を設けて対応いたしておるところであります。

実際、けさまでの状況であります。いろいろ問い合わせの関係でありますけれども、9月11日には2件の問い合わせ、12日には2件、13日は8件ございました。あわせて12件余りありますが、この郵便物がきのうは近いところは届いたわけです。

けれども、多分きょうくらいに旧能都町の全町に届くかと思います。そういった方で、また電話対応等には十分配置いたしまして対応していく予定でありますので、よろしくご理解願います。

副議長（菊田俊夫） 室谷君。

29番（室谷賢一） これは町長、ただ一遍のおわびだけで済まされんことなんやわね。これはあくまでも個人情報が出たということに対して、各個人に対して、先ほど課長は今まで12件ほどだと申しておりましたが、これは3カ月、5カ月あるいは1年後にどんどんこのようなものは発生するんですよ。この資料が出たために、そういうことを踏まえて、役場の窓口でこういう事態に総合した相談を受ける窓口をつくらなだめなんや。どういう事態が発生するかわかりませんよ。こういう情報が各業者に流れるんですから。そこら辺をベテランの職員を充てて、そういう町民の方からどうしたらいいですかとしたり、すぐ対応できるそれなりの熟練した職員を窓口で据えないと、窓口に行ったら、あの職員はおりません、こっち行ってください、あっち行ってください。これは大変住民が迷惑しますよ。そこらのことを踏まえていただきたいと思います。

きのうの私は答弁見ていると、町民の不安や混乱を招かないように対応したいと。こういうことじゃなくして、具体的にどのようにやっていくのか。これをもう少し町民に対してわかるように説明しないと。もう一つは、町民に対して、こういう窓口をつくりましたから、だれが担当者ですから、いろいろなことがありましたらすぐご相談に来てくださいよという、そういう親切心がないと、ただ一片の紙切れでおわび出したって、これは当たり前のこと。そして、再発防止に努めると。これは当たり前のこと、行政は。当たり前のこと、こんなもの。再度こんなことやったら大変なこと。責任問題になりますよ。今も責任あるんですよ。

今の責任は、来年度以降、石川コンピュータと契約しないと。そういう明確なことをしていただいて、町民にわかりやすい政治を行っていただきたいと思います。ひとつよろしく願います。

副議長（菊田俊夫） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） 今現在、もう3庁舎に相談窓口は設置してありますし、また、これは別にいつまでという期限も切ってありませんので、今後継続して相談窓口としての機能を果たしていかなければならないのかなというふうに思っております。

また、1階の例えば能登庁舎におけるサービス課においても対応マニュアルといえますか、そういったいろんな方の個々の対応というのがあるかと思いますが、

ある程度のベテランによって対応のマニュアルをつくりまして対応することにしております。

ですから、どういうことで、9,000人もおいでれば個々に不安を抱える材料というのは違うと思いますので、そういったことを個別にご相談していただければ、こちらサイドで対応はさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と言う者あり〕

副議長（菊田俊夫） 小路礼一郎君。

28番（小路礼一郎） 自席で失礼します。

先ほどの室谷議員の質問の中で、契約相手の契約解除について答弁がなされておられません。契約の段階においては、こういう個人情報の保護の条項も恐らく入っているはずで、それが漏れるということは契約違反なんです。一般に建設事業でも談合があったりすると指名競争入札から排除されるというそういう罰則が通常なされるわけですが、こういう契約相手に対して契約を一時的に来年から行わない。そういう業者には入れないと。そういう形はなぜとれないんですか。

以上です。

副議長（菊田俊夫） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） 今回の件に関しましては、まず住民の皆様への対応が先決というふうに判断しまして、きょうまでやってきております。今ほどの小路議員のご質問ですが、ペナルティあるいは契約も含めて、今後協議して対応していきたいというふうに考えております。

副議長（菊田俊夫） 1番 河田君。

1番（河田信彰） 済みません。自席で失礼します。

先ほど答弁で、個人情報を削除すると言っていましたけれども、どう削除していくんですかね。ウイニーというやつを見ている人は、例えばだれかがダウンロードして、またウイニー開けば、ウイニーに引っ張られてまた出ますよ。それをどういうふうにして対応していくのか。

副議長（菊田俊夫） 町長 持木一茂君。

町長（持木一茂） 先ほども総務課長の方から答弁させていただきましたが、プ

ロバイダーの方のものは削除できると。ただし、もう既にダウンロードしてしまった方のところのやつはどこに行っているかもわかりませんので削除は不可能ということで、100%完全に削除できるとは思っておりませんし、今後悪用されることのないように我々としては気をつけなければならないというふうに考えております。

〔議長。一般質問した人はその場で関連してちゃんと出ておるんだから、緊急に 。もうこれで打ち切らんと 一般質問した人は全協で何も決めておらん。一般質問しておらん人に緊急質問を与えただけであって、質問通告した人はできないように 。そのための や〕という者あり〕
〔「同じ答弁しか返ってこんから、議長、散会しなさい。同じ答弁しか返ってこないですよ」と言う者あり〕

副議長（菊田俊夫） わかりました。

次 会 日 程

副議長（菊田俊夫） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日9月15日午前10時から本会議場で開会いたします。

散 会

副議長（菊田俊夫） 本日はご苦労さまでした。これで散会します。

午後1時52分散会

開 会（午前10時00分）

開 会

議長（大谷内義一）

ただいまの出席議員数は39人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。あらかじめ、本日の会議時間を延長いたしておきます。

決算委員長報告

議長（大谷内義一）

日程第1 認定第1号「平成17年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、

日程第13 認定第13号「平成17年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの13件を一括議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長 竹中初男君

決算特別委員長（竹中初男）

去る、9月5日「決算特別委員会」に付託されました、認定第1号から認定第13号までの能登町における平成17年度の各会計13件の決算審査の結果をご報告いたします。

まず、審査の経過といたしましては、9月7日以来、4回の委員会を開催し、決算書及び主要施策の成果説明書をもとに、執行された内容について各担当課から説明を受け慎重に審査をいたしました。

その結果、各会計とも決算はそれぞれ認定すべきものと決定いたしました。

なお、本委員会の意見として次の点を申し添えます。

まず、財政の計画は正しいかではありますが、17年度予算は旧町村の最後の予算ということからなのか？計画性は完璧とは思えない。それは随所に不用額が多く見受けられるからであります。

適切な決算見込みを把握して予算計上に努めて頂きたい。

また、18年度に示されている財政改革も17年度決算により、早く対応いたさねばの危機から生じたものであります。事態は予想を超える財政悪化であります。

義務的経費の人件費、扶助費、公債の償還に対し弾力的に対応できる体制を確立することを要望します。町税、負担金、利用料等の未収が3億8千5百万

余りがあります。

本年度より発足致した収納対策室の努力により1億2百67万円余りが回収され、その努力の跡も見受けられますが、滞納者に対する各課の方針は温度差があり、中には職務怠慢と申し上げた課もある。17年度決算は旧町村の歴史を閉じる節目であり、18年度決算の前に全てを解決することを強く要求し、委員会全員の一致した意見として改めて示しておきます。

特に公職にある者、またその関係者の家族名によるもの等は倫理を疑いたい。負担金も使用料も税と同じであります。

特に開パ負担金は、一般会計より立替で町が支払っているものであります。自治法の定めに従い、指し押さえ等、協力に進めるべきであり、小額支払い、訴訟等で裁判所の判断を頂く等、法律に従い粛々と進めるべきであります。

不能欠損認定は有識者を数名加えた判定委員会を設置して判断すべきと思いますが、法的な制約があるのか研究して頂きたい。

町村のけじめをつけることを再度申し上げておきます。

また、病院会計については宇出津病院だけの努力では、2億円余りの赤字が続く可能性があります。奥能登4公立病院関係者会議も行われているようですが、自らの抜本的改革で収入の拡大を目指すことに一層の努力を求めます。地方の公立病院改善は関係者一丸となって国、県へ働きかけ法律の改正には政治的な努力も必要であります。医療内容の充実は元より、制度の改革が地方病院の自立に繋がるものになるよう、関係者の団結で難問解消に頑張って頂きたい。

また、公社等への人事派遣は受け入れ側と充分内容等や将来を勘案しつつ約束を守ることです。文書等の管理もしっかり行なうことを求めます。

合併間もない能登町の産業の振興方針、経済基盤の確立は財政基盤の弱いことから厳しい状況におかれています。総合計画書の目的達成は最小の経費で最大の効果をあげることでございます。次なる予算に期待して、私の報告といたします。

議長（大谷内義一）

以上をもって、決算委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（大谷内義一）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

議長（大谷内義一）

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長（大谷内義一）

これから、採決を行います。お諮りします。

- 認定第1号 平成17年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について、
認定第2号 平成17年度能登町有線放送事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
認定第3号 平成17年度能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、
認定第4号 平成17年度能登町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、
認定第5号 平成17年度能登町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、
認定第6号 平成17年度能登町観光施設特別会計歳入歳出決算の認定について、
認定第7号 平成17年度能登町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
認定第8号 平成17年度能登町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
認定第9号 平成17年度能登町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
認定第10号 平成17年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
認定第11号 平成17年度能登町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

認定第12号 平成17年度能登町水道事業会計決算の認定について、
認定第13号 平成17年度能登町病院事業会計決算の認定についてまでの以上13件に対する委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり認定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

ありがとうございました。起立全員であります。よって、認定第1号から認定第13号は、原案のとおり認定されました。

委員長報告

議長（大谷内義一）

日程第14 議案第88号「平成18年度能登町一般会計補正予算」から、
日程第32 議案第106号「平成18年度防災行政告知整備事業屋外拡声設置工事請負契約の締結について」までの19件、及び日程第33 請願第2号「町道矢波2号線（茨町線）の道路改良工事の早期実施について」から、日程第34 請願第3号「道路の拡幅について」までの2件、併せて21件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託審査をお願いいたしました案件については、各常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長 山崎元英君

総務常任委員長（山崎元英）

総務常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。議案第88号「平成17年度能登町一般会計補正予算（第2号）歳入及び所管歳出」議案第96号「能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について」議案第98号「石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更について」議案第99号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」議案第104号「請負契約の締結について（平成18年度地域情報通信基盤整備推進交付金伝送路工事）」議案第105号「請負契約の締結について（平成18年度農村振興情報基盤整備事業能都・内浦地区伝送路工事）」議案第106号「請負契約の締結について（平成18年度防災行政告知整備事業屋外拡声設置工事）」以上7件は、原案のとおり可決するものと決定いたしました。以上をもって報告を終わります。

議長（大谷内義一）

次に保健福祉常任委員長 田上賢一君

保健福祉常任委員長（田上賢一）

保健福祉常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。議案第88号「平成18年度能登町一般会計補正予算（第2号）所管歳出」議案第89号「平成18年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」議案第90号「平成18年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）」議案第97号「能登町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」以上4件は、原案のとおり可決するものと決定いたしました。以上をもって報告を終わります。

議長（大谷内義一）

次に産業建設常任委員長 上野耕平君

産業建設常任委員長（上野耕平）

産業建設常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。議案第88号「平成18年度能登町一般会計補正予算（第2号）所管歳出」議案第91号「平成18年度能登町観光施設特別会計補正予算（第2号）」議案第92号「平成18年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」議案第93号「平成18年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」議案第94号「平成18年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）」議案第95号「平成18年度能登町水道事業会計補正予算（第1号）」議案第100号「新たに生じた土地の確認について」議案第101号「字及び小字の区域の変更について」議案第102号「新たに生じた土地の確認について」議案第103号「字及び小字の区域の変更について」以上10件は、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

次に、請願第2号「町道矢波2号線（茨町線）の道路改良工事の早期実施について」請願第3号「道路の拡幅について」の2件は、採択することに決定いたしました。以上をもって報告を終わります。

議長（大谷内義一）

次に文教常任委員長 石岡安雄君

文教常任委員長（石岡安雄）

文教常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。議案第88号「平成18年度能登町一般会計補正予算（第2号）所管歳出」は、原

案のとおり可決するものと決定いたしました。以上をもって報告を終わります。

議長（大谷内義一）

以上をもって、各常任委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（大谷内義一）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

議長（大谷内義一）

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長（大谷内義一）

これから、採決を行います。お諮りいたします。

議案第88号平成18年度能登町一般会計補正予算、議案第89号平成18年度能登町国民健康保険特別会計補正予算、議案第90号平成18年度能登町介護保険特別会計補正予算、議案第91号平成18年度能登町観光施設特別会計補正予算、議案第92号平成18年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算、議案第93号能登町農業集落排水事業特別会計補正予算、議案第94号平成18年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算、議案第95号能登町水道事業会計補正予算、議案第96号能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について、議案第97号能登町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議案第98号石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更について、議案第99号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につい

て、議案第100号新たに生じた土地の確認について、議案第101号字及び小字の区域の変更等について、議案第102号新たに生じた土地の確認について、議案第103号字及び小字の区域の変更等について、議案第104号「平成18年度地域情報通信基盤整備推進交付金伝送路工事請負契約について」、議案第105号「平成18年度農村振興情報基盤整備事業能都・内浦地区伝送路工事請負契約について」、議案第106号「平成18年度防災行政告知整備事業屋外拡声設置工事請負契約について」までの以上19件に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

ありがとうございました。起立多数です。よって、議案第88号から議案第106号までの19件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第2号「町道矢波2号線（茨町線）の道路改良工事の早期実施について」、請願第3号「道路の拡幅について」の2件に対する委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、請願第2号、請願第3号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

ここで、暫時休憩いたします。

(午前10時25分)

休 憩

追加議案（議案第107号～発議第7号）

(午前10時38分再開)

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、町長から、議案第107号「能登町第1次総合計画の基本構想を定めることについて」及び、鶴野幸一郎君ほか6名から、発議第5号「能登町議会議員定数条例の一部を改正する条例について」並びに、青木豊治君ほか5名から、発議第6号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」及び、志幸松栄君ほか4名から、発議第7号「官工事の請負等に係る町議会議員の関

与を排除する決議について」の以上4件が追加提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3、追加日程第4として、それぞれ日程に追加し、議題にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議案第107号「能登町第1次総合計画の基本構想を定めることについて」を日程に追加し、追加日程第1、発議第5号「能登町議会議員定数条例の一部を改正する条例について」を日程に追加し、追加日程第2、発議第6号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」を日程に追加し、追加日程第3、発議第7号「官工事の請負等に係る町議会議員の関与を排除する決議について」を日程に追加し、追加日程第4として、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、議案第107号「能登町第1次総合計画の基本構想を定めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長 持木一茂君。

提案理由の説明

町長（持木一茂）

先程は、議案19件全ての案件につきまして、ご承認をいただきありがとうございました。それでは、今回追加提案させていただきました議案1件につきまして、提案理由をご説明いたします。議案第107号「能登町第1次総合計画の基本構想を定めることについて」であります。

昨年3月の町長就任以来、町民と行政が心を1つにして、共に目指すべき将来ビジョンを、住民参画によって作りたいとの思いから、町内各地域での「能登町の未来を語る会」の開催や、施策アイデアの募集などの機会を通じ、町民の皆さんからご意見やお知恵をいただけてきました。

合併協議会において策定されました「能登町まちづくり計画」に、それらを加味して練り上げた基本構想案を、更に総合計画審議会に諮りました。

6回に及ぶ熱心な審議を経て、この程、答申をいただいたところであります。

この基本構想は、今後10年間の能登町の方向性を示す指針でありまして、町の将来像を「奥能登にひと・くらしが輝くふれあいのまち」としています。

そして、この将来像を実現するために5つの重点プロジェクトを定めています。

1つ目が「人づくりプロジェクト」。2つ目が「福祉充実プロジェクト」。

3つ目が「定住促進プロジェクト」。4つ目が「交流拡大プロジェクト」。

そして、5つ目が「醸しの郷プロジェクト」であります。この5つのプロジェクトを重点的に、また、横断的に取り組むことにより諸施策を実施して行きたいと考えております。今議会で地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

なお、別冊のとおり、基本構想（案）に沿ってまとめた基本計画（案）も、参考資料として提出しておりますので、お目を通していただきますようお願い申し上げます。

以上、追加提案いたしました議案につきましてその大要をご説明いたしましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議の上、是非議決を賜われますようお願い申し上げます。提案理由のご説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

議長（大谷内義一）

以上で提案理由の説明が終わりました。ただいま、議題となりました議案第107号の審議方法について、お諮りいたします。議案第107号は、全体審議といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議案第107号は、全体審議とすることに決定いたしました。これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

質 疑

議長（大谷内義一）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。9番 志幸松栄君。

9番（志幸松栄）

ただいま町長より説明がありましたけれど、私といたしましてこの案の「能登町総合計画（案）」でございます。その中の105ページ。学校教育の充実でございますけど、昨日鍛冶谷議員も一般質問のなかで質問されましたけど、町長は答えておられなかったなということで、私はのと鉄道が廃止になった時の陳情、いろんな活動について私は不満がございました。なぜもう少し早くあの陳情をしなかったのか。そういう中で昨日鍛冶谷議員が言われました北辰高校と青翔高校ですか、その高校について存続の問題についてちょっと説明され

ましたけど、私も風の噂で聞いておりますけど万が一、この高校が他の地方へ持っていられることになれば大変なことになる、ということでございます。

それによって、やはりこういう懸念が生じられる場合には、町長を核としてやはり早急に10年計画であろうが、5年計画であろうが存続の意思を明らかに県の方へ要請しておくべきだと思うますが、町長の答弁を求めます。

議長（大谷内義一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

この総合計画に載っております「学校教育の充実」なんです。町立の小中学校の充実・再編というのはもちろんであります。いくら県立高校といえ能登町には、能登青翔高校と能都北辰高校の二つがございます。地元にある高校として、また青翔は農業の専門を作る高校、あるいは北辰は海洋科を持っている高校ということで、二つとも非常に特色ある高校だと思っておりますので今後は存続に向けて手立てを考えていかなければならないのかなというふうに思っておりますし、県にも早くお願いもしていかなければならないと思っております。

議長（大谷内義一）

9番 志幸君。

9番（志幸松栄）

まあ、町長の意気込みは感じられますけれど私達議員としても一体になってまた能登町町民の方の一体になって、この学校施設を残すべきではないでしょうかと思います。以上、それによって町長いま答えられたごとくに、行動は早くやるべきだと思いますので、町長の今後の行動を監視しながらやっていきたいと思えます。陳情は早くひとつやって頂きたいと思えます。二度とのと鉄道のようなことをしないということを約束していただき、私の質問を終わらせていただきます。以上です。

議長（大谷内義一）

ほかにありませんか。

（なしの声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

議長（大谷内義一）

これより、討論を行います。討論ありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長（大谷内義一）

これより、議案第107号「能登町第1次総合計画の基本構想を定めることについて」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

はい、ありがとうございました。起立全員であります。よって、議案第107号は、原案のとおり決定いたしました。

発議第5号～発議第7号

（発議第5号）

議長（大谷内義一）

次に追加日程第2 鶴野幸一郎君ほか6名から提出された、発議第5号「能登町議会議員定数条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。18番鶴野幸一郎君。

18番（鶴野幸一郎）

「能登町議会議員定数条例の一部を改正する条例（案）について」の提案理由を申し上げます。

議員定数条例に対する3町村の合併協議会における決定事項につきましては、定数を18名とすると、ただし今回の選挙については20名とするというものでございました。しかしながら、本年度予算に見られる当町財政事情は、予測

された見通しをはるかに超えて悪化していることは議員諸兄ご承知のとおりでございます。そのため、町民には各種補助金をはじめ障害児福祉金、老齢福祉金、老齢祝い金、あるいは前納報奨金など軒並み削減され、廃止される一方で介護保険料をはじめとする負担は増加し、町民は身を削る思いで生活をされているのが現状であります。こうした諸般の事情に鑑みて我々議会議員も自己の地位に安住するべきでなく、また議員として一層の責任感を醸成するという意味からも本年10月17日告示の一般選挙から定数は18名とすることが妥当ではないかと考えて、ここに改正案を提出するものでございます。ご審議の上ご採択いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（大谷内義一）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（大谷内義一）

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

議長（大谷内義一）

16番山本一朗君

16番（山本一朗）

ご提案の意味は重々受け止めます。しかしながらですね、新町合併に至って3町かかって法定定数は26名か25名だと聞いております。私は、いま鶴野議員が言われたように定数を減らすことにも、賛成の気持ちもでございます。しかしながら、やはりあの合併協議会できちっと決まった20名、そういったものも守るべきだとも思う。それ以上に私の思っているのは法定定数が25名ある以上、本来は26ですか、本来は各地域、各水産・農業・観光そういった分野の詳しいプロフェッショナルが現在この議会議員となっておると思うんです。そういった専門的知識を持って議会活動をしている方を財政が苦しいということで一様に切り捨てるということが、町の活性化にはたして繋がるのかと。現在40名いる議会議員が20名に次はなるということに関して、かなり財政も楽になると思うんです。そういった意味で提案者に私のこの考えを述べるんですが、提案者の方々はどのような考えを持っておられるのか、1つ聞かせてほしいと思います。

議長（大谷内義一）

鶴野幸一郎君

18番（鶴野幸一郎）

お答えいたします。私の考えは先に述べたとおりでございますけれども、今山本議員のお考えについても、特別異議を挟むつもりはございませんけれども、要するに議員の数というものと、それからそれが各界の代表、意見を代表するものであるかどうか、この件についてのご意見だと思いますけれども。

私あの、先程申し上げました提案理由の中でですね、少ない議員であっても一層の、今まで悪かったという訳ではございませんけど、より一層の責任と議員としての自覚を更に高めて、そういう意味からも少数制であるべきではなかろうかなと、こういうふうに思っています。また近隣の同じような市町村の状況からも見て、やはりどこの市町村も18あるいは16、14とだんだん縮減縮小しているので実情でございますので、こういうことを鑑みてやはり定数は少ないほうがより議員としての自覚、決意、いろんな意味を高めていくうえに於いても大切なことではないかなと、こういうふうに判断を致しております。以上でございます。

議長（大谷内義一）

これで質疑を、失礼しました。28番小路礼一郎君

28番（小路礼一郎）

自席でお願いいたします。ただ今の山本一朗議員の質問に対する鶴野議員さんの答えにはなはだ私は異議と申しますか、発案の文章と異なる答えを頂きましたので、ここで糾したいと思っております。

議員を少なくして精鋭主義でやればカバーできるという答えですけれども、もともと発案の内容は財政逼迫の折から削減するという文句になっております。これの内容の整合性が、先程の答えと異なるんですが、これどう説明されますか。

18番（鶴野幸一郎）

小路議員にお答えいたします。一番最初に提出した案件についておっしゃってるだと思っておりますけど、その時小路議員も数が問題なのか、金額が問題なのかと、こういう質問があったと記憶しておるんですが。その時に私、両方ですとこうお答えしたつもりでおるんですけど。ただ、文章的にはそういう金額だけの、予算が厳しいというだけの文面だけになっていたかと思っておりますので、それ

は確かにおっしゃるとおり私の足りない、説明不足の文面がそのまま出てしまったと、こういうことになってしまったことに対して、誤解を与えたのでその件についてはお詫びを申し上げて、今回その点、数も問題であると付け加えさせて頂きましたのでよろしくお願い致します。

議長（大谷内義一）

3 番向峠君

3 番（向峠茂人）

先程の鶴野議員の提案理由の説明と今の山本議員と小路議員の質問の答えを聞いて、私もいまいち照合性がないなあと感じます。まず財政緊迫の中での議員定数、その中での各補助金の削減、そういう中での定数を18にする。それなら、鶴野さん財政がまあまあでそこそこの財政であった場合、能登町のはたして議員が何人が適正なのかお答え願います。

議長（大谷内義一）

鶴野幸一郎君

18 番（鶴野幸一郎）

向峠議員にお答えいたします。私妥当な数字というのは分かりません。ただ、合併協議会でお決めになった定数18名、これは今の時点では妥当ではないかところなふうに判断しております。ただ、それが今回だけ20名にするという理由がよく飲み込めないというふうに思っております。それを前倒しして18名に今回すべきではないかなというふうに判断しているところでございます。

議長（大谷内義一）

37 番岩坂君

37 番（岩坂喜通）

いま18名が20名にしたのが、意味が分からないという発言でございましたが、その当時の合併協議会の委員として末席を汚しておった関係で私の感じた解釈しておった点を申し上げますと、3町村が一遍に合併しますと非常に人口も多くなりますし、範囲も広いと、その中において定数を一遍にすべるといことは非常に町民に個々に出てくる人達の、いわゆる考え方というか何かを一人一人見るということ是非常に範囲が広すぎてしなかつたと。だから一遍に

18にするよりも20名でならして、あるいは内浦の端において穴水近くの能登町の人候補者もある程度分かるような状態に一段置いたほうがいいんじゃないかという考え方で確か20名にしたかと思います。私はそういう意味も含め、まず合併の協議会の決定事項はあくまでも尊重すべきだという私の理念に対して人員よりも数よりもそれが大事だろうと、ここにそれを曲げるということになると非常に合併協議会に決めたことすら、基本的な、しかも議決機関である議会の定数までもなぶられるという事態が起きると、町民は何を信じていいのかという非常に不安が大きいだらうと思うんです。その不安がプラスするのか2人の減員の給与が財政を一遍に直してくれるといいけど。そういう比較をした点においては、私はどっちがプラスになるのかということに対しての判断にいずれもかじっております。どうに人間すべてそれによって効果があるとするならば、思い切ってもう2名ぐらいすべて、16名あるいは14名なりにしたらどうですか。私はそういう考えを持っておりますが、それに対して考えを教え願います。

議長（大谷内義一）

鶴野幸一郎君

18番（鶴野幸一郎）

岩坂議員にお答えいたします。あの、合併協議会における決定、これについては充分敬意を表しておるところでございますけれど、私、18名というふうに提案することになったそのことはですね、私個人的な判断も先程述べたとおりですけど住民の皆さんの要望といいますか、要求といいますか、非常にやはり強いものがあるというふうに感じております。先程2名ぐらいとこうおっしゃいましたけれども、わずかな事でも積み重なって大きいことになって行く訳でございますので、ここに何百万、ここに何十万、あすこにどんだけというふうに無駄がある。それを一つ一つ廃して行きながらそして大きな積み重ねになって行くと、物事はそういうふうなもんだと私は思っておりますので、例え2名分の金額にすれば7、8百万か分かりませんが、それであっても財政の穴埋めに少しでもしていくべきではないかなと。第一歩から進めていくべきではないかと。それからこれが16、14という話がありましたけど、それこそ非現実的なことございまして、やはりあくまで合併協議会における決定事項は遵守しながらそして4年間前倒しで2名を削減すべきだと、こういうふうにして思っております、その後4年後にまた2名、また4名と削減されて行くのではないかなと、すべきではないかなとこう思っております。以上でございます。

議長（大谷内義一）

17番鍛冶谷君

17番（鍛冶谷眞一）

今の提案者の趣旨説明から質疑に対してのお答え、全般の使命というものは財政上の一点に絞られる。財政上の理由であるならば、ここで全協での話をするのはルール違反かも知れませんが、全協でも20名で18名の予算でやればいいじゃないかという提案もございました。実は法定の26名があるというのは、本来は根拠があると思います。今私共は現職のなかでこうやって話をしておりますが、町の中にはもっともっと町に対して意欲をもって出ようという方もいるはずで、財政上だけの理由で定数を減らすことは本当に正しいのかどうか、提案者にお聞きしたいです。

議長（大谷内義一）

鶴野幸一郎君

18番（鶴野幸一郎）

いま町の置かれた状況これをやはりつぶさに判断したときには、少しでも町民の意向に沿うあるいは財政の事情にかなう方法で真っ先に議員がそれに取り組んでいくと。その上でほかの小議案に真剣に立ち向かっていくとこういうことが正しいのではないかと今私は判断しております。

議長（大谷内義一）

17番鍛冶谷君

17番（鍛冶谷眞一）

もう一度、方向を変えてお尋ねいたします。定数をそのままにして18名の全体金額を20名で割るという提案に対しては、提案者はどう考えでしょうか。

議長（大谷内義一）

鶴野幸一郎君

18番（鶴野幸一郎）

それも1案だというふうに思います。従いまして、せんだっての全協においてはそういう提案の仕方もあるそれは、対案として出して頂ければいいのでは

ないかと、こういうふうにお答えしたような気がいたします。また、そうすべきではないかなと思います。

議長（大谷内義一）

これで質疑を終わります。はい、すみません。25番多田君

25番（多田喜一郎）

今、いろいろな方々の質疑が行われております。確かこの質疑に関しては、提出及び賛成者のどなたからも意見を聞いてもいいとゆうような思いを持っております。私はここで議員として一番若い河田議員さんも賛成者の一人でございます。住民の要望だとか、協議会の遵守、定数だけが正しいのか、20のが18の給料でもいいんじゃないのか、財政だけならば給料を減にしたっていいじゃないか、いろんな意見が出ております。一番若い河田さんの意見も聞いてみたいと思いますが、議長お許しを願います。

議長（大谷内義一）

河田議員、答弁しますか。河田君

1番（河田信彰）

どうもありがとうございます。私は町の人とお話をしていけば、やっぱり町民の意思による18人にしろと。人数を減らせ、皆さんよくそう言います。私もそう思いますので、賛成させていただきました。以上です。

議長（大谷内義一）

これで質疑を終わります。

討 論

議長（大谷内義一）

これより討論を行います。討論はありませんか。

議長（大谷内義一）

26番田上君

26番（田上賢一）

先程からいろいろ論議されましたが、私は長々とは言いません。今期限りで

身を引く私でございますが、町の隅々の声なき声、また末端地域の意見の反映を考え昨日も述べた合併協定書の第5項にも協定されており、定数20名を遵守すべきと思います。以上をもって反対討論を終わります。

議長（大谷内義一）

6番奥成君

手を挙げられた方から順番で結構ですから、6番奥成君

6番（奥成壮三郎）

先程の質疑の中でも述べられたことも踏まえて、私は賛成の意見を申し上げます。去る3月定例会においても同様の条例案が提出されました。賛成意見を述べられた山崎議員の内容には民意を取り入れ、人口減などの社会状況の変化や国の三位一体改革による財政難などの説明でございました。また、反対意見は既に合併協議会で決まったことであり、人件費削減から16、18名の報酬を20名で割ればよいと、多田議員が発言されました。先程の質疑にもあったようです。そこで私は3点について述べさせていただきます。1点目は、経費削減とは1円1円の積み重ねだと考えております。3月定例会に提出される当初予算書を始め、多くの資料が各定例会や臨時会などの年間を通じて莫大な量になっております。また、町が行う式典やイベントなどにも案内に係る経費や印刷や通信費などの経費、言い出せばきりが無い訳ですが、それはあくまでも20名分の経費となってきます。やはり、18名として経費をずばり10%カットが見やすいのではないのでしょうか。2点目は、去年の合併に伴い議員数が41名となり、4つの常任委員会でスタートした訳です。旧内浦、柳田は合併前は2つの常任委員会で運営されております。旧能都町は3つの常任委員会で運営していた訳ですが、全国の町村議会の3分の2が3委員会で、その他の委員会は、2つの委員会で運営されております。あくまでも、全国の平均ですけど。常任委員会は平均5.8人となっております。すなわち私達もそういう例からいけば、能登町も6名、3常任委員会ということになると、18名がまた妥当なところかなと思っております。3点目は、この石川県の能登町以外の8つの町村の例を述べさせていただきます。例といいますか、穴水町は人口1万3千911人、今年8月1日現在です。議員数が15名ですけども今度12名になるかと思っております。志賀町が2万3千3百42人、議員数が18名。中能登町1万8千8百96人、議員数が20名。宝達志水町1万5千1百2人、議員数が16名。津幡町3万5千8百88人、議員数が18名。内灘町2万6千7百45人、議員数が18名で、来年の統一地方選といいますか来年の一般選挙には、議員数を16名となっております。野々市町4万8千

2百60人、議員数が18名。川北町5千7百87人、議員数が12名。この8つの人口を合せると、18万4千4百11人、議員数が135名となりますけれども、この率を能登町に当てはめると、能登町の人口が2万1千3百50人でございますから、その率からいけば16から18という数字となります。20名はやはり多いのかなと。ちなみに財政再建団体の北海道夕張市は皆様ご承知でしょうけども、議員定数が18から11名となるそうです。そういったことで私も隣の町とか社会情勢なんでも平均をとるものは良くないところもあるかも知れませんが、そういった20名はちょっと多過ぎるのでないかなと思いますので、提案されました議員数18名の条例案に賛成意見とさせていただきます。以上でございます。

議長（大谷内義一）

28番小路礼一郎君

28番（小路礼一郎）

始めに私事ではありますが、今度の予定されます選挙に私も出馬する意思は現在持っておりません。そういうことを申し上げまして、まずこの議員削減、定数削減の案件に対して反対の立場から少し意見を申し上げたいと思います。まずですね、合併後20人という定数、これは合併後1年半経っておりますという中でその20名というのは4年間だけという限定期間がある訳です。その背景はなぜかといいますと、合併1年半にして旧町村の住民合意がはたしてなされているか、なされていないかということは住民のニーズがいかに行政に拾い上げられ、それが執行に反映されているかどうか。昨日の一般質問にも「地域協議会」を設けてはどうかと、ということは今度の選挙によってはですね、旧小学校区で一人も議員がいなくなるころが、かなり出てくる可能性もある。人口集中地区には、小学校単位よりも多いような議員数になる、そういった偏った現象が出てきます。特に辺地とか過疎の著しい地域においては、そういった住民の声がなかなか反映されにくい現況は皆さんは充分お分かりのことだろうと思います。この発案文章を見てもですね、財政逼迫の折というのも前の文章もそのとおりでした。ただし文語が多少違っておりますけれど、そこでさっきの鶴野議員の答えでは、まあ精鋭主義とか何とかでカバーできる。そんなものはこの発案文章にどこにも書いてありません。私達はこの発案文章に対して賛否を問われているのでありまして、そういう書いてないものまでも賛否、ここでどうして問えるんですか。これも1つ私は意見申したい。いずれにいたしましても、4年間の後には18名ということでもあります。したがって石川県の、先程奥成議員が申し上げられました平均とか何とか申し上げられましたけ

れど、合併直後の1年半という僅かな期間でこれから本当に町長が言われる融和なる夢づくり、町づくりに住民の合意が果たして、だんだん少なくなる議員の中で拾い上げられるかというのは、繰り返すようですけど私は心配しております。それから先程ある議員が言われましたけれども、新人が出る余地がない。今のところ私の聞いた範囲内では、今度の選挙においてですねえ、新人が出て来るといのは一人だけしか聞いておりません。こういう状況を考えるとですねえ、やはり合併協議会の決定事項といのは昨日も言われましたけども町の憲法なんです。その決定事項を覆してまで、そんなに急がなければならない事情がどこにあるのかといのは、くどいようですけどこれは経費削減なんです。経費削減だといたしますと、私はやはり先程鍛冶谷議員が申されたとおりの20名で18名分の歳費を、ということにすればですね具体的に言えば10%報酬と期末手当を削減すればそれと同等の効果がでる訳なんです。まあそれでも金が欲しいからいやだといのなら、まあ仕方ないですけど。いずれにいたしましても、こういう問題はやはり具体的に言いますと、柳田さんなんか、旧柳田村さんなんか、今度の議会で従来の3分の1以下になることはもう決定的です。こういうと叱られますけど。

[発言に注意] という者あり。

発言は終わってから言ってください。まあ私はそういう心配もあると言っているんです。必ずなるとは言っていない。発言途中ですからやめてください。まあ、そういうことで私の案と致しましては、やはり合併協議会で決定された20名、そして歳費については10%削減そういう意味でこの発案に対して反対致したいと思えます。以上でございます。

24番 (山岸昭夫)

議長、24番、質疑者に対して質問があります。

議長 (大谷内義一)

それは認めません。

24番 (山岸昭夫)

認めない。

議長 (大谷内義一)

はい。

24番山岸昭夫君

24番（山岸昭夫）

24番山岸昭夫でございます。定数減の件に対して賛成討論を致します。まず前任者の議員の方が僻地とか柳田とかの配慮をもって20名にしたとお聞きしました。そういうことがなければ、この壇上を汚す必要がなかったんですが。まず第1点、合併の条例は町の憲法であるとおっしゃいました。そして、4年後には18名になるとおっしゃいました。これはまったく甚だ事情を得ない発言だと思います。次の4年後には新しい議員さんが出て来て、自分の出所進退を決める議決権を持っておいでます。それに対していま今日何のために制定の発言をなさるのか、大変憤慨に思っております。壇上からお答えをして私の質問に変えさせていただきます。

議長（大谷内義一）

25番多田君

25番（多田喜一郎）

私も反対の討論をさせていただきます。こんなに白熱した議論が出るとは思ってはおりませんでした。おとなしくいていた方がいいのかなと思っていたんですが、一言私も思いを皆さんに聞いていただきたいということで発言させていただきます。合併協議会、先程から出ておりますがこの協定書はあくまでも旧能都町、柳田村、内浦町の2町1村、その区域をもって新設対等の合併をするということで合併が出来た訳でございます。その合併の条件として、3町の融和の条件として、先程から述べられております当初を20、元は18だけでも20にして、そうして3町の融和を図ろうよということをこの私達、ここにおられる40名及び各町村から来られた民間の代表者全部で決めた合併協定書なのでございます。これは私は、住民の意見として守らねばならない大事な大事な約束事だと思っております。だから私達はこの40名で決めたことをまず1回守って、それからまた住民の皆様方に私達が決めたことは、先程の議会の決めたことは、先程の合併協定書はなんだったのかということ改めて町民に聞いて、その結果が出たならば皆さん18にしなきゃならんというならば即議会を解散して18でも16でもいいじゃないですか。それだけの度胸が私はこの議会に求めたいと思います。やはり40名で決めたことは、まず第一に守ることが私は議会議員の努めだなということで反対討論をさせていただきます。

議長（大谷内義一）

これで討論を終わります。

採 決

議長（大谷内義一）

これより、発議第5号「能登町議会議員定数条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

ただいまの出席議員数は40人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に道下豊一君、岩坂善通君及び桶屋政雄君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。本案に賛成の方は、投票用紙の賛成に、反対の方は、反対に○印をお願いいたします。投票用紙を配ります。

それでは、投票用紙を配ってください。

投票用紙の配布漏れはありませんか。（なしの声）

配布漏れなしと認めます。

それではもう一度念のため申し上げます。賛成の方は、投票用紙の賛成に、反対の方は、反対に間違いのないように○印を付けてお願いいたします。

それでは投票箱を点検いたします。投票箱に異常なしと認めます。ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

事務局長（仕明哲）

それでは、議席番号と氏名を読み上げますので順番に投票願います。

1番河田議員。2番南議員。・・・（順々に）・・・41番道下議員。

議長（大谷内義一）

投票漏れはございませんか。

投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。道下豊一君、岩坂喜通君、桶屋政雄君、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開 票 中）

議長（大谷内義一）

それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数 39 票、うち有効投票 39 票、有効投票のうち、賛成 18 票、反対 20 票、白票 1 票、以上のおり、反対が多数です。したがって、発議第 5 号「能登町議会議員定数条例の一部を改正する条例について」は、否決されました。議場の出入口を開きます。

(発議第 6 号)

議長（大谷内義一）

次に追加日程第 3 青木豊治君ほか 5 名から提出された、発議第 6 号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。36 番青木豊治君。

36 番（青木豊治）

「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」の説明を行います。能登町議会委員会条例（平成 17 年能登町議会条例第 163 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号「11 人」を「6 人」に改め、同条第 2 号を次のように改める。

(2) 教育民生常任委員会 7 人

町民課、長寿介護課、健康福祉課、環境対策課、学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課及び公立宇出津総合病院に関する事務

第 2 条第 3 項中「10 人」を「7 人」に改め、同条第 4 号を削る。

第 7 条第 2 項中「9 人」を「6 人」に改める。

附 則

この条例は、平成 18 年 11 月 1 日から施行する。

以上でございますのでよろしくお願い致します。

議長（大谷内義一）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（大谷内義一）

これより質疑を行います。質疑はありますか。39 番山崎元英君

39番（山崎元英）

ただいまの決定によりまして20名の定数で行うということの前提になっております提案であろうと思いますけど、3つの委員会に分けられております。内容を見ますと6名、7名、7名というような組織になるんじゃないかなあとと思いますけど、これはこれでよろしい、そういうことになるんですね。そうしますと、総務常任委員会が6名になっております。所管の事項は歳入すべてがかかっております。なぜ少ない人数6名とされたのか、理由をひとつお聞かせ願います。

議長（大谷内義一）

青木豊治君

36番（青木豊治）

この案は隣接の町の基本に見習って書いた訳でございます、何をと言われても、ご返事がございませんのでひとつよろしくお願いいたします。

議長（大谷内義一）

39番山崎君

39番（山崎元英）

能都町であったものを踏襲されたとお聞きしまして、充分の審議をされた上での結果になったという解釈でよろしいでしょうか。そうしないと、ただまねしてこうやって作ったというんじゃないかね、説得力はないと思うんですよ。ということで、充分に審議されてこういうふうに決められたと、で結果的に能都町と同じものとなったんだという解釈でよろしいですか。そうしないとね、総務常任委員会がなぜ6人なのかというのが非常に疑問に思いますよ。もう一度ご答弁お願いします。

議長（大谷内義一）

青木豊治君

36番（青木豊治）

充分にこれは委員会で審議をいたして決めた訳でございますのでよろしくお願ひ致します。

議長（大谷内義一）

これで質疑なしと認めます。

討 論

議長（大谷内義一）

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長（大谷内義一）

これより、発議第6号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

ありがとうございました。起立多数であります。したがって、発議第6号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

（発議第7号）

議長（大谷内義一）

次に追加日程第4 志幸松栄君ほか4名から提出された、発議第7号「官工事の請負等に係る町議会議員の関与を排除する決議について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。9番志幸松栄君。

9番（志幸松栄）

発議第7号ということで、最後の7号ということで許可を与えられましたので説明を致したいと思っております。皆様ご理解の程よろしくお願い致します。それでは、「官工事の請負等に係る町議会議員の関与を排除する決議（案）」の提案理由の説明を行います。提出した本文を読み上げて説明に代えさせていただきます。

ので、皆様よろしくお願ひ致します。今回は決議案でございますので、1ページ、町民の皆さんもおそらくや理解して下さるだろうと思つて本文を読み上げますのでよろしくご理解の程お願ひ致します。

「官工事の請負等に係る町議會議員の関与を排除する決議（案）」

町議會議員の当該地方公共団体との請負契約については、地方自治法第92条の2の規定により、一定の制限が課せられているところである。

しかし、今日の社会情勢に鑑み、能登町民の負託を受けた町議會議員が、より公正な立場で町政の運営にあたるとともに、今後、これら請負等に係る契約締結に関与しないことを確かめあうものである。

すなわち、能登町議会は、本町議会の議員本人、または、議員の配偶者及び3親等以内の血族並びに姻族の経営する企業（支店、営業所、出張所を含む。）さらに、議員が事実上の支配力を持つと思われる企業は、能登町または、能登町が2分の1以上出資している法人との請負、物品の納入、業務の委託等に係る契約を締結しない。また、本町議會議員がこれらの契約に一切関与しない。ただし、緊急時・災害時には、この限りでない。

よつて、能登町議会は、議員の政治倫理の確立を図り、清潔な議会活動を行い、町民の負託に応じて行くことを表明するものである。

以上、決議する。

平成18年9月15日

説明を終わりました。説明の後に、議長、皆さん方にお願ひがあります。この種の提案については、私2回目。それから議員全員の中の産業常任委員会が論議に論議を重ねまして、1年ばかり重ねまして、2回とも否決されまして、これは3回目でございます。この表決には、今までは無記名投票で行われてきたためだと、私は思つております。それで皆さんまたは議長にお願ひがあります。議決の方法については、議員の意思が町民に伝わるようにまた議員の意思が明らかにするためにも、議決の方法は挙手、起立、記名投票によつて行っていただきたいと思ひます。また、私達提案者並びに賛成者は、いかなる表決になろうともテレビ放映もなされております、これからいろいろと難しい問題、皆様に課せられた問題、先程否決された問題もあります。そういうことによつて議員は必ず自分の表決に責任を持って皆さんの、町民の前へ出なきゃならないと私は確信しております。それが私達議員の使命である、町民の代弁者であるということをおはここに切に皆さんに訴えていきたいと思ひます。そのためにも議員の仕事、もう1つについては、こういう条例を作る。町民の代弁者であるということでお議長、また並びに表決については皆さんのご理解をよろしくお願ひ致します。それでは賛成もよろしくお願ひ致します。以上、終わります。

議長（大谷内義一）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（大谷内義一）

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。16番山本一郎君

16番（山本一郎）

提案者の志幸議員にお尋ねいたします。今回提出されておりますこの決議案は、過去3月議会、6月議会に提出された「能登町議会議員倫理条例（案）」のものと内容と趣旨及び精神は同じものと考えてるが、それで理解してよろしいのか、また過去2回も否決されているのに何ゆえそれ程執念をあなたは燃やして3回も出してきたのか、その身上をまずお聞きして賛成か反対か決めたいと思いますので、よろしくご説明を願いたいと思います。

議長（大谷内義一）

志幸君

9番（志幸松栄）

ありがとうございます。山本議員の質問に対してお答えいたします。なぜとすることでこの条例が前回の条例とあっているかということは、山本議員のご理解のとおりでございます。ただし、文章は違います。ただし、目的等については同じ気持ちでございますので、ご理解の程よろしくお願ひします。それからもう1点目について、なぜということでもありますけれど私はこの官工事についての町議会議員としての2回も、ということでもあります。公正な公平な立場ということ、この執行部の町長も謳われております。やはりそのような町の町民の方々の論議を重ねますと、こういうものは私、旧能都町には子供の時からいろんな問題、地位、権力というものを行使してはならないということの子供の時分から親、並びに町民の皆さんに聞かされておりました。そういう中でより良い政治を行うためにも町長の指針である公平性というものを私達議員も守っていかないと、ましてや今後の選挙に対しても町民に訴えていかなければならないということで、私は執念というよりも当たり前だと思ってこの提案を提出した訳でございます。ご理解の程よろしくお願ひ致します。以上です、よろしいでしょうか。

議長（大谷内義一）

山本一朗君

16番（山本一朗）

志幸君の元気な言葉、圧倒されて理解が少し、ちょっと難しくなったなと思うんですが。じゃ、こういったような議会議員倫理条例が入札官工事に関わる条例は、石川県内で一体どこの町と、どこの市が成立していないのか教えて欲しいんです。それとまた、あなたの書いた文面にですね「疑惑等を招かないようにするため」とありますが、町民からそのような声はあるのか、そしてまたあなたが書いておられる「清潔な議会活動」とは、どのようなものなのかひとつ教えて欲しいと。それを判断材料に私はいたしたいと思います。

議長（大谷内義一）

志幸君

9番（志幸松栄）

1点目の質問にお答えいたします。これについては、何町内ということで自治体の名前を言えばまたいろんな問題が起きると思いますので、能登町以外、私の知るところによれば、あと5市町でございます。そういうことで、全部で19市町ある中で、出来ていない成立されていない自治体は、能登町以外5自治体でございます。ご理解の程よろしく申し上げます。それからもう1点について、疑惑を招かないようにするためにということは書いて字の如くでございますので、私達はやはり綺麗な心でというようなことで進むべきだと思い、疑惑を招かない、そういう書いて字の如くでご理解をお願い致します。以上、もう1点あったでしょうか。

議長（大谷内義一）

山本君

16番（山本一朗）

今、志幸君から質問がありましたのでお答え致します。もう1点は、ここに書いてある議会議員政治倫理云々の「清潔な議会活動」とは、どのようなことをあなたは思っておられるのか、ひとつ教えて欲しいと思うんです。

9番（志幸松栄）

はい、先程言われたとおり私は執行部の、町長の指針のどおり公正公平とい

うことで、町民に疑惑を招かないような、やはりクリーンでございます。平等な権利でございます。そういうことでございますので、ご理解の程よろしくお願ひしまして、よろしいでしょうか。はい、それでは賛成ということで私は理解させていただきますので、ありがとうございました。

議長（大谷内義一）

これで質疑を終わります。

討 論

議長（大谷内義一）

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長（大谷内義一）

これより、発議第7号「官工事の請負等に係る町議会議員の関与を排除する決議について」を採決いたします。

この採決は、前回同様、無記名で行います。

議場の出入口を閉めてください。

ただいまの出席議員数は40名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に道下豊一君、岩坂善通君及び桶屋政雄君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。本案に賛成の方は、投票用紙の賛成に、反対の方は、反対に○印をお願いいたします。

41番（道下豊一）

議長、ちょっと体調が悪いので。

議長（大谷内義一）

それでは、29番室谷議員お願いいたします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。(なしの声)

配布漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を点検いたします。投票箱に異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

事務局長（仕明哲）

それでは、議席番号と氏名を読み上げますので順番に投票願います。

1番河田議員。2番南議員。・・・(順々に)・・・41番道下議員。

議長（大谷内義一）

これで投票を終わります。

開票を行います。室谷賢一君、岩坂喜通君、桶屋政雄君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票 中)

議長（大谷内義一）

投票の結果を報告いたします。

投票総数39票、有効投票37票、無効投票2票、有効投票37票のうち、賛成15票、反対18票、白票4票であります。以上のおり、反対が多数です。したがって、発議第7号「官工事の請負等に係る町議会議員の関与を排除する決議について」は、否決されました。議場の出入口を開いてください。

(閉会中の継続審査の申し出の件)

議長（大谷内義一）

お諮りします。

総務常任委員会をはじめとする、4常任委員長及び3特別委員長から目下、各委員会で調査・審査中の事項について又、議会運営委員長から本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

これを日程に追加し、追加日程第5として議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を日程に追加し、追加日程第5として、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第5、常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された議件は全部終了いたしました。

ここで、持木町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長、持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員各位におかれましては、慎重なご審議を賜りありがとうございました。また議案20件、諮問1件、認定13件についても、可決・承認及び認定いただき誠にありがとうございました。特に今回の議会で承認いただきました「17年度決算」については、短時間の間に集中的審議をなされ認定いただきましたことを厚くお礼申し上げます。また議員各位におかれましては、能登町誕生後も誕生後におきましても能登町発展のため多大なご理解とご協力を頂きありがとうございました。今日まで静かな波の航海が出来ましたのも議員並びに町民各位の力強いお力添えがあった賜であり、深く感謝申し上げます。然しながら、今月9日には住民税情報の流失という事態が発生し、町民各位に多大の心配をお掛けすることとなりました。深く反省と今後の住民情報管理の徹底をお誓いしたところであります。今日は在任特例期間最後の定例議会となりましたが、これまでのお力添えに対する感謝と今後の皆様のご活躍をお祈りいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

議長（大谷内義一）

私からもご挨拶をさせていただきます。私達議員40人は合併という大事業を成し遂げて、特例期間中今日まで新しい町の基礎を作るためにお互い全力を挙げて取り組んできたと思っております。この議会の運営の長としてご推薦を賜りまして大変光栄に思いながら、その責任を果たすべく私なりに全力を尽くして参ったと思っております。しかし私自身、力が入りすぎて勇み足をして皆さん方にご迷惑をお掛けしたことについても心からお詫を申し上げたいと思います。しかしながら議員各位の皆さんそして執行の皆さん方のご協力によりまして、何はともあれ泰がなく今日を迎えたことに対しまして深甚なる敬意を表させていただきます。本当にありがとうございました。

閉 議・閉 会

議長（大谷内義一）

これをもちまして、平成18年第3回能登町議会定例会を閉会いたします。皆様、11日間にわたり長い間ご苦勞様でございました。

(午後0時21分)

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成18年9月15日

能登町議会議長 大谷内 義一

署名議員 小路 礼一郎

署名議員 室谷 賢一